

JA CERESA KAWASAKI

DISCLOSURE

令和4年版 ディスクロージャー誌

JAセラサ川崎

はじめに

平素より皆さまには格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

J Aセレサ川崎は、経営の透明性を高めるために積極的な情報開示につとめており、このたび令和4年版ディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌により、J Aセレサ川崎の経営内容や業務の詳細に関するご理解を一層深めていただければ幸いです。

今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月 セレサ川崎農業協同組合

プロフィール

令和4年3月31日現在

●組 合 名	セレサ川崎農業協同組合（略称：J Aセレサ川崎）		
●設 立	平成9年10月1日	●貯 金	1兆5,196億円
●本店所在地	川崎市宮前区宮崎2-13-38	●貸 出 金	5,644億円
	電話 044-877-2111（代表）	●長期共済保有高	1兆7,192億円
●営 業 地 区	川崎市内一円	●年金共済保有高	327億円
●出 資 金	24億円	●役 員 数	45人
●総 資 産	1兆6,858億円	●職 員 数	1,131人
●組 合 員 数	5,277人（正組合員）	●単体自己資本比率	11.99%
	63,072人（准組合員）		
	68,349人（合 計）		

ホームページにて、当J Aの経営・財務情報・事業のご案内などのほか、イベントや地域に関する情報を公開しています。

ホームページ

<https://www.jaceresa.or.jp/>

eメール

info@jaceresa.or.jp



※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示していますので、合計と一致しない場合があります。

なお、金額は、表示単位未満のものは「0」で表示し、期末に残高がない（0円）場合等は「-」で表示しています。

■ ごあいさつ	2
---------------	---

経営方針と業績

■ J Aセレサ川崎の経営理念・めざす姿（ビジョン）	3
■ 第9次総合3か年計画	4
■ 金融商品の勧誘方針	5
■ 重要な運用方針	6
■ 保険募集指針	7
■ 事業の概況	8
■ 最近5年間の主要な経営指標	8

自己資本の状況

■ 単体自己資本比率	9
------------------	---

リスク管理への取り組み

■ リスク管理方針	10
■ リスク管理体制図	11
■ 金融円滑化への取り組みについて	12
■ 法令遵守の体制（コンプライアンス）について	12
■ 金融ADR制度への対応	13
■ 内部監査体制	13
■ コンプライアンス体制図	14
■ 個人情報保護方針	15

トピックス

■ 沿革・あゆみ	16～18
■ 主な協同活動等実績	19
■ 農業振興活動	20
■ 地域貢献活動	21～24

当J Aの概要

■ 組合員数	25
■ 役員構成	26
■ 機構図	27
■ 店舗等一覧	28
■ 特定信用事業代理業者に関する事項	28
■ 店舗配置図	29

主な業務の内容

■ 事業のご案内	30
■ 信用事業	30～36
■ 共済事業	37
■ 購買事業	38
■ 販売事業	39
■ 指導・相談事業	40～41

系統セーフティーネット

■ 系統セーフティーネット	42
---------------------	----

経営資料編

■ I 決算の状況	43～56
■ II 会計監査人の監査	56
■ III 損益の状況	57
■ IV 事業の概況	58～67
■ V 経営指標	68
■ VI 自己資本の充実の状況	69～81
■ VII 連結ディスクロージャー	82～108
■ VIII 代表者確認書	109
自己資本比率の算定に関する用語解説一覧	110



■令和3年度の金融経済・農業情勢

令和3年度の日本経済は、ロシアのウクライナ侵攻による地政学的リスクが顕在化したことにより防衛戦略・資源戦略・食糧戦略など多大な影響を受け、農業においては燃料価格や生産資材価格等が大きく高騰しました。また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大以降、国内外の感染状況やワクチン接種の進捗度合い、それにともなう政府による制限措置と同調するように浮き沈みを繰り返しています。

さらに、大規模な金融緩和政策の長期化による利ざやの縮小は、JA事業収益の柱である信用事業の持続性に甚大な影響をおよぼしており、当JAにおいても、この厳しい環境に適応するための変革が求められています。

■令和3年度の取り組み

令和3年度は、前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、JA組織・事業・経営全般の活動に大幅な制約を余儀なくされたものの、第8次総合3か年計画の最終年度として、経営理念のもと『**明日を創る挑戦、明日へつなぐ信頼**』をメインテーマに、「**Make Future**」をサブテーマに掲げ、徹底的な感染症予防対策によるJA活動を実践しました。

経営面では、持続可能な経営基盤強化のため、店舗機能の取扱業務を絞った「貯金特化型店舗」へと転換するための準備を推し進めました。また、不祥事再発防止に向けたコンプライアンス態勢、リスク管理態勢ならびに総合的な危機管理体制の強化につとめました。

■令和4年度の取り組み

令和4年度は、第9次総合3か年計画で掲げた『**JAセレサ川崎の10年後のめざす姿**』を実現するため、都市農業の振興を基軸とした中長期の経営戦略として、基本方針「自己改革の実践による永続的発展」を掲げ、以下の4つの基本目標を達成するため、個別戦略を遂行します。

- I. 持続可能な都市農業の振興
- II. 地域に根ざした協同活動の展開
- III. 組合員満足度が高い総合事業展開
- IV. 経営基盤の強化と経営管理体制の構築

今後とも、地域と共生した協同活動の実践を通じて、皆さまから必要とされるJAとして、正・准組合員と役職員が一体となった不断の自己改革に取り組んでまいりますので、一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和4年6月
セレサ川崎農業協同組合
代表理事組合長 梶 稔

経営方針と業績

J A セレサ川崎の経営理念

J A セレサ川崎は

食と農を守り豊かな暮らしの実現をめざして

都市農業の振興と地域社会の発展に貢献します

1. J A セレサ川崎は、持続可能な都市農業の振興と次世代継承を支援し、活力ある川崎農業の実現に貢献します。
2. J A セレサ川崎は、地産地消の大切さを伝え、安全・安心で信頼される農畜産物の産地づくりに貢献します。
3. J A セレサ川崎は、地域、農業、J A のつながりを大切にし、環境・文化・健康・福祉の協調と連携をはかり、地域社会の活性化に貢献します。
4. J A セレサ川崎は、都市型J A の総合機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスの提供により組合員満足度を高め、安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に貢献します。

J A セレサ川崎のめざす姿（ビジョン）

「2つの共生」

～地域と共生する都市農業、地域と共生するJ A～

1. 地域と共生する都市農業
消費者の信頼にこたえる安全・安心な農畜産物を供給するとともに、地域の防災、景観・環境の保全、地域住民の農業に対する理解の醸成により持続可能な都市農業の実現をめざします。
2. 地域と共生するJ A
地域に密着した金融サービス、相談機能、生活・文化活動の積極的な展開により豊かで暮らしやすい地域社会を実現し、地域から信頼され必要とされるJ Aをめざします。

■第9次総合3か年計画（令和4年度から令和6年度）

JAセレサ川崎の10年後のめざす姿

「JAセレサ川崎の10年後のめざす姿」として3本の柱を掲げます

- 都市農業の振興と豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現
- 強固な組織・経営基盤の確立と経営管理体制の構築
- 組合員から必要とされる事業運営の確立と人づくり

基本方針

自己改革の実践による永続的发展

基本目標と重点方針

Ⅰ 持続可能な都市農業の振興

重点方針

1. 第3次地域農業振興計画を軸とした営農支援活動の実践

Ⅱ 地域に根ざした協同活動の展開

重点方針

1. アクティブメンバーシップの確立
2. 組織基盤強化と健康で豊かな暮らしを支える事業展開

Ⅲ 組合員満足度が高い総合事業展開

重点方針

1. 組合員ニーズに適うコンサルティング提供体制の強化

Ⅳ 経営基盤の強化と経営管理体制の構築

重点方針

1. 持続可能な経営基盤の確立
2. 法令遵守態勢の整備・確立
3. 内部統制機能の強化
4. 経営理念に基づく人づくり・職場づくり

■金融商品の勧誘方針

当組合では金融商品の勧誘方針に基づき、常に組合員や利用者の立場に配慮した適切な勧誘を行うよう役職員に対して徹底しています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

重要な運用方針

当JAは管内の組合員を基本構成員とする協同組織として、組合員の経済的・社会的地位の向上を図るとともに、農業金融機関および地域金融機関として農業およびその関連産業の振興ならびに地域社会の活性化等に資するという使命を持っています。

これらの使命を遂行するためには、組合員等利用者の金融ニーズに応えるとともに経営の安定性・健全性を維持するための適切な運用が重要となります。

この方針は、当JAの使命とそれを実現するための運用が果たす役割と地域金融機関としての公共性と社会的責任を強く認識するとともに、貸出をはじめ運用に関する基本方針を定めています。

1 運用は次に掲げる事項を基本方針として行うものとします。

- 1 農業協同組合法をはじめ関連法令やガイドラインを遵守し、社会的規範に反することのないよう誠実かつ公正さに従います。
- 2 経営方針およびコンプライアンスに則り、リスク管理方針を踏まえ、整合性・一貫性のとれた運用を行います。
- 3 運用の基本は貸出金であり、余裕金の運用は神奈川県信用農業協同組合連合会への預け金を基本とし、有価証券の運用は資産・負債の構成における期間と金利のミスマッチを是正する手段として行います。
- 4 市場性や流動性を勘案し、安全性を重視のうえ財務の健全性を保ちます。
- 5 リスク・リターン及び経営体力を踏まえ、安定的な収益確保を目指します。
- 6 長期的なリスクを軽視し、過度な収益目標を設定したり、短期的な収益確保は優先しません。

2 運用のなかでも貸出については、上記の運用全般に関する基本方針に加え、次の基本方針の下に行うものとします。

- 1 貸出先と当JA双方の成長・発展に資することを旨とし、社会的正義に反する貸出、社会通念上許されない貸出、投機的資金への貸出及び返済不能を糊塗する貸出は行わないものとします。
- 2 貸出金額・貸出期間・返済方法については、資金使途や返済財源を十分調査・把握した上で、必要かつ妥当な金額、適正な期間・方法を設定します。なお長期の貸出にあたっては、資金の固定化を避けるために分割返済を基本とします。
- 3 担保価値や保証能力の評価は保守的なスタンスで臨むこととしますが、安易に担保・保証に依存した貸出は行わないものとします。
- 4 職制規程等に基づき貸出の審査・決定の手続きを適正に行うこととします。また、事業部門から独立した審査部門において二次審査を行い、健全な相互牽制体制を確保します。
- 5 事業性資金については、業況・財務内容等に基づき貸出先の状況を把握のうえ、その評価を行うことにより信用リスク管理を適切に行います。
- 6 貸出契約およびこれに伴う担保・保証契約の締結にあたっては、契約相手に対して適切な説明を行います。
- 7 資産査定規程等に基づいた厳正な自己査定を実施して、常に自らの資産状況を正確に把握することにより資産の健全化をはかります。

3 環境や状況変化への対応は、次のことを基本方針とします。

- 1 市場変化に対しては、機動的な対応を行います。
- 2 運用執行時点だけでなく、その後の状況変化も勘案したうえで運用判断をします。

4 方針の検証と見直しは、次のことを基本方針とします。

- 1 急激な環境変化が起こりえることを認識します。
- 2 経営方針、重要な運用方針、リスク管理方針の有効性・妥当性及び組織体制の実効性について検証を行い、不断の見直しを行います。

保 険 募 集 指 針

当組合は適正な保険募集を行うための方針として、以下のとおり「保険募集指針」を定め、実施しています。

- 当組合は保険業法をはじめとする関係法令等を遵守します。
- 当組合においては損害保険募集人資格を有した募集人が適切な保険募集を行います。
- 当組合は共栄火災海上保険株式会社の代理店であり、保険契約の引受および保険金の支払は共栄火災海上保険株式会社が行います。
- 当組合は保険契約にかかる以下のリスクについてお客様にあらかじめ説明します。
 - ①保険商品は共済契約ではありません。
 - ②保険商品は貯金等ではなく、農水産業協同組合貯金保険機構の保護対象外です。また、元本は保証されておらず、解約返戻金や保険金が払込保険料の合計額を下回る場合があります。
 - ③引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化によっては、ご契約時の保険金額等が減額される場合があります。（詳細につきましては、お申込みの際にお渡しする「重要事項説明書」「ご契約のしおり」等をご参照ください。）
- 当組合は取扱保険商品の中からお客様が自主的に商品をお選びいただけるように情報を提供します。
- 当組合は法令等に反する行為によりお客様に損害を与えてしまった場合には、募集代理店として販売責任を負います。
- 当組合は、保険募集時の面談内容等を記録し、保険期間が終了するまで適切に管理します。
- 当組合は、ご契約いただいた保険契約に関して、ご契約内容に関する照会への対応、お客様からの苦情・ご相談への対応、保険金等の支払手続きに関する照会等を含む各種手続き方法に関するご案内等への対応を適切に行います。なお、ご相談・照会・手続きの内容によりましては、共栄火災海上保険株式会社所定のご連絡窓口へご案内、または共栄火災海上保険株式会社と連携してご対応させていただくこともございます。
- お客様から寄せられた苦情・ご相談の内容は記録し、適切に管理します。

■事業の概況

令和3年度のJAセレサ川崎は、第8次総合3か年計画の最終年度として、基本テーマである“『明日を創る挑戦、明日へつなぐ信頼』*Make Future*”に沿った事業運営を行いました。その結果、各事業とも順調な成果を挙げ、税引前当期利益は36億35百万円余を計上しました。

なお、各事業の詳細な実績については、経営資料編「Ⅳ 事業の概況」(p.58)以降をご参照ください。

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前 年 度	本 年 度
事業収益	18,870	19,039	17,774	17,477	16,516
信用事業収益	14,005	14,073	13,037	12,939	12,554
共済事業収益	2,832	2,808	2,640	2,569	2,471
農業関連事業収益	1,132	1,169	1,090	1,187	859
生活その他事業収益	857	924	944	762	609
営農指導事業収益	42	62	60	18	20
経常利益	3,173	5,383	2,835	3,502	3,636
当期剰余金	2,330	3,174	1,973	2,610	2,670
出 資 金	2,516	2,520	2,516	2,495	2,485
出 資 口 数	2,516,030口	2,520,157口	2,516,800口	2,495,387口	2,485,690口
純 資 産 額	83,462	86,621	87,681	90,665	92,331
総 資 産 額	1,598,271	1,652,505	1,635,483	1,672,266	1,685,802
貯 金 等 残 高	1,485,755	1,520,372	1,489,610	1,514,857	1,519,600
貸 出 金 残 高	537,905	541,725	545,574	553,622	564,454
有 価 証 券 残 高	99,407	92,837	83,787	82,369	87,095
剰余金配当金額	174	175	124	128	127
出 資 配 当	174	175	124	128	127
職 員 数	1,142人	1,133人	1,125人	1,127人	1,131人
単体自己資本比率	13.37%	12.96%	12.99%	12.87%	11.99%

- (注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。
 2. 信託業務の取り扱いはありません。
 3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

自己資本の状況

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当ＪＡは、「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスク等の各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

自己資本調達手段の概要

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当ＪＡの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和４年３月末における自己資本比率は、11.99%となりました。

普通出資による資本調達額

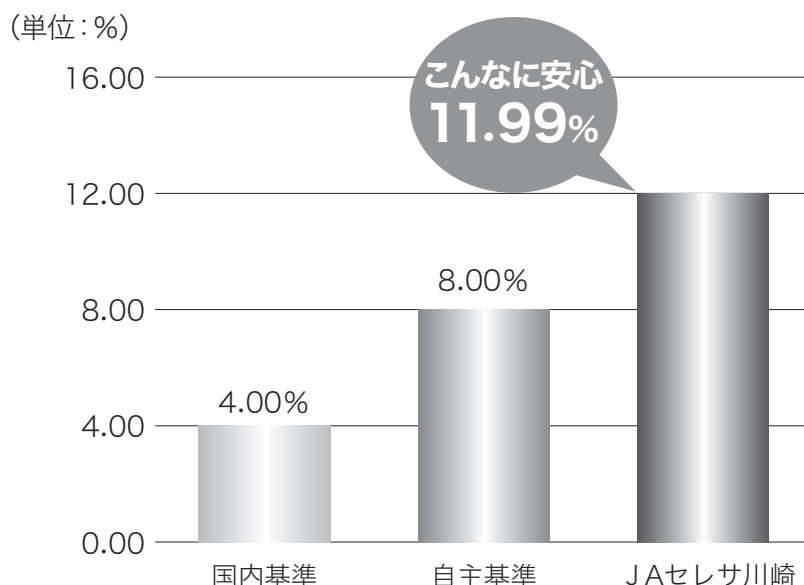
項 目	内 容
発行主体	セレサ川崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	24億85百万円（前年度 24億95百万円）

■単体自己資本比率

（令和４年３月31日現在）

単体自己資本比率	11.99%
----------	--------

なお、当ＪＡの自己資本に関する詳細については、「Ⅵ 自己資本の充実の状況」（p.69）以降をご参照ください。



- ・自己資本比率は、国内基準を採用する金融機関では４％以上が必要とされています。なお、ＪＡバンクでは８％以上を自主基準としています。

リスク管理への取り組み

金融の国際化の進展や金融技術の発展などにより、金融機関の業務はますます多様化する一方で、管理するリスクも複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大しています。こうしたなか、J A経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当J Aは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保をはかるため、定期的にA L M委員会、随時に各リスク管理委員会を開催し、リスク管理体制の充実・強化につとめています。

また、役職員が各リスクに対して適切な対応・管理を行っていくために、リスク管理方針を定めています。

■リスク管理方針

セレサ川崎農業協同組合（以下、「当組合」という。）は、当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであることから、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行うものとします。

1 リスク管理における基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いと定めています。

(2) リスクの種類と特性

当組合の事業の継続性を脅かすものとして認識すべきリスクは、以下のとおりとします。

① 金融市場の急速な変化および法制度等

② 信用リスク・市場リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等

(3) リスク管理の目的

以下の項目を把握するため、リスク管理を行います。

① リスクが顕在化した場合の経営悪化、適切なリスク管理の必要性

② 安定収益を確保するためのリスク・テイクと許容できるリスクの判断

③ 財務健全性の維持と安定的な収益確保の双方バランスのとれた経営

(4) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠であります。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理を行います。

なお、リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化します。

2 リスク管理を行う体制、責任

(1) 当組合は、役職員すべてがその重要性を理解し、けん制機能が働く組織体制を設置します。

(2) 理事会は、重要な運用方針、リスク管理方針、個別リスクの評価・管理方法について協議・決定を行い、十分なリスク管理が行われる態勢を整備する責任を有します。

(3) コンプライアンス委員会およびA L M委員会、債権管理委員会、事務リスク管理委員会、システムリスク管理委員会は許容できるリスクを判断のうえ運用戦略を立てる責任を有します。

(4) 業務担当部署およびその上級管理者を始めとする関係者は、リスク管理にかかる各責任を分担し、管理プロセスを構築し実施する責任を有します。

(5) 内部監査担当部署は、こうしたリスク管理の適切な実施状況をチェックする責任を有します。

3 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行います。

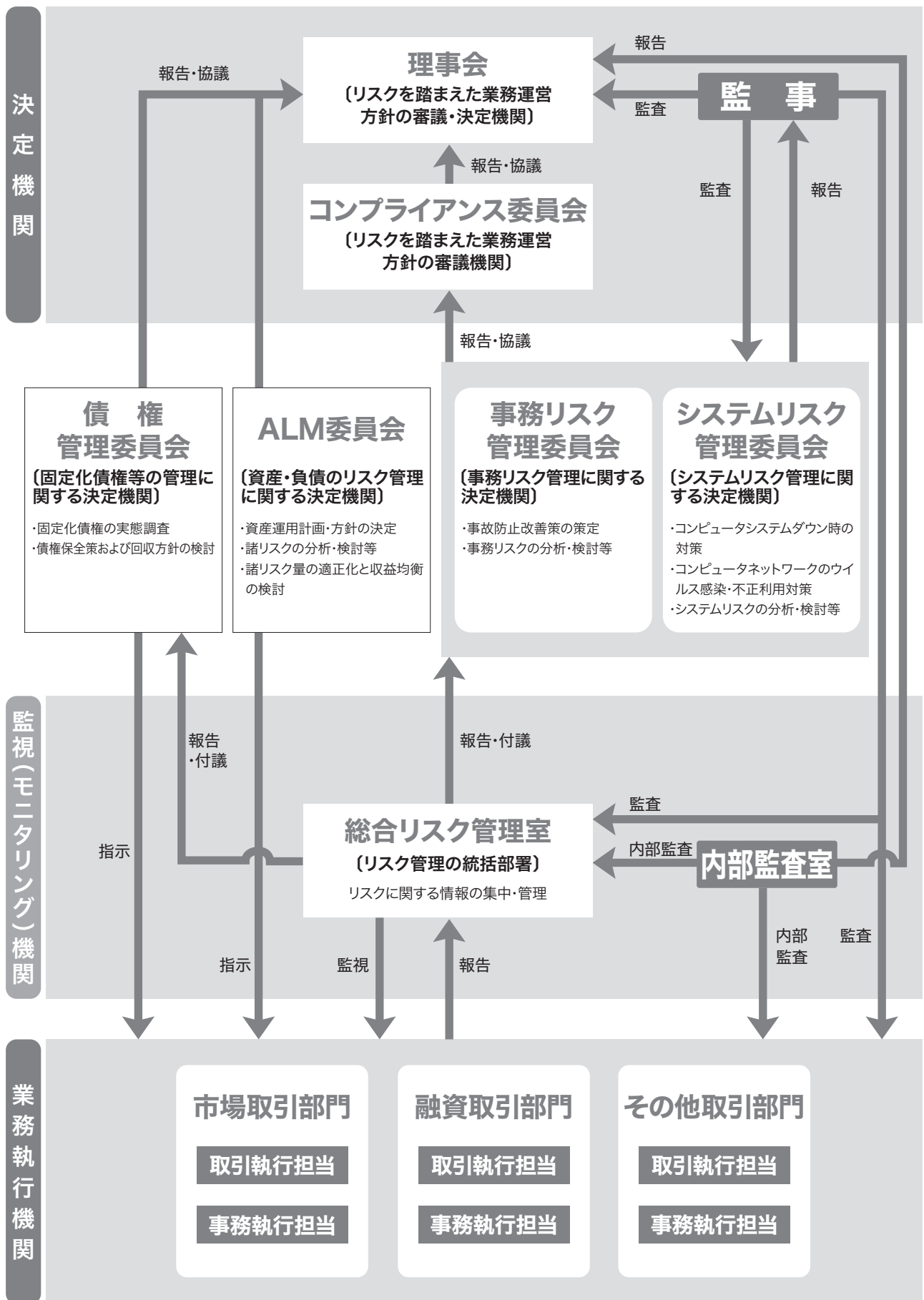
(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行います。

4 方針の検証と見直し

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行います。

(2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行います。

■リスク管理体制図



■金融円滑化への取り組みについて

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする組合員および地域の皆さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、組合員および地域の皆さまからの理解と信頼が得られるようつとめています。

■法令遵守の体制（コンプライアンス）について

ＪＡは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、総合事業を展開し、多くの事業利用者に支えられています。

したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないようつとめております。

また、このような責任や使命を果たしていくためには、役職員一人ひとりが高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当ＪＡは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして捉え、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施等を通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に取り組んでおります。

●当ＪＡのコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しています。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を総合リスク管理室とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討等、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しています。

コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを総合リスク管理室長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支店・子会社等に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底をはかっています。

苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を総合リスク管理室に設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しています。

■金融ADR制度への対応

(1)苦情等処理対応の内容

当JAでは苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、相談・苦情等の解決をはかります。

当JAの相談・苦情等受付窓口は総合リスク管理室

電 話：044-877-2186

受付時間：9：00～17：00（土日・祝日を除く）

(2)紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

- ・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）
同センターでの和解あっせんを希望される場合は（1）の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。
なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
 - ・（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
 - ・（公財）日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
 - ・（公財）交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
 - ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
- 上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関のホームページをご覧ください。

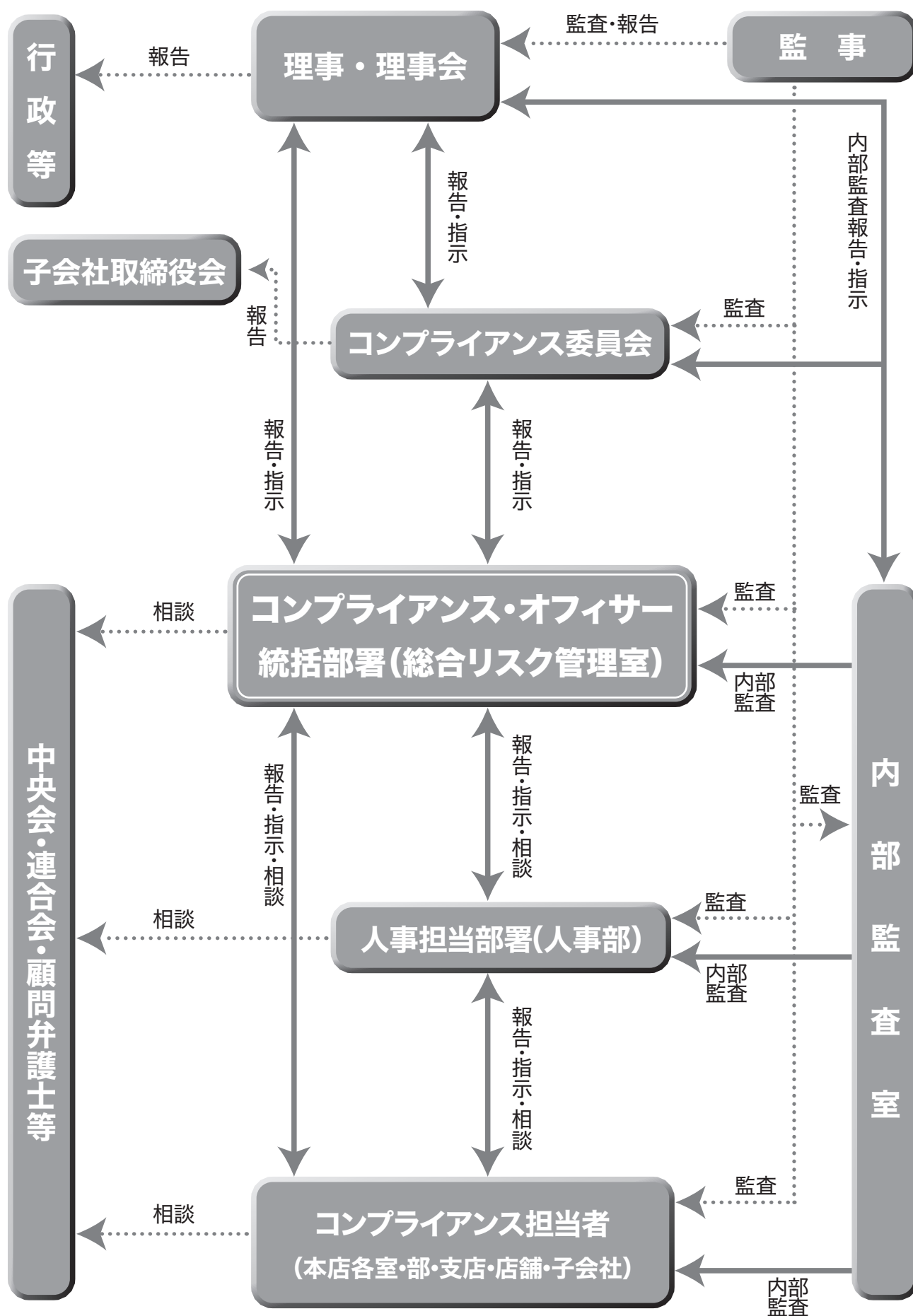
■内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善につとめています。

内部監査は、JAの本店・支店等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しています。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしています。

■コンプライアンス体制図



■個人情報保護方針

高度な情報通信化の進展した社会の中であって、個人に関わる情報を守るためのルールとして「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）が、平成17年4月1日から全面施行されました。JAセレサ川崎では、法律の趣旨に即した適切な対応をはかるために「個人情報保護方針」を策定し、個人情報の適正管理につとめます。

個人情報保護方針

セレサ川崎農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

トピックス

■沿革・あゆみ

平成 9年	
10月 1日	川崎市内の4 J A（川崎信用・川崎・川崎市中央・川崎市多摩）が合併、セレサ川崎農業協同組合発足
11月16日	第1回農業まつりを開催
平成10年	
3月12日	女性部連絡協議会結成大会
5月26日	第1回通常総代会
6月 1日	久地駅前支店新規出店
8月17日	資産管理部会連絡協議会設立総会
9月11日	長期共済保有高1兆5,000億円達成
9月 1日～ 9月 3日	} 第1回感謝の集いを開催
9月30日～10月 2日	
平成11年	
10月27日	第1回女性部レクリエーション大会を開催
平成12年	
2月29日・ 3月 2日	合併後はじめての准組合員の集いを開催
3月21日	書庫センター開設
5月23日	第1回残農薬回収処理
7月24日～ 8月 1日	セレサひまわり会の集いを開催
平成13年	
3月 7日	全国農業協同組合中央会「優良農業協同組合表彰」受賞
平成14年	
6月11日	新本店竣工
平成15年	
11月 4日	千代ヶ丘支店新規出店
平成16年	
5月26日	農業用生産資材店「パーシモン」開店
11月15日	小向支店新規出店
平成17年	
12月26日	貯金残高1兆円達成
平成18年	
12月17日	支店貯金残高1兆円達成報告会
平成19年	
10月 1日	J Aセレサ川崎創立10周年
平成20年	
4月26日	大型農産物直売所「セレサモス麻生店」グランドオープン
平成21年	
3月 6日	全国農業協同組合中央会「特別優良農業協同組合表彰」受賞
平成22年	
10月23日	支部座談会（全123支部）開始
平成24年	
1月11日	経済センター新装オープン
10月 1日	J Aセレサ川崎創立15周年
平成25年	
6月14日	第1回地域農業振興大会
平成26年	
7月31日	農協改革について国会議員との意見交換会
平成27年	
10月27日	セレサモス宮前店グランドオープン
平成28年	
9月 1日	経済倉庫兼農業振興拠点施設「アグリベース」開設
平成29年	
10月 1日	J Aセレサ川崎創立20周年
平成30年	
12月14日	貯金残高1兆5,000億円達成報告会



平成9年10月1日
J Aセレサ川崎が発足



貯金残高1兆円達成報告会



大型農産物直売所
「セレサモス麻生店」グランドオープン



創立15周年記念式典



セレサモス宮前店オープニングセレモニー



創立20周年式典

令和 3年 4月	
	「第3次地域農業振興計画」発行
14日	食農教育教材本贈呈式
22～5月8日	セレスアモス園芸相談(セレスアモス麻生店・宮前店)
令和 3年 5月	
1～3日	資材店舗「ゴールデンウィークセール」
13・14日	ナシ天敵製剤設置者向け講習会
17日	花の品評会(本店)
18日	「かわさきSDGsパートナー」 第1回認証証書交付式
令和 3年 6月	
12日	GOGO!! 田植えレンジャー2021
17日	令和3年度第1回アグリスクール
18日	子会社定時株主総会
22日	第24回通常総代会
29日	第2期援農ボランティア育成講座説明会
30日	川崎市と「特定生産緑地指定の推進に関する 協定」を締結
令和 3年 7月	
2日	市内産ジャガイモを川崎医療生活協同組合へ寄贈
8日	夏季農産物品評会(セレスアモス宮前店)
8・9日	果樹栽培講習会
16～18日	資材店舗「サマーセール」
19～21日	農業機械メンテナンス会 (パーシモン・アグリベース・経済センター)
令和 3年 8月	
3日	J Aセレス川崎農業機械展示会(本店)
10日	川崎市梨・ぶどう品評会(前期の部)
24日	川崎市梨・ぶどう品評会(後期の部)
25日	残農薬・空容器適正回収作業
26日	川崎市農業施策・予算要望市長要請
31日	川崎市内産農産物応援ソング「がんばり野菜」 PV完成発表会・CD贈呈式
令和 3年 9月	
15・16日	廃ビニール・廃プラスチック・素焼き鉢適正回収 (2会場)



セレスアモス園芸相談



ナシ天敵製剤設置者向け講習会



GOGO!! 田植えレンジャー



アグリスクール



援農ボランティア育成講座説明会



がんばり野菜PV完成発表会

令和 3年10月	
2日	J Aセレサ川崎エキサイトマッチ (等々力陸上競技場)
5日	第2期援農ボランティア育成講座開講式
9日	G O G O!! 田植えレンジャー2021
11～15日	フードドライブ実施 (21日 市社会福祉協議会へ寄贈)
13～27日	特定生産緑地指定申出個別相談会 (本店・生田支店・柿生支店)
18日	セレサ組合員カレッジ開講式
19日	施設栽培システムおよびいちご栽培に関する 講習会
20日	教育委員会へ交通安全ベストを寄贈 (地域見守り活動支援)
令和 3年11月	
1日～12月7日	川崎市内産農産物P R活動「農火リレー」 (市内主要駅など全5か所)
17日	令和3年度川崎市園芸生産物品評会 (セレサモス宮前店)
令和 3年12月	
1日	セレサモス宮前店イルミネーション点灯式
9日	組合員カレッジ閉講式
20日	「健康大学」開催(本店)
令和 4年 1月	
6日	「牛乳をのmow(モー)」牛乳配布 (セレサモス麻生店・宮前店)
12日	残農薬・空容器適正回収作業
12～14日	農業機械メンテナンス会 (パーシモン・アグリベース・経済センター)
20～22日	資材店舗「ウインターセール」
令和 4年 2月	
16日	ワンストップ相談窓口実施
28日	第2期援農ボランティア育成講座閉講式
令和 4年 3月	
9・10日	廃ビニール・廃プラスチック・素焼鉢適正回収 (2会場)
17日	青壮年部意見交換会
25日	ランドセルカバー寄贈



J Aセレサ川崎エキサイトマッチ



フードドライブ



農火リレー



園芸生産物品評会



援農ボランティア育成講座閉講式



ランドセルカバー寄贈

■主な協同活動等実績

令和3年度は新型コロナウイルスに対する感染拡大防止の観点から多くの協同活動を中止しました。

新型コロナウイルスを巡る情勢は、令和4年度以後も影響が継続することが想定されますが、令和3年度の経験を活かし、万全の感染防止対策につとめたうえで、協同活動を再び積極的に展開します。

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

内 容	回 数	参加人数	内 容	回 数	参加人数
1. 組織活動			2. 福祉健康管理活動		
総会関係			総 合 健 診	5	137
第24回 通 常 総 代 会	1	33 649(書面)	女 性 検 診	10	79
女性部総会・支部総会	2(役員総会) 10(書面)	44(役員総会) 1,842(書面)	団体日帰り人間ドック	17	339
青 壮 年 部 総 会	10	202	女性部レクリエーション大会	中止	
資 産 管 理 部 会 総 会	12	867	健 康 大 学	1	51
業 態 別 組 織 総 会	30	674	健 診 結 果 報 告 会	1(厚生連電話対応)	137
目 的 別 組 織 等 総 会	6	268	セ レ サ サ ロ ン	中止	
助 け 合 い 組 織 総 会	2(役員総会) 2(書面)	27(役員総会) 73(書面)	助け合い組織会員研修会	4	51
女 性 部 統 一 旅 行	中止		生 き が い 活 動	中止	
計	75	4,679	助け合い組織視察研修会	中止	
代表者会議			セ レ サ サ ロ ン 交 流 会	中止	
支部長本部連絡協議会	2	59	JA健康寿命100歳プロジェクト 「健康イベント」	3	100
支 部 長 会 議	1	116	計	41	894
女 性 部 本 部 役 員 会	5	73	3. 営農活動		
青 壮 年 部 役 員 会	44	342	技 術 講 習 会	8	189
業 態 別 組 織 役 員 会	58	419	各 種 立 毛 共 進 会	11	97(点)
目 的 別 組 織 等 役 員 会	12	92	夏 季 農 産 物 品 評 会	1	208(点)
助け合い組織代表者会議	1	10	梨・ぶどう品評会	2	154(点)
助け合い組織役員会	16	101	土 壌 診 断	随時	802(件)
助け合い組織班会・検討会・ 意見交換会	7	52	ア グ リ ス ク ー ル	10	208
資 産 管 理 部 会 委 員 会	12	93	担い手果樹栽培講習会	3	140
資 産 管 理 部 会 委 員 会 育 成 会	中止		食 農 教 育 事 業	108	10,885
資 産 管 理 部 会 委 員 会 育 成 会	1	25	地 域 農 業 振 興 大 会	中止	
計	159	1,382	園芸まつり野菜即売	中止	
地区協同活動強化委員会・支店協同活動運営委員会・組織活性化行事等			市民フェア、市民まつり	中止	
橘 地 区	2	36	野 菜 即 売	中止	
宮 前 地 区	2	67	花 の 品 評 会	1	113(点)
高 津 地 区	1	29	畜 産 共 進 会	中止	
向 丘 地 区	1	22	園 芸 生 産 物 品 評 会	1	525(点)
川 崎 南 地 区	3	90	加 工 品 品 評 会	中止	
中 原 地 区	1	29	セレスサモス出荷者大会	中止	
日 吉 地 区	2	40	セレスサモス出荷者会議	中止	
稲 田 地 区	2	23	計	145	13,321
菅 地 区	1	18	4. 資産管理活動		
生 田 地 区	3	37	法 律 相 談	71	160
柿 生 地 区	3	56	経 営 相 談	83	168
支 部 活 性 化 行 事	中止		会 計 ソ フ ト 研 修 会	24	240
女 性 部 活 性 化 行 事	中止		相続シミュレーション	随時	425
青 壮 年 部 活 性 化 行 事	中止		年 金 無 料 相 談 会	67	565
結婚活動支援イベント	中止		年金社会保険セミナー	6	123
計	21	447	遺言信託個別相談会	38	86
利用者の集い			相続・遺言セミナー	5	123
感 謝 の 集 い	中止		資産形成・資産運用セミナー	5	111
組 合 員 の 集 い	中止		相続税対策セミナー	中止	
農 業 ま つ り	中止		記 帳 指 導 会	14(会場)	663
園 芸 ま つ り	中止		青 色 申 告 確 定 申 告 受 付	9(会場)	1,275
セレスサひまわり会の集い	中止		消 費 税 申 告 確 定 申 告 受 付	7(会場)	72
総合優良取引者招待会	中止		計	329	4,011
計	-	-			
リーダーの育成					
総 代 研 修 会	中止				
総代・組織リーダー研修会	中止				
女 性 部 リーダーと会	中止				
JA役員との語る	中止				
資 産 管 理 部 会 委 員 会	中止				
高 津 地 区 組 合 員	中止				
後 継 者 の 会 研 修 会	2	43			
セレスサ組合員カレッジ	中止				
組合員後継者研修会	中止				
計	2	43			

■農業振興活動

市内の新鮮な農産物の供給機能を幅広く担っている大型農産物直売所「セレスモス麻生店・宮前店」を中心に市内産農産物の消費拡大につとめています。また多様な主体が集積する川崎の強みを活かした農商工連携や産学連携を充実させるとともに食農教育等を通じ、地域と共生する都市農業に対しての理解を深める活動にも取り組んでいます。

営農支援活動では、農業者の所得増大に向けた端境期対策の提案・営農技術指導などの積極的な訪問活動や定期的な営農相談を実施しました。さらに安全・安心チェックシートを活用したGAPの周知活動や防除日誌記帳の徹底を実施しました。

また、市内産農産物の残農薬検査を定期的に行うことで安全性を担保し、新鮮で安全・安心な農産物の供給につとめています。

1. 営農活動への取り組み

●営農支援活動

営農技術顧問による営農相談を定期的に行うとともに、JAセレス川崎所有の研究圃場にて新技術や推奨品種を研究し、担い手育成事業担当者を中心に情報提供と普及につとめました。また、関係機関等との連携強化により営農情報の伝達に取り組み、営農指導員の育成により営農支援体制の充実をはかっています。

●都市農業振興基金の活用

都市農業振興基金の運用益の有効活用策として農業振興地域等への振興支援および、農地の保全や産地直売事業、有害鳥獣駆除等への継続的支援に取り組んでいます。

●環境保全型農業の推進

総合的病害虫管理（IPM）の実践による化学農薬の使用削減、農業用廃プラスチック・廃ビニール・素焼鉢・農業用支柱類の回収を年2回、残農薬の回収を年2回行い、適正な処理を実施することにより環境保全型の農業を推進しています。

●新鮮で安全・安心な農産物の供給

市内産農産物の安定供給をはかるとともに、セレスチェックシートを活用した生産管理の徹底や防除日誌の記帳指導により、品質・安全性の向上につとめています。

●市民への都市農業のPR

食農教育事業やふれあい農園事業をはじめ、農業まつり・園芸まつり等の市民参加イベントや地域マルシェによる野菜販売、大型農産物直売所「セレスモス」による市内各所への出張販売等、地域と共生する都市農業の大切さと農業への理解を市民にPRしています。

●地域農業振興計画の実践

令和3年度より5か年計画の「第3次地域農業振興計画」に基づき市民生活との調和をテーマに農業支援や販売支援等を実践しました。また、各地区の諸会議において、組合員や利用者と今後の方針を共有しました。

●組織活動の強化・充実

地区協同活動強化委員会の開催や、青壮年部および女性部による食農教育事業や次世代活動を展開するとともに、業態別組織等においては技術的な情報交換や講習会などの学習活動を展開し、組織の活性化と充実につとめています。

2. 大型農産物直売所「セレスモス麻生店」農業情報センターを活用した取り組み

各種市内産農産物フェアでは、栽培過程や品種、特徴などを記載したパネルを展示するとともに、地場野菜を使ったレシピカードの提供を行い、「農業情報発信基地」として市内産農産物のPRにつとめています。

■地域貢献活動

当J Aは、都市農業の振興と安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向け、弛まぬ挑戦により、都市農業と地域社会の明るい未来をめざして事業を展開しています。

当J Aは、各種金融サービス等を提供するとともに、都市農業の多面的機能や教育文化活動を通じた地域貢献につとめています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1)貯金残高（令和4年3月31日現在）

組合員・利用者の皆さまからお預かりした貯金の残高は1兆5,196億円となっており、そのうち定期積金の残高は243億6百万円です。

（単位：百万円）

	残 高
貯 金	1,519,600
うち定期積金残高	24,306

(2)貯金商品

商 品 名	特 色
セレサひまわり会専用定期貯金	年金振込指定者を対象にした優遇金利定期貯金
J A マル得定期貯金	給与振込指定者を対象にした優遇金利定期貯金
ぬくもり定期積金	給与振込指定者を対象にした優遇金利定期積金
すくすく定期積金（子育て応援定期積金）	22歳未満のお子様を扶養している方を対象とした優遇金利定期積金
ネクストステージ定期貯金（退職金限定定期貯金）	退職金をお受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金
相続定期貯金	相続により取得した資金をお預けいただける方を対象とした優遇金利定期貯金
未来応援（セレサ資産運用プラン定期貯金）	当J Aにて取り扱いの投資信託またはJ Aバンク資産運用サービスをセットでお申込みしていただける方を対象とした優遇金利定期貯金

2. 地域への資金融資の状況

(1)資格・人格による貸出金残高（令和4年3月31日現在）

組合員・利用者の皆さまへの貸出金の残高は5,644億54百万円となっており、資格・人格別貸出金残高は下の表のとおりです。

（単位：百万円）

資 格 ・ 人 格	残 高	資 格 ・ 人 格	残 高
正 組 合 員	256,320	公 社 ・ 公 団	-
准 組 合 員	222,002	金 融 機 関	48,000
公 共 団 体	10,940	そ の 他 員 外 者	27,191
		合 計	564,454

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 高齢者福祉・都市農業理解対策・地域活動

種 類	内 容
セレササロン	高齢者福祉活動への取り組みとして、地域住民を対象に4つの助け合い組織で実施しています。例年は原則3会場で月1回、1会場で年4回開催していますが、令和3年度の各サロンについては新型コロナウイルス感染拡大を鑑み中止とし、参加者が自宅でも楽しめるよう工作資材・脳トレなどのプリントを送付しました。
神奈川県「地域見守り活動」	高齢者や障害のある方等の異変をいち早く発見し、行政の支援につなげることを目的としています。
介護老人福祉施設へのボランティア	4つの助け合い組織の会員により、川崎市内介護老人福祉施設へ個人ボランティアとして参加しています。
料理教室	例年は地域向けに地場野菜を使った料理教室を開催していますが、令和3年度については新型コロナウイルス感染拡大を鑑み実施を見送りました。
園芸まつり	地域と共生する都市農業の確立をめざし、都市農業の大切さならびに都市農業への理解を深める活動を展開していますが、令和3年度においては、新型コロナウイルス感染拡大を鑑み実施を見送りました。
食農教育事業	市内小学校への出前授業、稲作体験教室、親子農業体験教室、子ども料理教室、行政・民間企業と連携した農業体験等、幅広く開催することで次世代への農業理解につとめています。
セレサ組合員カレッジ	組合員学習講座として、協同組合・JAに対する理解を深めるほか、収穫体験等を通じて、「都市農業」への理解醸成につとめていただくために准組合員を対象に学習講座を開講しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

●年金受給者組織「セレサひまわり会」

1. 設 立 平成11年7月1日
2. 会 員 数 49,762名（令和4年3月31日現在）
3. 対 象 者 当JAへの年金振込指定者
4. 活 動 セレサひまわり会の集い・お楽しみ日帰り旅行
5. 特 典 定期貯金に対する金利優遇
お誕生日プレゼント・会報誌の発行

(3)各種相談会・セミナーの開催

種 類	内 容
経営・法律相談	顧問税理士・弁護士へのご相談を毎月6統括支店（橘・向丘・みなみ・中原・稲田・柿生）および毎月第4土曜日にJAセレスカ楯ヶ谷ビルにて実施しています。
相続対策セミナー	専門家による研修会を開催し、相続を「過去から未来へと財産をつなぐもの」として前向きに捉え、具体的な事前対策などを分かりやすくご説明いたします。年2回、会場はモスビーホール等を予定しています。
営農相談コーナー	JAの営農技術顧問による、組合員・利用者からの営農相談を経済センターにて毎週水曜日、パーシモンにて毎週火曜日に受け付けています。
住宅ローン相談会	最適な商品のご紹介からご返済のシミュレーションまで、個別のご相談に応じています。詳細につきましては、JAセレスカ川崎ローン専用ホームページをご参照ください。ローン専用ホームページはこちらから。 https://www.jaceresa.or.jp/loan/
年金・社会保険セミナー	定年退職を控えている方々を対象に、充実したリタイアメントプランをご検討いただくため、社会保険労務士が複雑な年金制度や社会保障制度についてわかりやすくご説明いたします。令和4年度は10会場（稲田・中原・小杉・みなみ・高津・向丘・橘・宮前・生田・柿生）で休日に各1回、合計10回開催します。
年金無料相談会	年金の専門家である社会保険労務士が年金に関する個別のご相談に応じるため、36会場（合同開催有）で休日も含め合計77回、無料相談会を実施します。
資産運用・相続遺言セミナー	「資産運用・資産形成」「相続・遺言」に精通した専門の職員が分かりやすくご説明いたします。令和4年度は年間を通して統括支店を中心に開催します。
相続・遺言無料相談会	相続・遺言に精通した専門の職員が相続や遺言に関する個別のご相談に応じています。令和4年度は38会場で各1回、合計38回、無料相談会を実施します。

※諸情勢により開催場所や日程などが変更されている場合がございます。
詳しくはお近くの支店にお問い合わせいただくか、当組合のホームページをご覧ください。

4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営改善および地域活性化のための取り組み状況を含む）

(1)農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAは農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のご利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を果たすため、金融円滑化にかかる基本方針を定めて対応することとし、農業者をはじめとする地域のご利用者に対し経営課題への助言やニーズに合致した金融サービスを提供してまいります。

(2)農業者等の経営支援に関する態勢整備

当JAは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることができるよう、以下のとおり態勢を整備しています。

- ①組合長以下、関係理事・室長・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- ②金融共済担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」とし、また、各支店に「金融円滑化管理者」を設置し、当JAにおける金融円滑化にかかる基本方針や本方針に基づく施策の徹底につとめます。
- ③経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規程等を定め、当ガイドラインに則した対応を行っています。

(3) 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当ＪＡは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、以下のとおり実施しています。

① 農業融資に関する取り組み

下記の農業融資商品を提供しているほか、利子補給を行う「ＪＡバンク（神奈川）利子補給制度」、神奈川県農業信用基金協会に支払う保証料を全額助成する「ＪＡバンク神奈川保証料助成制度」により、借入者の負担を軽減する制度を実施しています。

資 金 名	内 容
プロパー資金	
ＪＡ農機ハウスローン	農機具・ハウス等を取得する際の資金需要にご利用いただけます。
アグリマイティー資金	農地取得、運転資金および農産物の加工・流通・販売に関する設備資金等幅広い用途にご利用いただけます。
かながわ都市農業推進資金	
農業近代化資金	農業経営の近代化に必要な設備資金や農機具取得資金としてご利用いただけます。
農地取得資金	農業を営む個人・法人、新たな農業の担い手の方が農地を購入する際にご利用いただけます。
担い手育成資金	新たな農業の担い手の育成・確保および農機具購入等のための資金としてご利用いただけます。
簡易融資資金	500万円を限度として、農業経営に必要な資金を簡便な手続きでご利用いただけます。
災害対策資金	市町村等が認定した天災等により被害を受けた農業者の経営安定に必要な資金としてご利用いただけます。
日本政策金融公庫資金	「ＪＡバンク（神奈川）利子補給制度」、「ＪＡバンク神奈川保証料助成制度」の対象外です。
農業経営基盤強化資金（スーパーＬ）	農地取得を含めた設備資金全般に、長期的かつ低利でご利用いただけます。
青年等就農資金	認定新規就農者が農業経営を開始する際の費用に対し、借入全期間無利息でご利用いただけます。
農業改良資金	新技術や新作物を導入するための設備投資や研修費用にご利用いただけます。

② 担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・ 技術顧問や営農担当者と連携した営農技術指導や適正農業指導の実施
- ・ 顧問税理士、弁護士による経営・法律相談の実施

③ 農業をはじめとした地域社会に関する情報の集積を活用した地域貢献

- ・ 新鮮な川崎市内産農畜産物を販売している市内の直売所（185ヵ所）を掲載した「川崎の直売所マップ」を、ＪＡ各店舗・ホームページ等にて公開
- ・ 食農教育事業の積極的な展開
- ・ 食農教材本の配付（市内小学校118校）

当JAの概要

1. 組合員数

(単位：人数、法人・団体数)

資 格 区 分		前年度末	増 加	減 少	本年度末
正 組 合 員	個 人	5,297	154	180	5,271
	法 人				
	農 事 組 合 法 人	-	-	-	-
	そ の 他 の 法 人	6	-	-	6
	計	5,303	154	180	5,277
准 組 合 員	個 人	62,672	1,702	1,838	62,536
	農 業 協 同 組 合	-	-	-	-
	農 事 組 合 法 人	1	-	-	1
	そ の 他 の 団 体	503	33	1	535
	計	63,176	1,735	1,839	63,072
合 計		68,479	1,889	2,019	68,349

2. 役員構成

(令和4年6月末現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	梶 稔	理 事	長 島 郁 夫
代表理事副組合長	大 川 護	理 事	山 田 昭 一
代表理事副組合長	田 口 澄 也	理 事	鈴 木 勝 男
専 務 理 事	池 沼 稔 行	理 事	梶 久 夫
常 務 理 事	村 田 篤	理 事	青 山 保 弘
常 務 理 事	木 蔦 浩 也	理 事	大 塚 武 子
常 務 理 事	市 川 重 男	理 事	井 田 徳 男
常 務 理 事	田 中 修	理 事	平 井 正 彦
理 事	和 田 実	理 事	武 笠 安 訓
理 事	関 谷 京 子	理 事	吉 濱 勝 行
理 事	関 口 享	理 事	鈴 木 晴 夫
理 事	上 野 拡 子	理 事	上 原 新 三
理 事	藤 田 利 継	理 事	山 田 馨
理 事	鈴 木 光 男	理 事	安 藤 小百合
理 事	中 村 光 子	代 表 監 事	田 邊 慶 幸
理 事	三 平 まさ子	常 勤 監 事	松 井 浩 幸
理 事	伊 藤 啓 子	監 事	熊 澤 正 宜
理 事	小 泉 秀 民	監 事	吉 岡 昇
理 事	小 沢 武 義	監 事	寺 尾 祐 一
理 事	濱 田 基 男	監 事	大 津 恵 男
理 事	米 山 喜 一	監 事	鈴 木 喜 夫
理 事	小 泉 昌 子	員 外 監 事	荒 川 美作保
理 事	芹 田 孝		

(令和4年7月19日現在)

組織員

総会・総代会

監事会

代表監事

副代表監事

常勤監事

監事室

理事会

代表理事組合長

代表理事副組合長

専務理事

常務理事

内部監査室

専門部会

総合リスク管理室

総合リスク管理課

橘支店

子母口支店

梶ヶ谷支店

宮前支店

野川支店

鷺沼支店

宮崎支店

宮前平支店

高津支店

北見方支店

久地駅前支店

向丘支店

上作延支店(貯)

菅生支店

みなみ支店

御幸支店

大師支店

大島支店

小田支店

小向支店

中原支店

住吉支店

新城支店

小杉支店

元住吉支店

日吉支店

鹿島田支店

稲田支店

宿河原支店

菅支店

生田支店

百合丘支店

長沢支店

千代ヶ丘支店

柿生支店

東柿生支店(貯)

栗平支店

新百合丘支店

総務企画本部

総務部

秘書課

総務課

経理課

人事部

人事教育課

給与厚生課

経営企画部

企画管理課

情報システム課

広報課

販売対策部

都市農業振興課

販売課

セレスモス麻生店

セレスモス宮前店

組織部

組織支援課

生活福祉課

営農経済部

購買推進課

購買業務課

経済センターパーシモン

営農支援課

資産相談課

ライフサポート課

推進支援課

融資証券部

融資課

資金証券課

業務部

資金業務課

共済業務課

審査部

審査課

資産査定課

金融事業本部

コンサルティング部

融資証券部

業務部

審査部

審査事務統括本部

セレス不動産(株)

セレスサービス(株)

(貯)…貯金特化型支店

4. 店舗等一覧

(令和4年6月末現在)

地図番号	店 舗 名	所 在 地	電話番号	FAX番号	ATM設置台数
①	本 店	宮前区宮崎2-13-38	044-877-2111	044-877-2211	1台
②	橘 支 店	高津区千年793-3	044-766-2228	044-777-5425	2台
③	子 母 口 支 店	高津区子母口541-1	044-766-7821	044-777-5105	2台
④	宮 前 支 店	宮前区有馬2-13-1	044-866-4231	044-855-0693	2台
⑤	野 川 支 店	宮前区西野川3-44-3	044-766-0555	044-777-4841	3台
⑥	鷺 沼 支 店	宮前区小台1-18-7	044-866-0621	044-855-0502	4台
⑦	宮 崎 支 店	宮前区宮崎2-3-17	044-866-6111	044-855-0532	2台
⑧	高 津 支 店	高津区溝口1-6-7	044-833-2221	044-844-5412	2台
⑨	向 丘 支 店	宮前区平1-1-24	044-866-4121	044-877-9815	2台
⑩	菅 生 支 店	宮前区菅生1-2-22	044-977-1111	044-977-5587	2台
⑪	上 作 延 支 店	高津区上作延259-4	044-888-3261	044-877-9817	2台
⑫	北 見 方 支 店	高津区北見方1-27-12	044-811-9666	044-844-5409	2台
⑬	梶ヶ谷支店	高津区末長1-45-1	044-877-9661	044-877-9825	2台
⑭	宮 前 平 支 店	宮前区土橋1-1-1	044-877-7371	044-877-7030	2台
⑮	み な み 支 店	川崎区宮本町2-31	044-222-7341	044-233-8441	1台
⑯	御 幸 支 店	中原区田尻町31	044-522-7441	044-511-4980	2台
⑰	大 師 支 店	川崎区出来野6-23	044-288-3907	044-288-1628	2台
⑱	大 島 支 店	川崎区大島4-13-14	044-244-6331	044-244-8509	2台
⑲	小 田 支 店	川崎区小田5-27-1	044-355-4331	044-355-4991	2台
⑳	中 原 支 店	中原区上小田中5-1-1	044-751-5911	044-751-2666	2台
㉑	日 吉 支 店	幸区南加瀬5-3-1	044-588-1588	044-588-2153	2台
㉒	住 吉 支 店	中原区井田中ノ町2-4	044-766-5224	044-766-2516	2台
㉓	新 城 支 店	中原区新城1-10-17	044-755-5191	044-766-2543	2台
㉔	小 杉 支 店	中原区小杉町3-1501-5	044-711-2881	044-733-5256	2台
㉕	元 住 吉 支 店	中原区木月住吉町5-27	044-434-6411	044-434-0068	2台
㉖	鹿 島 田 支 店	幸区新塚越201	044-555-5150	044-555-5216	2台
㉗	稲 田 支 店	多摩区登戸2255-1	044-911-4933	044-922-1180	2台
㉘	宿 河 原 支 店	多摩区宿河原3-10-1	044-911-3278	044-922-2080	1台
㉙	菅 支 店	多摩区菅2-1-5	044-944-3101	044-945-3380	2台
㊳	生 田 支 店	多摩区生田7-8-1	044-911-3154	044-922-2210	2台
㊴	百 合 丘 支 店	麻生区百合丘1-1	044-966-4125	044-955-7641	2台
㊵	柿 生 支 店	麻生区上麻生5-6-1	044-988-1131	044-987-9390	2台
㊶	東 柿 生 支 店	麻生区下麻生2-43-24	044-988-6511	044-988-1750	2台
㊷	長 沢 支 店	多摩区南生田5-14-5	044-977-7611	044-976-6910	1台
㊸	栗 平 支 店	麻生区栗平2-2-12	044-989-0101	044-988-3980	2台
㊹	新 百 合 丘 支 店	麻生区万福寺1-14-1	044-951-1123	044-966-0033	2台
㊺	久 地 駅 前 支 店	高津区久地4-24-11	044-833-1111	044-833-1112	2台
㊻	千 代 ヶ 丘 支 店	麻生区千代ヶ丘8-2-1	044-951-0121	044-955-7826	2台
㊼	小 向 支 店	幸区小向西町3-71-1	044-544-8811	044-544-8856	2台
A	経 済 セ ン タ ー	宮前区有馬2-13-1	044-855-3561	044-855-0794	—
B	パ ー シ モ ン	麻生区片平2-30-15	044-988-7405	044-987-4449	—
C	セレスモス麻生店	麻生区黒川172	044-989-5311	044-989-5933	1台
D	セレスモス宮前店	宮前区宮崎2-1-4	044-853-5011	044-853-0505	—

5. 特定信用事業代理業者に関する事項

①特定信用代理業者の商号、名称または氏名および主たる事務所の所在地

商号、名称、または氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業 協同組合連合会	横浜市中区海岸通1-2-2

②代理業を営む営業所または事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所または事務所名	営業所または事務所の所在地
神奈川県信用農業 協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通1-2-2
	厚木本所(ＪＡバンク企画推進部)	厚木市泉町3-13

6. 店舖配置図



JAセレサ川崎の営業時間について

◇支店窓口 9:00~15:00 (平日)

(注) 貯金特化型支店については窓口昼休業時間がございます。詳細につきましては、当J Aホームページをご参照ください。

◇ A T M 8 : 00 ~ 21 : 00 (平日・土・日・祝日)

(注) A T Mは、ご利用のキャッシュカードの種類・曜日・時間により提供サービスが異なります。詳細につきましては、P.33および当J Aホームページをご参照ください。

◇経済センター 9:00～16:00

◇パーシモン 9:00~16:00

(注) 決算時には営業時間が異なります。
定休日は日曜日、祝日、年末年始ほかです。

◇セレサモス（麻生店・宮前店） 9：30～15：00

(注) 定休日は毎週水曜日、年末年始ほかです。

◇セレスモス宮前店 園芸館 9:30~15:00

(注) 定休日はセレスモス宮前店に準じます。

※諸情勢により各支店・店舗ともに営業時間が変更されている場合がございます。

詳しくは当J Aのホームページをご覧ください。

・地図中の番号は、p.28の「地図番号」に対応しています。

主な業務の内容

事業のご案内

J Aセレサ川崎は皆さまの日常生活に欠かせない信用事業（貯金・融資・為替）をはじめ、共済事業（生命・建物・自動車共済）、購買事業、販売事業のほか指導事業（営農・生活）等を総合的に営んでいる事業体であり、相互扶助を前提として組合員や地域の皆さまに広くご利用いただいています。

信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替等いわゆる金融業務を行っています。この信用事業は、J A、信連、農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として金融サービスを提供しています。

貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

利用者の皆さまの大切な資金の目的・期間・金額に応じ、普通貯金・当座貯金・スーパー定期貯金・大口定期貯金・定期積金等各貯金商品をご利用いただいています。

■貯 金

(令和4年6月末現在)

種 類	特 色	預入期間	預入金額
総 合 口 座	「貯める、支払う、借りる、受け取る」が1冊の通帳にセットされています。必要なときには定期貯金の90%、最高300万円まで自動的に融資がご利用いただけます。	——	——
普 通 貯 金	いつでも自由に出し入れができ、大変便利です。公共料金の自動支払いや年金、給与の自動受け取り等にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
(普通貯金無利息型)	上記と同様ですが貯金保険法における「決済用貯金」であり利息が付かない貯金です。		
期日指定定期貯金	お書き替えの手間がかからない自動継続扱いで大変便利です。	最長3年 (据置1年)	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金		1年以上	1円以上
大口定期貯金		5年以下	1,000万円以上
変動金利定期貯金		3年	1円以上
貯 蓄 貯 金	個人の方のみご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
定 期 貯 金	短期から長期までプランに合わせた、大切な資金の運用に適しています。	——	——
期日指定定期貯金	1年を過ぎれば一部でもお引き出しができます。(個人の方のみご利用いただけます。)	最長3年 (据置1年)	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	まとまった資金を貯金したいときに大変便利です。貯蓄プランに合わせてお預け入れ期間を選べます。	1ヶ月以上 5年以下	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に適した定期貯金です。	1ヶ月以上 5年以下	1,000万円以上
変動金利定期貯金	お預け入れから半年毎に適用金利を見直す貯金です。(個人の方のみご利用いただけます。)	3年	1円以上
積立式定期貯金 (満期型)	一定の期間を定め、その期間中はいつでも、いくらでも積み立てられる貯金です。	6ヶ月以上 10年以下	1円以上
財 形 貯 金	給与や賞与からの天引きで積み立てる貯金です。	——	——
一 般 財 形	貯蓄目的は自由です。お利息は課税扱いとなります。	3年以上	1円以上
財 形 年 金	老後のゆとりのために年金資金を貯める貯金。財形住宅と合算して元金550万円までお利息が非課税となります。	5年以上	1円以上
財 形 住 宅	住宅取得および増改築資金を貯める貯金です。	5年以上	1円以上
定 期 積 金	旅行資金等目的に合わせ計画的に貯めるのに最適です。	6ヶ月以上 5年以下	1,000円以上
当 座 貯 金	営業資金の決済口座として、小切手や手形をご利用いただける貯金です。	出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金	いつでも自由に出し入れができ、大変便利です。公共料金の自動支払いや年金、給与の自動受け取り等にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
(普通貯金無利息型)	上記と同様ですが貯金保険法における「決済用貯金」であり利息が付かない貯金です。		
通 知 貯 金	多額資金の短期運用に最適な貯金です。	7日以上	5万円以上
納 税 準 備 貯 金	納税資金専用の貯金で、お利息は原則として非課税です。	入金自由 引き出しは納税時	1円以上

(注) 詳しくは、店頭備え付けならびにホームページ掲載の「商品概要説明書」をご覧ください。

融資業務

組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしに役立つ各種ローンや、農業者・事業者の皆さまに必要な資金をご融資しています。

また、「休日相談会」を開催し、最適な商品のご案内・返済シミュレーションからライフプランを含めた個別相談を実施しています。

さらに、地方公共団体、地域中小企業等へのご融資を通じて、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

■各種ローン

(令和4年6月末現在)

種 類	特 色	融資金額 (融資限度額)	期 間
住 宅 ロ ー ン	マイホーム資金（住宅購入・改築等）にご利用いただけます。	10,000万円以内	40年以内
リ フ ォ ム ロ ー ン	住宅の増改築・改装・補修および住宅関連施設等の設置等にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内
教 育 ロ ー ン	幼稚園から大学まで、入学金や授業料等の学校への納付金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
マ イ カ ー ロ ー ン	マイカー・オートバイの購入資金・車検費用・運転免許取得資金等にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
多 目 的 ロ ー ン	結婚資金・旅行費用・墓地の購入等の生活に必要とする資金または事業性資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
リフレッシュローン	組合員およびその家族（法人）が所有する賃貸用不動産の維持、管理に必要な資金にご利用いただけます。	3,000万円以内	15年以内
J A カ ー ド ロ ー ン	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内 ※1	1年毎更新

(注) 1. 詳しくは、店頭備え付けならびにホームページ掲載の「商品概要説明書」をご覧ください。

2. 「※1」 J A住宅ローン利用者専用カードローンは30万円以上300万円以内です。

■一般のご融資

(令和4年6月末現在)

種 類	特 色	融資金額	期 間
営 農 資 金	農業経営の合理化、その他農業経営に必要な資金にご利用いただけます。	資金使途により各種対応	
事 業 設 備 資 金	共同住宅、貸店舗などの建築、改修資金にご利用いただけます。 不動産の有効活用にご利用いただけます。		
一 般 資 金	自営業者・地域企業の事業資金ならびに、組合員・利用者が必要とする資金にご利用いただけます。		
相 続 税 納 付 資 金	組合員およびその家族が相続税を納付するために必要な資金にご利用いただけます。	必要資金の範囲内	35年以内

ローン専用ホームページはこちらから。 <https://www.jaceresa.or.jp/loan/>



為替業務

全国の J A ・ 県信連 ・ 農林中金の6,929におよぶ店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫等の各店舗と為替ネットで結び、当 J A の窓口を通じて全国どちらの金融機関にも振込や手形・小切手の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

川崎市債・国債窓口販売業務

川崎市債（5年公募債）と国債（長期国債・中期国債・個人向け国債）の窓口販売のお取り扱いをしています。川崎市債および中・長期国債は満期まで金利が変わらない固定利付債となります。一方、個人向け国債は満期まで金利が変わらない固定金利型と、半年毎に適用金利が変わる変動金利型があります。

投資信託業務

当 J A では令和4年6月現在、23のファンドを取り扱っています。「N I S A」や「つみたて N I S A」もご利用いただけます。少額から始められる「投信つみたてサービス」でも購入可能で、手軽に始めることができます。また、J A バンク資産運用サービス（愛称：まかせるぞう）は、投資一任契約の締結により専門家に資産運用をお任せするサービスです。設定した目標（ゴール）実現に向け、6つのコースから運用を選べます。

投資信託・J A バンク資産運用サービスともに元本の保証がなく相応のリスクがある反面、長期的には収益が期待できる金融商品です。

遺言信託業務

J A 神奈川県信連の信託代理店として遺言信託、遺産整理のお取り扱いをしています。

遺言信託は財務コンサルタントが遺言書作成のお手伝いをして、作成された公正証書遺言の「正本」を J A 神奈川県信連がお預かりします。

遺産整理は財務コンサルタントが遺産分割協議の文章化をはじめとして、各種財産の名義変更、納税資金のご相談までお手伝いします。

サービス業務・その他

名 称	特 色
J A ネットバンク	パソコン、スマートフォンからラクラクお取り扱い。残高照会や振込のお手続等、お気軽にご利用いただけます。セキュリティ対策も万全です。
J A バンクアプリ	アプリをダウンロードして簡単登録。いつでもすばやく口座残高のチェックや明細の照会ができるサービスです。
自 動 支 払 給 与 ・ 年 金 振 込	月々の公共料金・クレジットご利用代金等を口座より自動的にお支払い。手続きは簡単です。 毎月の給料や各種年金が、簡単な手続きでお受取日に直接口座に振り込まれます。
キャッシュサービス	J A のキャッシュカードは全国の J A のほか、銀行・信用金庫・信用組合・信漁連・コンビニ等の提携機関の A T M でご利用いただけます。また、デビットカードとしてショッピング・レストラン等でもご利用になれます。
J A カ ー ド	日本国内はもちろん、世界中の VISA ・ Mastercard 系列の加盟店でご利用になれます。キャッシュカード機能が付いた J A カード【一体型】ならショッピングはもちろん、急なご入り用の際にも1枚で対応できます。
夜 間 金 庫 貸 金 庫	毎日の売上金等を安全にお預かりし、翌営業日に指定口座に入金します。 貯金証書、権利証、貴金属等大切な財産を厳重におまもりします。
年 金 相 談 等 相 続 ・ 遺 言 相 談 等	社会保険労務士による年金相談を毎月行っています。また、退職準備として、「年金・社会保険セミナー」を年数回開催しています。お気軽にご相談ください。 相続・遺言に精通した専門の職員による相続・遺言無料相談会（相談無料・秘密厳守・予約制）を開催しています。親身になってわかりやすくアドバイスいたします。お気軽にご相談ください。
i D e C o (個人型確定拠出年金)	65歳未満の国民年金被保険者が加入できる税制優遇のある年金制度です。月額5,000円から始められる長期積立を、税金の負担を小さくして運用することで、将来受け取る自分の年金を増やすことを目指す仕組みです。なお、お申込み条件等はご利用者様ごとに異なる場合がございますので、詳しくは支店へお問い合わせください。

■信用手数料等一覧表（令和4年6月末現在）

1. 貯金関連手数料

(1) C D・A T M利用手数料（1回につき）

種 類	利 用 時 間	出 金	振込時出金	入 金	口座振替
当 J A 内 県 内 J A	平 日	無 料	無 料	無 料	無 料
	土 曜 日				
	日曜日・祝日				
県 外 J A	平 日	無 料	無 料	無 料	
	土 曜 日				
	日曜日・祝日				
J F マリンバンク	平 日	無 料	無 料		
	土 曜 日				
	日曜日・祝日				
他 行 (三菱UFJ銀行を除く)	平 日	8:00～ 8:45	220円		
		8:45～18:00	110円		
		18:00～21:00	220円		
	土 曜 日	8:00～ 9:00	220円		
		9:00～14:00	110円		
		14:00～21:00	220円		
	日曜日・祝日	8:00～21:00	220円		
三菱UFJ銀行	平 日	8:00～ 8:45	110円	220円	
		8:45～18:00	無 料	110円	
		18:00～21:00	110円	220円	
	土 曜 日	8:00～ 9:00	110円	220円	
		9:00～14:00	110円	110円	
		14:00～21:00	110円	220円	
	日曜日・祝日	8:00～21:00	110円	220円	
キャッシング	平 日	無 料			
	土 曜 日				
	日曜日・祝日				

- (注) 1. 上記は当 J A の A T M 利用時の手数料一覧です。
2. 12月31日における三菱UFJ銀行のキャッシュカードによるお取り引きは、終日110円の手数をいただきます。
3. 祝日には振替休日を含みます。
4. 1月1日～3日、5月3日～5日は、日曜日・祝日の取り扱いになります。
（J F マリンバンク提携は、取り扱いいただけません。ただし、5月3日・4日・5日が日曜日と重なった場合は稼働します。）
5. 振込時出金手数料とは、キャッシュカードによる振込をする際の出金（引出す）手数料です。
6. キャッシュカードによる振込の場合には、振込時出金手数料のほかに別途振込手数料がかかる場合があります。
p.35、2. (1) 参照。

種 類	利 用 時 間	出 金	入 金	口座振替
ゆうちょ銀行 提 携	平 日	8:00～ 8:45	220円	
		8:45～18:00	110円	
		18:00～21:00	220円	
	土 曜 日	8:00～ 9:00	220円	
		9:00～14:00	110円	
		14:00～21:00	220円	
	日曜日・祝日	8:00～21:00	220円	

(注) 上記は当 J A のキャッシュカードによるゆうちょ銀行 A T M 利用時の手数料一覧です。

種 類	利 用 時 間	出 金	入 金	口座振替
㈱セブン銀行、 ㈱イーネット、 ㈱ローソン銀行 提 携	平 日	8:00～ 8:45	220円	
		8:45～18:00	110円	
		18:00～21:00	220円	
	土 曜 日	8:00～ 9:00	220円	
		9:00～14:00	110円	
		14:00～21:00	220円	
	日曜日・祝日	8:00～21:00	220円	

(注) 上記は当 J A のキャッシュカードによる㈱セブン銀行、㈱イーネット、㈱ローソン銀行の A T M 利用時の手数料です。
なお、上記提携先のキャッシュカードによる当 J A の A T M の利用はできません。

(2) 貯蓄貯金スイング手数料

種 類	内 容	手 数 料
貯 蓄 貯 金	スイング手数料1回毎	110円

(3) 発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
小 切 手 帳	1冊(50枚)につき	1,320円
手 形 帳	1冊(25枚)につき	1,100円
マル専口座開設手数料		3,300円
残高証明書(注)	都度発行1通につき	660円
自己宛小切手	1枚につき	550円
貯金に関する利息証明書	1通につき	220円
取引履歴明細表	1カ月につき	220円

(注) 残高証明書には出資金残高証明書・解約返戻金相当額等証明書(共済)・国債地方債残高証明書・「保護預り投資信託受益証券」評価額証明書等を含みます。

(4) 再発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
通 帳 ・ 証 書	1冊(通)につき	1,100円
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	1枚につき	1,100円
ロ ー ン カ ー ド	1枚につき	1,100円
I C キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	1枚につき	1,100円
クレジットカード一体型ICキャッシュカード	1枚につき	無 料
貸 金 庫 カ ー ド	1枚につき	1,100円

(5) その他手数料

種 類	内 容	手 数 料
媒 体 変 更 手 数 料	1件につき	550円
投資信託販売等手数料		目論見書記載のとおり
両 替 手 数 料(注1)	1枚～ 50枚	無 料
	51枚～ 300枚	330円
	301枚～1,000枚	660円
	1,001枚～2,000枚	1,320円
	以降、1,000枚毎660円加算します。	
硬 貨 整 理 手 数 料(注2)	1枚～ 500枚	無 料
	501枚～1,000枚	440円
	1,001枚～2,000枚	880円
	2,001枚～3,000枚	1,320円
	以降、1,000枚毎440円加算します。	
未利用口座管理手数料(注3)	残高1万円未満	1,320円

- (注1) 1. 両替前の枚数または両替後の枚数のいずれか多い方の枚数とします。
2. 金種を指定した払戻しの場合、払戻し枚数から一万円札の枚数を除いた枚数とします。
- (注2) 1. 貯金口座への入金、為替取引、税公金等の硬貨を対象とします。
2. 硬貨の算定に対する手数料となります。
- (注3) 1. 令和3年10月以降に新規開設された普通貯金口座および貯蓄貯金口座で基準日時点(毎年9月末)において2年以上未利用である場合の手数料となります。

2. 為替手数料

(1) 振込手数料（1件につき）

種 類		金額の区分	窓 口	A T M	ネットバンキング
当 J A 本支店あて		1万円未満	無 料	無 料	無 料
		1万円以上3万円未満			
		3万円以上			
他行あて	電 信 扱 い	3万円未満	550円	380円	160円
		3万円以上	770円	550円	220円
	文 書 扱 い	3万円未満	550円		
		3万円以上	770円		

- (注) 1. 視覚に障がいをお持ちの方や手が不自由な方等が窓口にて振込する場合は、A T Mでの振込手数料と同額とします。
2. キャッシュカードによるA T M振込の場合は、振込手数料のほかに、別途振込時出金手数料（振込金額を引出す手数料）がかかる場合があります。p.33(1)参照。
3. ゆうちょ銀行のキャッシュカードによるA T M振込は取り扱いできません。

(2) 送金手数料（1件につき）

種 類	手 数 料
当 J A 本支店あて	無 料
他行あて	660円

(3) 代金取立手数料（1通につき）

種 類	手 数 料
普通扱い	880円
至急扱い	1,100円
手形交換で取立可能分（即入金できるもの）	無 料

(4) その他諸手数料

種 類	手 数 料
送金・振込組戻料	（1通につき）660円
不渡手形返却料	（1通につき）660円
取立手形組戻料	（1通につき）660円
取立手形店頭呈示料	（1通につき）660円＋実費

3. 融資関連手数料

(1) 事務手数料

種 類		内 容	手 数 料
実新 行規	新規実行（事業用・不動産担保）	2億円未満	55,000円
	新規実行（事業用・不動産担保）	2億円以上	110,000円
	不動産担保取扱手数料		55,000円
繰 上 償 還	全額繰上償還	500万円未満	5,500円
	全額繰上償還	500万円以上1,000万円未満	22,000円
	全額繰上償還	1,000万円以上	33,000円
上 償 還	住宅ローン（小口住宅ローン・リフォームローン・空き家解体ローン・無担保借換住宅ローン含む）		
	一部繰上償還	窓 口 扱 い	5,500円
		I B 扱 い	無 料
還	全額繰上償還		33,000円
	マイカーローン・教育ローン・フリーローン・多目的ローン		
	一部繰上償還	窓 口 扱 い	5,500円
条 件 変 更		I B 扱 い	無 料
	全額繰上償還		5,500円
	償還方法の変更	1回につき	5,500円
金 利 区 分 の 変 更	最終期限の延長	1回につき	5,500円
	債務者・保証人の変更（相続除く）	1回につき	5,500円
	金利区分の変更	1回につき	11,000円

- (注) 1. 新規実行手数料は、不動産担保による事業用資金を対象とし、農業関連資金は除きます。
2. 不動産担保取扱手数料は、(株)アイビーネットを含む(株)オープンハウスの業者営業における J A 住宅ローンのみ対象とします。
3. 貯金担保および共済担保貸出は除きます。
4. 金利区分の変更には、固定金利選択型資金の再選択時を含みます。
5. 固定金利選択型住宅ローンの固定から変動への金利区分変更（特約期間終了時）は無料とします。
6. 繰上償還手数料は、定期償還契約に基づく貸出金を対象とします。
7. 複数の手数料に該当する場合は、最上位手数料のみ適用します。
8. 資産査定上、破綻懸念先以上のリスク管理債権における全額繰上償還および条件変更については対象外とします。
9. J A マイカーローン・教育ローンは、条件変更手数料を無料とします。
10. 新型コロナウイルス感染症関連の条件変更手数料は無料とします。

(2) 発行手数料

種 類	内 容	手 数 料
融 資 証 明 書	1 通につき	2,200円
残 高 証 明 書	都度発行 1 通につき	660円
	定期発行 1 通につき	220円
開 発 行 為 同 意 書	1 通につき	2,200円
貸 出 金 利 息 証 明 書	1 通につき	220円

4. その他手数料

(1) 夜間金庫手数料

種 類	内 容	手 数 料
基 本 料 金	1 年間	26,400円
利 用 料 金	1 冊(50枚)	無 料
カ ギ 等 再 製 ・ 修 理 代		実 費

(2) 貸金庫手数料

種 類	内 容	手 数 料
(標準型)		
A 型 (70×253×404)	1 年間	7,700円
B 型 (150×253×404)	1 年間	16,500円
(カード併用型)		
A 型 (70×252×552)	1 年間	13,200円
B 型 (120×252×552)	1 年間	19,800円
C 型 (190×252×552)	1 年間	33,000円

- (注) 1. 当初契約期間の手数料は、契約時の属する月を1ヶ月としてその月から月割計算により算出し、計算結果は円未満切り捨てとして契約時に徴求します。
2. 契約期間途中での解約時の手数料は、解約時の属する月を1ヶ月としてその月までの月割計算により算出し、計算結果は円未満切り上げとして解約時に返戻します。
3. () 内の数値の単位はミリメートルです。

(3) 個人情報開示等手数料

種 類	内 容	手 数 料
個 人 情 報 開 示 等 手 数 料	1 請求につき	1,100円

共済事業

共済事業は、生命保障・損害保障の両分野の機能をあわせ持ち、組合員・地域の皆さまを不慮の災害からまもり、ご家族の暮らしをおまもりすることを最大の目的として、生命総合・建物更生・自動車共済等により確かな保障を行っています。

ひと・いえ・くるま 保障の総合力がちがうJA共済

■主な共済種類



種 類	内 容
終 身 共 済	一生涯にわたって備えられる万一の保障です。
養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら備えられる万一の保障です。
こ ど も 共 済	お子さまの教育資金の備えと万一の保障です。
医 療 共 済	病気やケガに備える医療保障です。
が ん 共 済	がんに手厚く備える保障です。
介 護 共 済	一生涯にわたって介護の不安に備えられる保障です。
生 活 障 害 共 済	身体に障害が残ったときに備えられる幅広い保障です。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病に備えられる保障です。
認 知 症 共 済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金が確実に受け取れる安心設計です。



種 類	内 容
建 物 更 生 共 済	大切な建物・家財家具や、営業用什器備品を火災等はもちろん地震等の自然災害についても幅広く保障する共済です。満期時には満期共済金をお受け取りいただけます。
火 災 共 済	大切な建物・家財家具が万一、火災等によって損害を受けた場合に保障する共済です。



種 類	内 容
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障等、万一の自動車事故を幅広く保障する共済です。自賠責共済とセットで加入されると対人賠償の共済掛金が割引になってお得です。
自 賠 責 共 済	自動車、バイク（二輪自動車、原動機付自転車）には、法律で加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障する共済です。

購買事業

購買事業は、農業に必要な肥料・飼料・農薬等の生産資材と、お米やお茶を中心とした生活に必要な生活物資等、安全・安心を基本とした商品を組合員・地域の皆さまに幅広く提供しています。

■生産資材・生活物資

生産資材は、経済センター・パーシモンおよびセレスモス宮前店園芸館で取り扱っていますのでお気軽にご利用ください。

取扱商品

取扱分類		主な商品
肥	料	配合肥料、化成肥料、単肥
農	薬	殺虫剤、殺菌剤、除草剤
飼	料	牛・豚・鶏飼料
農	機	トラクター、耕運機
生 産 資 材		農業資材、出荷資材、被覆資材、温室、倉庫
生 活 物 資		日用品、衣料品、食品（予約取りまとめのみ）
引 出 物		冠婚葬祭引出物、各種ギフト
主 食(お 米)		パールライス（頒布会「日本を食べよう」）
燃 料		農業用重油

資材店舗の概要

- ◆経済センター 川崎市宮前区有馬2-13-1 044-855-3561
- ◆パーシモン 川崎市麻生区片平2-30-15 044-988-7405
 - ・営業時間：9：00～16：00（決算時には営業時間が異なります。）
 - ・定休日：日曜、祝日、年末年始ほか
- ◆セレスモス宮前店 園芸館 川崎市宮前区宮崎2-1-4
 - ・営業時間：9：30～15：00／定休日：セレスモス宮前店の定休日に準ずる

※諸情勢により各店舗ともに営業時間が変更されている場合がございます。
詳しくは当JAのホームページをご覧ください。

■施設事業

セレス不動産(株)と連携し、マイホーム・アパートの建築、建て替え、リフォームやリノベーション等のご相談に随時応じ、組合員・利用者みなさまのご意向に添ったご提案をしています。

販売事業

販売事業では、川崎市内の農家が生産した新鮮な農産物等を消費者へ提供しています。

従来の市場出荷に加えて、大型農産物直売所「セレスアモス麻生店」「セレスアモス宮前店」の2店舗を拠点に生産者から消費者に向けて新鮮で安全・安心な川崎市内産農産物を提供しています。

大型農産物直売所「セレスアモス」

「セレスアモス」には、出荷者登録をした市内の生産者が新鮮な農産物を毎日出荷しています。さらなる食の安全・安心が注目されているなか、新鮮で安全・安心はもとより安定的供給と地産地消を掲げ、「地域と共生する都市農業の振興」と「管内農家の経営力向上と農業振興地域の活性化」を目的として運営しています。

・セレスアモスホームページ

<https://www.jaceresa.or.jp/agri/ceresamos/index.html>

・Instagram「セレスアモス」で検索

・プロモーションビデオ

<https://www.youtube.com/embed/ITXIAtY07og>



・セレスアモス麻生店の概要

所在地：川崎市麻生区黒川172

電話：044-989-5311

営業時間：9：30～15：00

定休日：毎週水曜日、年末年始ほか

駐車場：100台

構造：木造平屋建（神奈川県産材使用）



・小田急多摩線黒川駅から徒歩7分です

・セレスアモス宮前店の概要

所在地：川崎市宮前区宮崎2-1-4

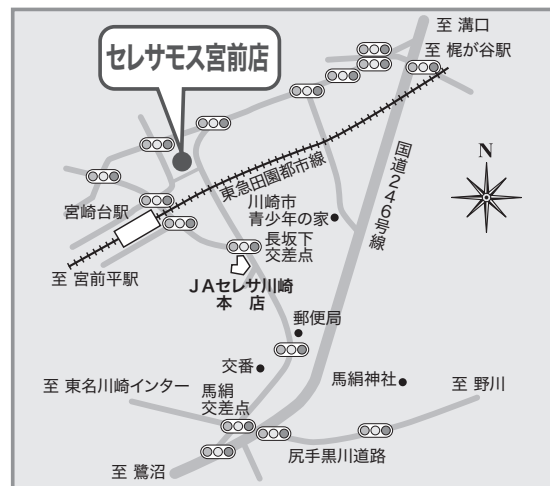
電話：044-853-5011

営業時間：9：30～15：00

定休日：毎週水曜日、年末年始ほか

駐車場：114台

構造：鉄骨2階建て



・東急田園都市線宮崎台駅から徒歩5分です

※諸情勢により各店舗ともに営業時間に変更されている場合がございます。

詳しくは当JAのホームページをご覧ください。

・セレスアモス オリジナル キャラクター「モスピー」

川崎市内産の野菜をPRするために飛び回るカモメです。



・「セレスアモス」の名前の由来

セレスアモスは、古代ギリシャ語で「収穫」を意味する「セリスモス」と当JAの名称である「セレス」を掛け合わせた造語です。生産者と消費者の双方に実りある事業拠点として名付けられました。

指導・相談事業

■営農活動

都市農業の振興と活性化をはかるため、各種イベントの開催や農商工連携・産学連携による地産地消の促進をめざした農産物直売事業への積極的な取り組みなど、生産者と消費者の信頼関係構築につとめています。また、生産者組織活動の支援とともに環境保全型農業を実践し、新鮮で安全・安心な農産物の生産につとめています。

さらには、食と農と環境への関心と理解を深めるため、中学校給食への地場野菜の食材提供や各統括地区主催をはじめ行政・学校等と連携した食農教育事業を展開します。



援農ボランティア



使用済農業用品・農薬の適正回収



農業機械メンテナンス会



特定生産緑地個別相談会

農業廃棄物回収・集積予定

令和4年8月	残農薬・使用期限切れ農薬回収・集積・処理
9月	廃プラスチック・廃ビニール回収・素焼鉢・農業用支柱類・集積・処理
令和5年1月	残農薬・使用期限切れ農薬回収・集積・処理
3月	廃プラスチック・廃ビニール回収・素焼鉢・農業用支柱類・集積・処理

■健康管理・福祉・生活文化活動

明るく元気な暮らしを実現するため、地域貢献を推進するとともに、福祉と健康を核とした活動を展開し、高齢者福祉活動、予防活動、健康管理・増進活動に積極的に取り組んでいます。

また、食農教育活動、消費生活活動、環境保全活動、教育文化活動にも取り組んでいます。



市内小学校へ食農教育補助教材を贈呈



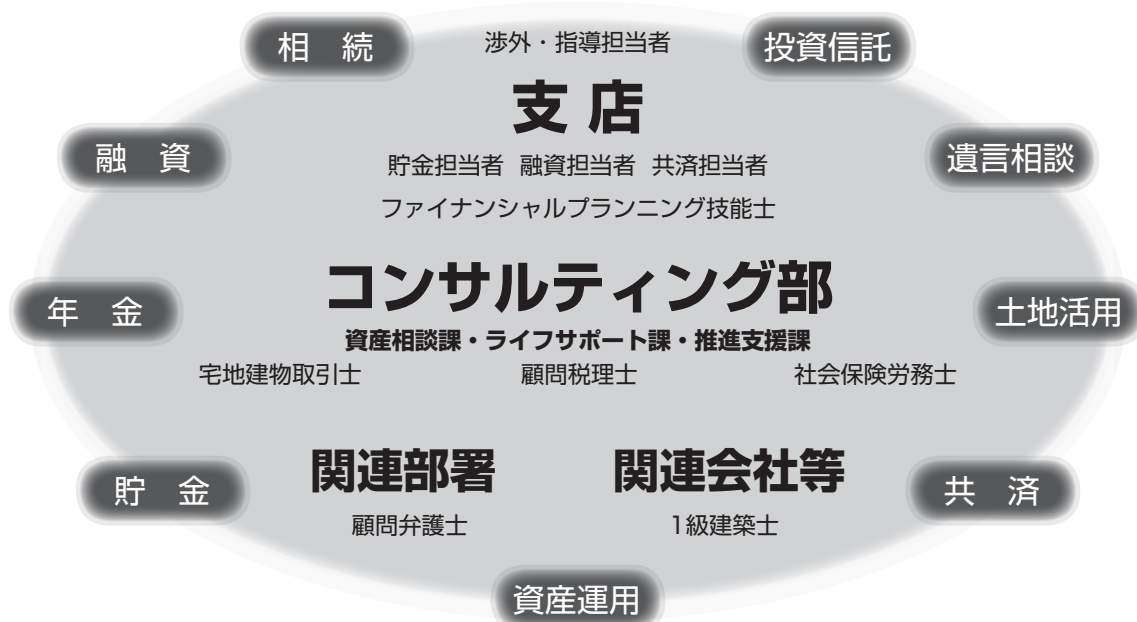
市内小学生と農業体験

■相談活動

専門家（顧問税理士・弁護士）と連携した経営・法律相談を充実させ、組合員・利用者の暮らしや資産管理のお手伝いをします。

また、相続シミュレーションをもとに、個々のご要望に沿った相続対策を提案し、資産保全、資産運用、納税資金の確保など総合事業を強みとした相談者の支援に取り組んでいます。

皆さまの暮らしをトータルサポート



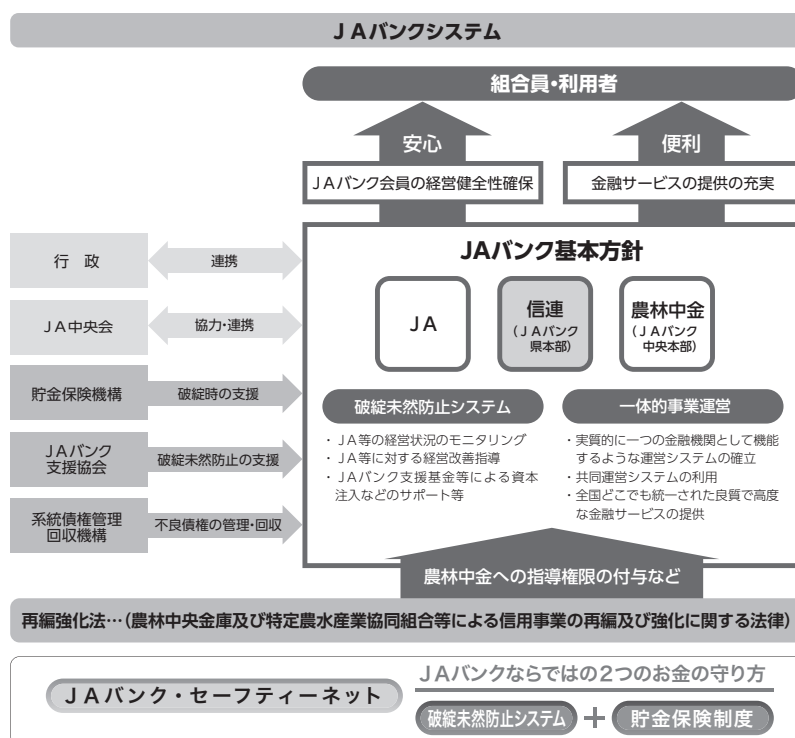
系統セーフティーネット

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

■「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化をめざす「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金[※]」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

■「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

経営資料編

■ I 決算の状況

1 貸借対照表(単体)

基準日 前年度 令和3年3月31日現在
本年度 令和4年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	1,608,194	1,601,868	1. 信用事業負債	1,574,335	1,586,030
①現金金	2,993	3,508	①貯金	1,514,857	1,519,600
②預金	968,664	946,176	②借入金	52,101	54,901
(系統預金)	(968,664)	(946,176)	③その他の信用事業負債	7,376	11,528
③有価証券	82,369	87,095	(未払費用)	(368)	(209)
(国債)	(11,353)	(11,603)	(その他の負債)	(7,007)	(11,319)
(地方債)	(18,123)	(18,204)			
(社債)	(36,497)	(45,668)			
(株式)	(1,240)	(915)			
(受益証券)	(15,154)	(10,703)			
④貸出金	553,622	564,454			
⑤その他の信用事業資産	961	940			
(未収収益)	(777)	(787)			
(その他の資産)	(183)	(152)			
⑥貸倒引当金	▲ 416	▲ 307			
2. 共済事業資産	58	30	2. 共済事業負債	1,151	1,165
①その他の共済事業資産	58	30	①共済資金	395	439
			②未経過共済付加収入	716	708
			③共済未払費用	12	4
			④その他の共済事業負債	27	13
3. 経済事業資産	177	184	3. 経済事業負債	104	135
①経済事業未収金	113	124	①経済事業未払金	83	114
②棚卸資産	52	48	②経済受託債務	21	21
(購買品)	(40)	(37)			
(販売品)	(11)	(10)			
(その他の棚卸資産)	(0)	(0)			
③その他の経済事業資産	11	11			
④貸倒引当金	▲ 0	▲ 0			
4. 雑資産	2,230	2,151	4. 雑負債	1,689	1,757
①雑資産	2,230	2,151	①未払法人税等	771	834
②貸倒引当金	▲ 0	▲ 0	②資産除去債務	2	2
			③その他の負債	915	919
5. 固定資産	16,624	16,263	5. 諸引当金	4,319	4,381
①有形固定資産	16,402	16,056	①賞与引当金	392	393
(建物)	(14,283)	(14,370)	②退職給付引当金	2,825	2,940
(機械装置)	(61)	(66)	③役員退職慰労引当金	142	171
(土地)	(8,852)	(8,852)	④特例業務負担金引当金	959	876
(その他の有形固定資産)	(4,032)	(4,061)			
(減価償却累計額)	(▲ 10,827)	(▲ 11,294)			
②無形固定資産	222	206			
6. 外部出資	43,779	63,779	負債の部合計	1,581,600	1,593,470
①系統出資	42,700	62,700	(純資産の部)		
②系統外出資	1,018	1,018	1. 組合員資本	90,069	92,601
③子会社等出資	60	60	①出資金	2,495	2,485
			②資本準備金	114	114
			③利益剰余金	87,464	90,007
			(利益準備金)	(5,146)	(5,146)
			(その他利益剰余金)	(82,317)	(84,860)
			(うち当期剰余金)	(2,610)	(2,670)
			④処分未済持分	▲ 4	▲ 5
7. 繰延税金資産	1,200	1,526	2. 評価・換算差額等	596	▲ 269
			①その他有価証券評価差額金	596	▲ 269
			純資産の部合計	90,665	92,331
資産の部合計	1,672,266	1,685,802	負債及び純資産の部合計	1,672,266	1,685,802

2 損益計算書(単体)

基準日 前年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
本年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	13,974	13,944	⑨その他事業収益	7	8
事業収益	17,477	16,516	⑩その他事業費用	2	2
事業費用	3,502	2,571	その他事業総利益	5	6
①信用事業収益	12,939	12,554	⑪指導事業収入	14	19
資金運用収益	12,083	11,735	⑫指導事業支出	233	176
(うち預金利息)	(55)	(34)	指導事業収支差額	▲ 218	▲ 156
(うち有価証券利息)	(506)	(527)	2. 事業管理費	11,153	10,878
(うち貸出金利息)	(4,778)	(4,703)	①人件費	7,907	7,967
(うち受取奨励金)	(5,802)	(5,677)	②業務費	1,116	1,089
(うち受取事業分量配当金)	(940)	(792)	③諸税負担金	431	392
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	④施設費	1,620	1,370
役務取引等収益	345	407	⑤その他事業管理費	76	58
その他事業直接収益	-	17	事業利益	2,821	3,065
その他経常収益	510	394	3. 事業外収益	731	607
②信用事業費用	1,544	1,179	①受取雑利息	0	0
資金調達費用	510	384	②受取出資配当金	563	457
(うち貯金利息)	(446)	(314)	③賃貸料	85	82
(うち給付補填備金繰入)	(11)	(8)	④貸倒引当金戻入益	0	0
(うちその他支払利息)	(52)	(60)	⑤雑収入	82	67
役務取引等費用	134	130	4. 事業外費用	49	36
その他事業直接費用	-	11	①寄付金	1	0
その他経常費用	899	653	②賃貸施設費用	28	26
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 44)	(▲ 109)	③雑損失	19	9
信用事業総利益	11,394	11,374	経常利益	3,502	3,636
③共済事業収益	2,569	2,471	5. 特別利益	1	9
共済付加収入	2,347	2,301	①固定資産処分益	0	4
その他の収益	222	169	②一般補助金	-	2
④共済事業費用	60	45	③保険差益	0	3
共済推進費	27	18	6. 特別損失	14	10
共済保全費	25	18	①固定資産処分損	3	8
その他の費用	6	9	②固定資産圧縮損	0	2
共済事業総利益	2,509	2,425	③減損損失	9	-
⑤購買事業収益	1,316	908	税引前当期利益	3,490	3,635
購買品供給高	1,050	476	法人税、住民税及び事業税	910	955
購買手数料	259	422	法人税等調整額	▲ 31	9
修理サービス料	1	1	法人税等合計	879	964
その他の収益	5	8	当期剰余金	2,610	2,670
⑥購買事業費用	1,230	803	当期首繰越剰余金	1,021	1,078
購買品供給原価	948	428	農業総合支援対策積立金取崩額	74	33
購買品供給費	234	324	当期末処分剰余金	3,706	3,782
その他の費用	47	50			
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 0)	(▲ 0)			
購買事業総利益	85	105			
⑦販売事業収益	629	552			
販売品販売高	521	435			
販売手数料	100	106			
その他の収益	7	11			
⑧販売事業費用	432	363			
販売品販売原価	413	343			
販売費	9	10			
その他の費用	9	10			
販売事業総利益	197	188			

3 注記表（単体）

基準日 前年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
本年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

項目	前 年 度	本 年 度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算出しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)子会社株式は移動平均法による原価法。 (2)その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

項目	前 年 度	本 年 度
	(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。	(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益および費用の計上基準 収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)販売事業 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。
	5. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。	6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

項目	前 年 度	本 年 度
Ⅱ	表示方法の変更にに関する注記	Ⅱ 会計方針の変更にに関する注記
	1. 会計上の見積りに関する注記方法 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当事業年度より「会計上の見積りに関する注記」を記載しています。	1. 「収益認識に関する会計基準」の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。 これにより、以下の会計方針の変更を行っています。 (1)収益の計上方法の総額から純額への変更 財又はサービスの供給において、対象となる財又はサービスを利用者等に移転する前に組合が支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。 ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。 以上の結果、当事業年度の事業収益が5億39百万円（購買事業収益5億9百万円、販売事業収益29百万円）、事業費用が5億39百万円（購買事業費用5億9百万円、販売事業費用29百万円）、それぞれ減少していますが、この変更による事業利益、経常利益および税引前当期利益への影響はありません。 また、新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額について、期首の利益剰余金に与える影響はありません。 2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。 これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。
Ⅲ	会計上の見積りに関する注記	
	当組合は会計上の見積り項目において当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものはないと判断しています。	新設された農業協同組合法施行規則126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用しています。 なお、当組合は会計上の見積り項目のうち当年度の財務諸表に計上した金額が、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。

項目	前 年 度		本 年 度	
Ⅳ 貸借対照表に関する注記				
1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額				
補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億67百万円であり、その内訳は次のとおりです。				
うち当事業年度については、車両事故による保険差益を圧縮記帳しています。				
(単位：百万円)				
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額		
建 物	1,624	-		
機 械 装 置	8	-		
土 地	2,541	-		
その他の有形固定資産	91	0		
合 計	4,267	0		
2. 担保に供している資産				
その他の信用事業資産には、川崎市水道局収納事務取扱に関する保証金3百万円が含まれています。その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。雑資産には、差入保証金10億88百万円が含まれています。				
3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額				
(単位：百万円)				
項 目	債 権	債 務		
セ レ サ 不 動 産 (株)	6	1,493		
セ レ サ サ ー ビ ス (株)	0	470		
合 計	6	1,964		
4. 役員に対する金銭債権・債務の総額				
(単位：百万円)				
債 権	債 務			
4,811	-			
5. 貸借対照表に計上した債権のうちリスク管理債権の金額				
(単位：百万円)				
項 目	前年度	本年度	増 減	
破 綻 先 債 権 額	-	-	-	
延 滞 債 権 額	863	805	▲ 58	
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-	-	
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	-	-	-	
合 計 (A)	863	805	▲ 58	
うち担保・保証付債権額 (B)	577	548	▲ 29	
担保・保証控除後の債権額 (A)-(B)=(C)	285	256	▲ 29	
貸倒引当金総合計残高 (E)+(F)=(D)	461	416	▲ 44	
うち個別貸倒引当金残高 (E)	282	256	▲ 26	
うち一般貸倒引当金残高 (F)	178	160	▲ 18	
①貸出金のうち、破綻先債権に該当するものではありません。延滞債権額は8億5百万円です。				
なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産等の申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。				
また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。				
②貸出金のうち、3か月以上延滞債権に該当するものではありません。				
なお、3か月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。				
③貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。				
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないもの				
1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額				
補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億69百万円であり、その内訳は次のとおりです。				
うち当事業年度については、車両購入に伴うクリーンエネルギー自動車導入促進補助金および車両事故による保険差益を圧縮記帳しています。				
(単位：百万円)				
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額		
建 物	1,624	-		
機 械 装 置	8	-		
土 地	2,541	-		
その他の有形固定資産	94	2		
合 計	4,269	2		
2. 担保に供している資産				
その他の信用事業資産には、川崎市水道局収納事務取扱に関する保証金3百万円が含まれています。				
その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。				
雑資産には、差入保証金10億87百万円が含まれています。				
3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額				
(単位：百万円)				
項 目	債 権	債 務		
セ レ サ 不 動 産 (株)	6	1,775		
セ レ サ サ ー ビ ス (株)	0	487		
合 計	7	2,262		
4. 役員に対する金銭債権・債務の総額				
(単位：百万円)				
債 権	債 務			
4,567	-			
5. 貸借対照表に計上した債権のうちリスク管理債権の金額				
【債権のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳】				
債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は4億64百万円、危険債権額は2億70百万円です。				
なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。				
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。				
債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。				
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。				
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。				
破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は7億35百万円です。				
なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。				

項目	前 年 度	本 年 度
	をいいます。 ④破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は8億5百万円です。 なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。	
Ⅴ 損益計算書に関する注記		
1. 子会社との取引高の総額	1. 子会社との取引高の総額	
	(単位：百万円)	
	(単位：百万円)	
	</	

項目	前 年 度	本 年 度
	(3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.083%低下したものと想定した場合には、経済価値が10億35百万円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.08%低下したものと想定した場合には、経済価値が11億61百万円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

項目	前 年 度	本 年 度																																																																																							
2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>968,664</td><td>968,672</td><td>8</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>82,369</td><td>82,369</td><td>-</td></tr><tr><td>貸 出 金（注1）</td><td>553,658</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金（注2）</td><td>▲ 416</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金控除後</td><td>553,242</td><td>562,425</td><td>9,182</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>1,604,275</td><td>1,613,467</td><td>9,191</td></tr><tr><td>貯 金</td><td>1,514,857</td><td>1,515,171</td><td>314</td></tr><tr><td>借 入 金</td><td>52,101</td><td>52,101</td><td>-</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>1,566,959</td><td>1,567,273</td><td>314</td></tr></table> (注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金35百万円を含めています。 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。 (2)金融商品の時価の算定方法 【資産】 ①預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。 ③貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借 入 金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	968,664	968,672	8	有価証券				その他有価証券	82,369	82,369	-	貸 出 金（注1）	553,658			貸倒引当金（注2）	▲ 416			貸倒引当金控除後	553,242	562,425	9,182	資 産 計	1,604,275	1,613,467	9,191	貯 金	1,514,857	1,515,171	314	借 入 金	52,101	52,101	-	負 債 計	1,566,959	1,567,273	314	2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>946,176</td><td>946,184</td><td>8</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>87,095</td><td>87,095</td><td>-</td></tr><tr><td>貸 出 金</td><td>564,454</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金（注）</td><td>▲ 307</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金控除後</td><td>564,147</td><td>571,576</td><td>7,429</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>1,597,419</td><td>1,604,856</td><td>7,437</td></tr><tr><td>貯 金</td><td>1,519,600</td><td>1,519,673</td><td>72</td></tr><tr><td>借 入 金</td><td>54,901</td><td>54,842</td><td>▲ 59</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>1,574,502</td><td>1,574,515</td><td>13</td></tr></table> (注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。 (2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ①預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。 ③貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借 入 金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	946,176	946,184	8	有価証券				その他有価証券	87,095	87,095	-	貸 出 金	564,454			貸倒引当金（注）	▲ 307			貸倒引当金控除後	564,147	571,576	7,429	資 産 計	1,597,419	1,604,856	7,437	貯 金	1,519,600	1,519,673	72	借 入 金	54,901	54,842	▲ 59	負 債 計	1,574,502	1,574,515	13
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預 金	968,664	968,672	8																																																																																						
有価証券																																																																																									
その他有価証券	82,369	82,369	-																																																																																						
貸 出 金（注1）	553,658																																																																																								
貸倒引当金（注2）	▲ 416																																																																																								
貸倒引当金控除後	553,242	562,425	9,182																																																																																						
資 産 計	1,604,275	1,613,467	9,191																																																																																						
貯 金	1,514,857	1,515,171	314																																																																																						
借 入 金	52,101	52,101	-																																																																																						
負 債 計	1,566,959	1,567,273	314																																																																																						
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預 金	946,176	946,184	8																																																																																						
有価証券																																																																																									
その他有価証券	87,095	87,095	-																																																																																						
貸 出 金	564,454																																																																																								
貸倒引当金（注）	▲ 307																																																																																								
貸倒引当金控除後	564,147	571,576	7,429																																																																																						
資 産 計	1,597,419	1,604,856	7,437																																																																																						
貯 金	1,519,600	1,519,673	72																																																																																						
借 入 金	54,901	54,842	▲ 59																																																																																						
負 債 計	1,574,502	1,574,515	13																																																																																						

項目	前 年 度	本 年 度																																																																																																																																																			
(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資</td><td>43,779</td></tr></table> (注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 (4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>預 金</td><td>968,664</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>6,374</td><td>1,958</td><td>5,398</td><td>6,366</td><td>11,545</td><td>48,579</td></tr><tr><td>貸出金(注1、2)</td><td>33,472</td><td>32,170</td><td>29,213</td><td>30,838</td><td>25,651</td><td>402,037</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,008,510</td><td>34,128</td><td>34,611</td><td>37,204</td><td>37,196</td><td>450,617</td></tr></table> (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越7億84百万円については「1年以内」に含めています。 2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2億39百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5)借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>貯 金</td><td>1,418,077</td><td>46,702</td><td>46,414</td><td>2,784</td><td>879</td><td>-</td></tr><tr><td>借入金</td><td>12,000</td><td>14,200</td><td>13,500</td><td>12,400</td><td>0</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,430,077</td><td>60,903</td><td>59,914</td><td>15,184</td><td>879</td><td>-</td></tr></table> (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。		貸借対照表計上額	外部出資	43,779		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預 金	968,664	-	-	-	-	-	有価証券							その他有価証券のうち満期のあるもの	6,374	1,958	5,398	6,366	11,545	48,579	貸出金(注1、2)	33,472	32,170	29,213	30,838	25,651	402,037	合 計	1,008,510	34,128	34,611	37,204	37,196	450,617		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯 金	1,418,077	46,702	46,414	2,784	879	-	借入金	12,000	14,200	13,500	12,400	0	-	合 計	1,430,077	60,903	59,914	15,184	879	-	(3)市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資</td><td>63,779</td></tr></table> (注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。 (4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>預 金</td><td>946,176</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>1,882</td><td>1,339</td><td>6,366</td><td>11,545</td><td>8,342</td><td>56,455</td></tr><tr><td>貸出金(注1、2)</td><td>33,237</td><td>29,831</td><td>32,373</td><td>26,962</td><td>26,249</td><td>415,587</td></tr><tr><td>合 計</td><td>981,296</td><td>31,171</td><td>38,740</td><td>38,507</td><td>34,591</td><td>472,042</td></tr></table> (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越6億94百万円については「1年以内」に含めています。 2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2億12百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5)借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr><tr><td>貯 金</td><td>1,401,419</td><td>46,963</td><td>68,937</td><td>1,621</td><td>658</td><td>-</td></tr><tr><td>借入金</td><td>14,200</td><td>13,500</td><td>12,400</td><td>14,800</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,415,619</td><td>60,463</td><td>81,337</td><td>16,421</td><td>658</td><td>-</td></tr></table> (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。		貸借対照表計上額	外部出資	63,779		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預 金	946,176	-	-	-	-	-	有価証券							その他有価証券のうち満期のあるもの	1,882	1,339	6,366	11,545	8,342	56,455	貸出金(注1、2)	33,237	29,831	32,373	26,962	26,249	415,587	合 計	981,296	31,171	38,740	38,507	34,591	472,042		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯 金	1,401,419	46,963	68,937	1,621	658	-	借入金	14,200	13,500	12,400	14,800	-	-	合 計	1,415,619	60,463	81,337	16,421	658	-
	貸借対照表計上額																																																																																																																																																				
外部出資	43,779																																																																																																																																																				
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																															
預 金	968,664	-	-	-	-	-																																																																																																																																															
有価証券																																																																																																																																																					
その他有価証券のうち満期のあるもの	6,374	1,958	5,398	6,366	11,545	48,579																																																																																																																																															
貸出金(注1、2)	33,472	32,170	29,213	30,838	25,651	402,037																																																																																																																																															
合 計	1,008,510	34,128	34,611	37,204	37,196	450,617																																																																																																																																															
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																															
貯 金	1,418,077	46,702	46,414	2,784	879	-																																																																																																																																															
借入金	12,000	14,200	13,500	12,400	0	-																																																																																																																																															
合 計	1,430,077	60,903	59,914	15,184	879	-																																																																																																																																															
	貸借対照表計上額																																																																																																																																																				
外部出資	63,779																																																																																																																																																				
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																															
預 金	946,176	-	-	-	-	-																																																																																																																																															
有価証券																																																																																																																																																					
その他有価証券のうち満期のあるもの	1,882	1,339	6,366	11,545	8,342	56,455																																																																																																																																															
貸出金(注1、2)	33,237	29,831	32,373	26,962	26,249	415,587																																																																																																																																															
合 計	981,296	31,171	38,740	38,507	34,591	472,042																																																																																																																																															
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																															
貯 金	1,401,419	46,963	68,937	1,621	658	-																																																																																																																																															
借入金	14,200	13,500	12,400	14,800	-	-																																																																																																																																															
合 計	1,415,619	60,463	81,337	16,421	658	-																																																																																																																																															
Ⅶ 有価証券に関する注記																																																																																																																																																					
(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。 ①その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位：百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価または償却原価</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="6">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td><td>株 式 債 券</td><td>890</td><td>771</td><td>119</td></tr><tr><td>国 債</td><td>9,861</td><td>9,632</td><td>229</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>17,757</td><td>17,581</td><td>176</td></tr><tr><td>社 債</td><td>32,060</td><td>31,699</td><td>361</td></tr><tr><td>受 益 証 券</td><td>8,075</td><td>8,000</td><td>75</td></tr><tr><td>小 計</td><td>68,646</td><td>67,684</td><td>962</td></tr><tr><td rowspan="6">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td><td>株 式 債 券</td><td>349</td><td>368</td><td>▲ 19</td></tr><tr><td>国 債</td><td>1,492</td><td>1,497</td><td>▲ 5</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>365</td><td>366</td><td>▲ 0</td></tr><tr><td>社 債</td><td>4,436</td><td>4,503</td><td>▲ 67</td></tr><tr><td>受 益 証 券</td><td>7,078</td><td>7,122</td><td>▲ 43</td></tr><tr><td>小 計</td><td>13,723</td><td>13,858</td><td>▲ 135</td></tr><tr><td>合 計</td><td>82,369</td><td>81,542</td><td>826</td></tr></table> (注) 上記差額から繰延税金負債2億30百万円を差し引いた額5億96百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。	種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式 債 券	890	771	119	国 債	9,861	9,632	229	地 方 債	17,757	17,581	176	社 債	32,060	31,699	361	受 益 証 券	8,075	8,000	75	小 計	68,646	67,684	962	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株 式 債 券	349	368	▲ 19	国 債	1,492	1,497	▲ 5	地 方 債	365	366	▲ 0	社 債	4,436	4,503	▲ 67	受 益 証 券	7,078	7,122	▲ 43	小 計	13,723	13,858	▲ 135	合 計	82,369	81,542	826	(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。 ①その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位：百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価または償却原価</th><th>差 額</th></tr><tr><td rowspan="6">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td><td>株 式 債 券</td><td>457</td><td>396</td><td>61</td></tr><tr><td>国 債</td><td>7,258</td><td>7,115</td><td>143</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>14,731</td><td>14,638</td><td>92</td></tr><tr><td>社 債</td><td>21,924</td><td>21,698</td><td>225</td></tr><tr><td>小 計</td><td>44,371</td><td>43,848</td><td>523</td></tr><tr><td rowspan="6">貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td><td>株 式 債 券</td><td>458</td><td>490</td><td>▲ 32</td></tr><tr><td>国 債</td><td>4,344</td><td>4,457</td><td>▲ 112</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>3,473</td><td>3,478</td><td>▲ 5</td></tr><tr><td>社 債</td><td>23,744</td><td>24,071</td><td>▲ 327</td></tr><tr><td>受 益 証 券</td><td>10,703</td><td>11,122</td><td>▲ 418</td></tr><tr><td>小 計</td><td>42,723</td><td>43,620</td><td>▲ 897</td></tr><tr><td>合 計</td><td>87,095</td><td>87,469</td><td>▲ 374</td></tr></table> (注) 上記差額に繰延税金負債1億4百万円を加えた額2億69百万円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。	種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式 債 券	457	396	61	国 債	7,258	7,115	143	地 方 債	14,731	14,638	92	社 債	21,924	21,698	225	小 計	44,371	43,848	523	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株 式 債 券	458	490	▲ 32	国 債	4,344	4,457	▲ 112	地 方 債	3,473	3,478	▲ 5	社 債	23,744	24,071	▲ 327	受 益 証 券	10,703	11,122	▲ 418	小 計	42,723	43,620	▲ 897	合 計	87,095	87,469	▲ 374																																				
種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額																																																																																																																																																		
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式 債 券	890	771	119																																																																																																																																																	
	国 債	9,861	9,632	229																																																																																																																																																	
	地 方 債	17,757	17,581	176																																																																																																																																																	
	社 債	32,060	31,699	361																																																																																																																																																	
	受 益 証 券	8,075	8,000	75																																																																																																																																																	
	小 計	68,646	67,684	962																																																																																																																																																	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株 式 債 券	349	368	▲ 19																																																																																																																																																	
	国 債	1,492	1,497	▲ 5																																																																																																																																																	
	地 方 債	365	366	▲ 0																																																																																																																																																	
	社 債	4,436	4,503	▲ 67																																																																																																																																																	
	受 益 証 券	7,078	7,122	▲ 43																																																																																																																																																	
	小 計	13,723	13,858	▲ 135																																																																																																																																																	
合 計	82,369	81,542	826																																																																																																																																																		
種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額																																																																																																																																																		
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式 債 券	457	396	61																																																																																																																																																	
	国 債	7,258	7,115	143																																																																																																																																																	
	地 方 債	14,731	14,638	92																																																																																																																																																	
	社 債	21,924	21,698	225																																																																																																																																																	
	小 計	44,371	43,848	523																																																																																																																																																	
	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株 式 債 券	458	490	▲ 32																																																																																																																																																
国 債		4,344	4,457	▲ 112																																																																																																																																																	
地 方 債		3,473	3,478	▲ 5																																																																																																																																																	
社 債		23,744	24,071	▲ 327																																																																																																																																																	
受 益 証 券		10,703	11,122	▲ 418																																																																																																																																																	
小 計		42,723	43,620	▲ 897																																																																																																																																																	
合 計	87,095	87,469	▲ 374																																																																																																																																																		

項目	前 年 度	本 年 度																																																
(2)当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。		(2)当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：百万円)																																																
(3)当事業年度中に売却したその他有価証券 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：百万円)	<table><tr><th>項 目</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td>株 式</td><td>4,192</td><td>386</td><td>264</td></tr><tr><td>受 益 証 券</td><td>690</td><td>5</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,882</td><td>391</td><td>264</td></tr></table>	項 目	売却額	売却益	売却損	株 式	4,192	386	264	受 益 証 券	690	5	-	合 計	4,882	391	264	<table><tr><th>項 目</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td>株 式</td><td>2,648</td><td>288</td><td>101</td></tr><tr><td>債 券</td><td>4,378</td><td>17</td><td>11</td></tr><tr><td> 国 債</td><td>987</td><td>-</td><td>11</td></tr><tr><td> 地 方 債</td><td>76</td><td>0</td><td>-</td></tr><tr><td> 社 債</td><td>3,314</td><td>16</td><td>-</td></tr><tr><td>受 益 証 券</td><td>52</td><td>1</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>7,078</td><td>306</td><td>113</td></tr></table>	項 目	売却額	売却益	売却損	株 式	2,648	288	101	債 券	4,378	17	11	国 債	987	-	11	地 方 債	76	0	-	社 債	3,314	16	-	受 益 証 券	52	1	-	合 計	7,078	306	113
項 目	売却額	売却益	売却損																																															
株 式	4,192	386	264																																															
受 益 証 券	690	5	-																																															
合 計	4,882	391	264																																															
項 目	売却額	売却益	売却損																																															
株 式	2,648	288	101																																															
債 券	4,378	17	11																																															
国 債	987	-	11																																															
地 方 債	76	0	-																																															
社 債	3,314	16	-																																															
受 益 証 券	52	1	-																																															
合 計	7,078	306	113																																															
(4)当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。		(3)当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。																																																
Ⅷ 退職給付に関する注記																																																		
1. 採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額は、次のとおりです。 (単位：百万円)	1. 採用している退職給付制度の概要 当組合の退職給付制度は、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。 なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額は、次のとおりです。 (単位：百万円)																																																	
<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 積 立 額</td><td>3,553</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 積 立 額</td><td>3,571</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 積 立 額	3,553	期 末 に お け る 積 立 額	3,571	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 積 立 額</td><td>3,571</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 積 立 額</td><td>3,600</td></tr></table>		項 目	金 額	期 首 に お け る 積 立 額	3,571	期 末 に お け る 積 立 額	3,600																																				
項 目	金 額																																																	
期 首 に お け る 積 立 額	3,553																																																	
期 末 に お け る 積 立 額	3,571																																																	
項 目	金 額																																																	
期 首 に お け る 積 立 額	3,571																																																	
期 末 に お け る 積 立 額	3,600																																																	
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)	2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)																																																	
<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務</td><td>5,479</td></tr><tr><td>勤 務 費 用</td><td>242</td></tr><tr><td>利 息 費 用</td><td>7</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>43</td></tr><tr><td>退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 122</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務</td><td>5,649</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,479	勤 務 費 用	242	利 息 費 用	7	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	43	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 122	期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,649	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務</td><td>5,649</td></tr><tr><td>勤 務 費 用</td><td>241</td></tr><tr><td>利 息 費 用</td><td>7</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>▲ 31</td></tr><tr><td>退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 161</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務</td><td>5,705</td></tr></table>		項 目	金 額	期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,649	勤 務 費 用	241	利 息 費 用	7	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 31	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 161	期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,705																				
項 目	金 額																																																	
期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,479																																																	
勤 務 費 用	242																																																	
利 息 費 用	7																																																	
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	43																																																	
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 122																																																	
期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,649																																																	
項 目	金 額																																																	
期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,649																																																	
勤 務 費 用	241																																																	
利 息 費 用	7																																																	
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 31																																																	
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 161																																																	
期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,705																																																	
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)	3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)																																																	
<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,329</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>26</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>0</td></tr><tr><td>確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金</td><td>145</td></tr><tr><td>退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 79</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,422</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,329	期 待 運 用 収 益	26	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	0	確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	145	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 79	期 末 に お け る 年 金 資 産	2,422	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,422</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>27</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>▲ 0</td></tr><tr><td>確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金</td><td>147</td></tr><tr><td>退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 100</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,496</td></tr></table>		項 目	金 額	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,422	期 待 運 用 収 益	27	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 0	確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	147	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 100	期 末 に お け る 年 金 資 産	2,496																				
項 目	金 額																																																	
期 首 に お け る 年 金 資 産	2,329																																																	
期 待 運 用 収 益	26																																																	
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	0																																																	
確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	145																																																	
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 79																																																	
期 末 に お け る 年 金 資 産	2,422																																																	
項 目	金 額																																																	
期 首 に お け る 年 金 資 産	2,422																																																	
期 待 運 用 収 益	27																																																	
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 0																																																	
確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	147																																																	
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 100																																																	
期 末 に お け る 年 金 資 産	2,496																																																	
4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：百万円)	4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：百万円)																																																	
<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）</td><td>2,774</td></tr><tr><td>②年 金 資 産</td><td>▲ 2,422</td></tr><tr><td>③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)</td><td>351</td></tr><tr><td>④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）</td><td>2,875</td></tr><tr><td>⑤未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異</td><td>▲ 385</td></tr><tr><td>⑥未 認 識 過 去 勤 務 費 用</td><td>▲ 16</td></tr><tr><td>⑦貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (③ + ④ + ⑤ + ⑥)</td><td>2,825</td></tr><tr><td>⑧退 職 給 付 引 当 金</td><td>2,825</td></tr></table>	項 目	金 額	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,774	②年 金 資 産	▲ 2,422	③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	351	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,875	⑤未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異	▲ 385	⑥未 認 識 過 去 勤 務 費 用	▲ 16	⑦貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (③ + ④ + ⑤ + ⑥)	2,825	⑧退 職 給 付 引 当 金	2,825	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）</td><td>2,850</td></tr><tr><td>②年 金 資 産</td><td>▲ 2,496</td></tr><tr><td>③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)</td><td>353</td></tr><tr><td>④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）</td><td>2,855</td></tr><tr><td>⑤未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異</td><td>▲ 274</td></tr><tr><td>⑥未 認 識 過 去 勤 務 費 用</td><td>6</td></tr><tr><td>⑦貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (③ + ④ + ⑤ + ⑥)</td><td>2,940</td></tr><tr><td>⑧退 職 給 付 引 当 金</td><td>2,940</td></tr></table>		項 目	金 額	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,850	②年 金 資 産	▲ 2,496	③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	353	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,855	⑤未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異	▲ 274	⑥未 認 識 過 去 勤 務 費 用	6	⑦貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (③ + ④ + ⑤ + ⑥)	2,940	⑧退 職 給 付 引 当 金	2,940												
項 目	金 額																																																	
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,774																																																	
②年 金 資 産	▲ 2,422																																																	
③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	351																																																	
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,875																																																	
⑤未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異	▲ 385																																																	
⑥未 認 識 過 去 勤 務 費 用	▲ 16																																																	
⑦貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (③ + ④ + ⑤ + ⑥)	2,825																																																	
⑧退 職 給 付 引 当 金	2,825																																																	
項 目	金 額																																																	
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,850																																																	
②年 金 資 産	▲ 2,496																																																	
③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	353																																																	
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,855																																																	
⑤未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異	▲ 274																																																	
⑥未 認 識 過 去 勤 務 費 用	6																																																	
⑦貸 借 対 照 表 計 上 額 純 額 (③ + ④ + ⑤ + ⑥)	2,940																																																	
⑧退 職 給 付 引 当 金	2,940																																																	

項目	前 年 度	本 年 度
5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額	(単位：百万円)	(単位：百万円)
	項 目	金 額
	勤 務 費 用	242
	利 息 費 用	7
	期 待 運 用 収 益	▲ 26
	数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	88
	過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額	14
	退 職 給 付 費 用	325
	⑧ (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金 2 億40百万円は「退職共済掛金」で処理しています。	
6. 年金資産の主な内訳		
一般勘定 100%		
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。		
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
① 割引率 0.13%		
② 長期期待運用収益率 1.13%		
9. 特例業務負担金		
福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金82百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。		
なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 9 億27百万円となっています。		
IX 税効果会計に関する注記		
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		
繰延税金資産 (単位：百万円)		
項 目	金 額	
退 職 給 付 引 当 金	787	
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	267	
賞 与 引 当 金	109	
未 払 賞 与	83	
未 払 事 業 税	57	
減 損 損 失(土 地)	32	
減 損 損 失(建物ほか)	18	
そ の 他	130	
繰 延 税 金 資 産 小 計	1,487	
評 価 性 引 当 額	▲ 55	
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	1,432	
繰延税金負債 (単位：百万円)		
項 目	金 額	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲ 230	
そ の 他	▲ 1	
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲ 231	
繰 延 税 金 資 産 の 純 額 (A)+(B)	1,200	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		
繰延税金資産 (単位：百万円)		
項 目	金 額	
退 職 給 付 引 当 金	819	
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	244	
賞 与 引 当 金	109	
未 払 賞 与	83	
未 払 事 業 税	62	
減 損 損 失(土 地)	32	
減 損 損 失(建物ほか)	15	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	104	
そ の 他	127	
評 価 性 引 当 額	▲ 71	
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	1,527	
繰延税金負債 (単位：百万円)		
項 目	金 額	
そ の 他	▲ 1	
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲ 1	
繰 延 税 金 資 産 の 純 額 (A)+(B)	1,526	

項目	前 年 度	本 年 度																																
	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 主要な項目別の内訳 (単位：％) <table><tr><th>項 目</th><th>税金負担率</th></tr><tr><td>法 定 実 効 税 率 (調 整)</td><td>27.86</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.39</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>▲ 2.49</td></tr><tr><td>住 民 税 均 等 割</td><td>0.37</td></tr><tr><td>評 価 性 引 当 額 の 増 減</td><td>▲ 0.92</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td>▲ 0.01</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>25.20</td></tr></table>	項 目	税金負担率	法 定 実 効 税 率 (調 整)	27.86	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.49	住 民 税 均 等 割	0.37	評 価 性 引 当 額 の 増 減	▲ 0.92	そ の 他	▲ 0.01	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.20	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 主要な項目別の内訳 (単位：％) <table><tr><th>項 目</th><th>税金負担率</th></tr><tr><td>法 定 実 効 税 率 (調 整)</td><td>27.86</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.42</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>▲ 1.99</td></tr><tr><td>住 民 税 均 等 割</td><td>0.35</td></tr><tr><td>評 価 性 引 当 額 の 増 減</td><td>0.44</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td>▲ 0.56</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>26.53</td></tr></table>	項 目	税金負担率	法 定 実 効 税 率 (調 整)	27.86	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.99	住 民 税 均 等 割	0.35	評 価 性 引 当 額 の 増 減	0.44	そ の 他	▲ 0.56	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.53
	項 目	税金負担率																																
	法 定 実 効 税 率 (調 整)	27.86																																
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39																																
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.49																																
	住 民 税 均 等 割	0.37																																
	評 価 性 引 当 額 の 増 減	▲ 0.92																																
	そ の 他	▲ 0.01																																
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.20																																
	項 目	税金負担率																																
法 定 実 効 税 率 (調 整)	27.86																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42																																	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.99																																	
住 民 税 均 等 割	0.35																																	
評 価 性 引 当 額 の 増 減	0.44																																	
そ の 他	▲ 0.56																																	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.53																																	
X 収益認識に関する注記																																		
	『I.重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益および費用の計上基準」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																																	

4 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	3,706	3,782
2. 剰 余 金 処 分 額	2,628	2,627
(1) 任 意 積 立 金	2,500	2,500
① 事 業 基 盤 強 化 積 立 金	2,500	2,400
② 農 業 総 合 支 援 対 策 積 立 金	-	100
(2) 出 資 配 当 金	128	127
(出 資 配 当 率)	(年 5 %)	(年 5 %)
3. 次 期 繰 越 剰 余 金(1-2)	1,078	1,155

(注) 本年度 1. 出資配当率は年5%です。
2. 事業基盤強化積立金は、同積立規程に基づき組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てるため期末総資産残高（減価償却累計額控除）の100分の4.0（目標額674億44百万円）に達するまで計画的に積み立てています。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額1億34百万円が含まれています。

(注) 前年度 1. 出資配当率は年5%です。
2. 事業基盤強化積立金は、同積立規程に基づき組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てるため期末総資産残高（減価償却累計額控除）の100分の3.0（目標額501億80百万円）に達するまで計画的に積み立てています。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額1億31百万円が含まれています。

■ II 会計監査人の監査

令和2年度及び令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

■ Ⅲ 損益の状況

1 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	11,402	11,226	▲ 176
役 務 取 引 等 収 支	210	277	66
そ の 他 信 用 事 業 収 支	▲ 388	▲ 253	134
信 用 事 業 粗 利 益	11,613	11,509	▲ 104
(信 用 事 業 粗 利 益 率)	(0.734)	(0.722)	(▲ 0.011)
事 業 粗 利 益	14,754	14,541	▲ 212
(事 業 粗 利 益 率)	(0.890)	(0.871)	(▲ 0.018)
事 業 純 益	3,601	3,663	62
実 質 事 業 純 益	3,601	3,663	62
コ ア 事 業 純 益	3,601	3,657	56
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	3,595	3,656	61

2 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	1,583,029	11,860	0.749	1,593,295	11,549	0.725
うち 預 金	958,559	6,628	0.691	957,438	6,378	0.666
うち 有 価 証 券	83,700	506	0.605	84,908	527	0.622
うち 貸 出 金	540,768	4,725	0.874	550,948	4,642	0.843
資 金 調 達 勘 定	1,555,757	458	0.029	1,563,058	323	0.021
うち 貯金・定積	1,506,858	458	0.030	1,511,201	323	0.021
うち 借 入 金	48,898	-	-	51,857	-	-
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.233	—	—	0.216

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価（資金調達利回＋経費率）

3 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	前年度増減額	本年度増減額
受 取 利 息	▲ 193	▲ 311
うち 預 金	▲ 34	▲ 249
うち 有 価 証 券	▲ 0	20
うち 貸 出 金	▲ 158	▲ 82
支 払 利 息	▲ 193	▲ 134
うち 貯 金 ・ 定 積 金	▲ 193	▲ 134
うち 借 入 金	-	-
差 引	0	▲ 176

(注) 増減額は前年度対比です。

■Ⅳ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯 金

①科目別貯金残高

(単位:百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	467,547 (30.9)	539,826 (35.5)	72,278
定 期 性 貯 金	1,043,922 (68.9)	977,215 (64.3)	▲ 66,707
そ の 他 の 貯 金	3,387 (0.2)	2,559 (0.2)	▲ 828
合 計	1,514,857 (100.0)	1,519,600 (100.0)	4,743

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

②科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	440,658 (29.2)	496,703 (32.8)	56,044
定 期 性 貯 金	1,063,647 (70.6)	1,011,944 (67.0)	▲ 51,703
そ の 他 の 貯 金	2,552 (0.2)	2,553 (0.2)	0
合 計	1,506,858 (100.0)	1,511,201 (100.0)	4,342

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

③定期貯金残高

(単位:百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
定 期 貯 金	1,015,568 (100.0)	952,908 (100.0)	▲ 62,659
うち固定金利定期	1,014,395 (99.9)	951,818 (99.9)	▲ 62,577
うち変動金利定期	1,172 (0.1)	1,090 (0.1)	▲ 82

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸 出 金 等

①科目別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手 形 貸 付	164	312	147
証 書 貸 付	506,674	515,448	8,774
当 座 貸 越	784	694	▲ 90
金 融 機 関 貸 付	46,000	48,000	2,000
合 計	553,622	564,454	10,831

②科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手 形 貸 付	265	130	▲ 135
証 書 貸 付	501,272	511,372	10,100
当 座 貸 越	806	709	▲ 97
金 融 機 関 貸 付	45,663	46,613	950
合 計	548,007	558,826	10,818

③貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	384,438 (69.5)	388,204 (68.9)	3,765
変 動 金 利 貸 出	168,400 (30.5)	175,555 (31.1)	7,155
合 計	552,838 (100.0)	563,760 (100.0)	10,921

(注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
2. () 内は構成比です。

④貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯 金 等	18,455	15,516	▲ 2,938
有 価 証 券	-	-	-
動 産	63	42	▲ 20
不 動 産	421,698	440,159	18,461
そ の 他 担 保 物	2,722	2,485	▲ 236
小 計	442,939	458,204	15,265
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	9,533	8,687	▲ 845
そ の 他 保 証	10,729	10,469	▲ 260
小 計	20,263	19,157	▲ 1,106
信 用	90,420	87,092	▲ 3,327
合 計	553,622	564,454	10,831

⑤債務保証見返額の担保別内訳

「該当する取引はありません。」

⑥貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
設 備 資 金	534,506 (96.5)	547,714 (97.0)	13,208
運 転 資 金	19,116 (3.5)	16,739 (3.0)	▲ 2,376
合 計	553,622 (100.0)	564,454 (100.0)	10,831

(注) () 内は構成比です。

⑦貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
法 農 林 水 産 業	384 (0.1)	375 (0.1)	▲ 9
製 造 業	103 (0.0)	70 (0.0)	▲ 33
建 設 ・ 不 動 産 業	25,282 (4.6)	25,867 (4.6)	584
卸 売 ・ 小 売 業 ・ サ ー ビ ス 業	1,241 (0.2)	1,577 (0.3)	336
人 地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	20,503 (3.7)	17,139 (3.0)	▲ 3,364
そ の 他 法 人	51,839 (9.4)	53,118 (9.4)	1,278
小 計	99,356 (17.9)	98,149 (17.4)	▲ 1,207
個 人	454,266 (82.1)	466,305 (82.6)	12,038
合 計	553,622 (100.0)	564,454 (100.0)	10,831

(注) () 内は構成比です。

⑧主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
農 業	1,131	1,157	26
穀 作	-	-	-
野 菜 ・ 園 芸	52	46	▲ 5
果 樹 ・ 樹 園 農 業	74	80	5
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1	1	0
養 鶏 ・ 養 卵	34	33	▲ 1
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	968	995	27
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	1,131	1,157	26

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関連する事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社が含まれています。

(2) 資金種類別

〈貸出金〉

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,129	1,155	26
農 業 制 度 資 金	2	1	▲ 0
農 業 近 代 化 資 金	2	1	▲ 0
合 計	1,131	1,157	26

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

〈受託貸付金〉

「該当する資金はありません。」

⑨農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額		保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	前年度	528	112	159	256	528
	本年度	464	130	99	235	464
危 険 債 権	前年度	276	247	28	－	276
	本年度	270	223	46	－	270
要 管 理 債 権	前年度	－	－	－	－	－
	本年度	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	前年度	－	－	－	－	－
	本年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	前年度	－	－	－	－	－
	本年度	－	－	－	－	－
小 計	前年度	805	360	187	256	805
	本年度	735	353	146	235	735
正 常 債 権	前年度	553,042				
	本年度	563,948				
合 計	前年度	553,847				
	本年度	564,684				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑩元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

「該当する取引はありません。」

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	178	160	-	178	160	160	71	-	160	71
個別貸倒引当金	282	256	-	282	256	256	235	-	256	235
合 計	461	416	-	461	416	416	307	-	416	307

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貸 出 金 償 却 額	-	-

(3) 為 替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		前 年 度		本 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	242,944	811,909	249,284	824,106
	金 額	196,695	310,300	193,667	279,961
代金取立為替	件 数	9	34	14	35
	金 額	69	61	40	85
雑 為 替	件 数	1,791	1,003	1,758	1,444
	金 額	260	1,952	404	4,884
合 計	件 数	244,744	812,946	251,056	825,585
	金 額	197,026	312,314	194,112	284,932

(4) 有価証券等

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減 額
国 債	12,202	11,033	▲ 1,169
地 方 債	18,018	18,223	204
社 債	36,603	41,787	5,184
株 式	1,518	1,312	▲ 205
そ の 他 の 証 券	15,357	12,551	▲ 2,806
合 計	83,700	84,908	1,208

②有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
前 年 度								
国 債	1,518	5	6,148	-	-	3,681	-	11,353
地 方 債	363	794	3,444	7,469	6,051	-	-	18,123
社 債	4,522	2,536	8,645	5,318	4,374	11,100	-	36,497
株 式	-	-	-	-	-	-	1,240	1,240
その他の証券	-	-	-	-	-	-	15,154	15,154
計	6,404	3,336	18,238	12,787	10,425	14,781	16,394	82,369
本 年 度								
国 債	5	4,074	2,025	-	1,153	4,344	-	11,603
地 方 債	377	1,191	5,193	11,442	-	-	-	18,204
社 債	1,505	2,527	10,885	2,702	6,717	21,331	-	45,668
株 式	-	-	-	-	-	-	915	915
その他の証券	-	-	-	-	-	-	10,703	10,703
計	1,887	7,793	18,104	14,144	7,870	25,676	11,619	87,095

③商品有価証券種類別平均残高

「該当する取引はありません。」

④公共債および証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減 額
国 債	-	-	-
個 人 向 け 国 債	201	203	2
地 方 債	12	-	▲ 12
証 券 投 資 信 託	961	4,080	3,118

(5) 時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

「該当する取引はありません。」

[満期保有目的の債券]

「該当する取引はありません。」

[その他の有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	890	771	119	457	396	61
	債券						
	国 債	9,861	9,632	229	7,258	7,115	143
	地 方 債	17,757	17,581	176	14,731	14,638	92
	社 債	32,060	31,699	361	21,924	21,698	225
	受益証券	8,075	8,000	75	-	-	-
	小 計	68,646	67,684	962	44,371	43,848	523
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式	349	368	▲ 19	458	490	▲ 32
	債券						
	国 債	1,492	1,497	▲ 5	4,344	4,457	▲ 112
	地 方 債	365	366	▲ 0	3,473	3,478	▲ 5
	社 債	4,436	4,503	▲ 67	23,744	24,071	▲ 327
	受益証券	7,078	7,122	▲ 43	10,703	11,122	▲ 418
	小 計	13,723	13,858	▲ 135	42,723	43,620	▲ 897
合 計		82,369	81,542	826	87,095	87,469	▲ 374

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

2. その他有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しています。

②金銭の信託の時価情報

「該当する取引はありません。」

③デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

「該当する取引はありません。」

2 共済事業

①長期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減 額
生 命 総 合 共 済	31,924	28,612	▲ 3,311
終 身 共 済	22,797	20,179	▲ 2,617
定 期 生 命 共 済	3,661	3,090	▲ 571
養 老 生 命 共 済	2,295	1,517	▲ 778
うちこども共済	1,114	732	▲ 381
医 療 共 済	1,238	1,826	587
介 護 共 済	1,930	1,997	67
建 物 更 生 共 済	153,718	156,321	2,603
長 期 共 済 合 計	185,642	184,933	▲ 708

(注) 金額は保障金額(医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額)です。

②長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減 額
生 命 総 合 共 済	463,109	453,377	▲ 9,731
終 身 共 済	332,270	328,531	▲ 3,739
定 期 生 命 共 済	11,761	13,422	1,660
養 老 生 命 共 済	80,824	73,035	▲ 7,788
うちこども共済	33,087	31,564	▲ 1,522
医 療 共 済	19,014	17,859	▲ 1,155
が ん 共 済	1,818	1,750	▲ 68
定 期 医 療 共 済	4,486	4,092	▲ 393
介 護 共 済	12,721	14,474	1,752
年 金 共 済	213	213	0
建 物 更 生 共 済	1,248,947	1,265,905	16,958
長 期 共 済 合 計	1,712,056	1,719,283	7,226
共 済 付 加 収 入	2,183	2,141	▲ 41

(注) 1. 金額(「共済付加収入」を除く)は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、年金共済(年金年額)、介護共済(介護共済金額)、生活障害共済(一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額)、特定重度疾病共済(特定重度疾病共済金額)の共済付加収入が含まれています。

③医療系共済の共済金額新契約高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
医 療 共 済	6	0	▲ 6
	-	182	182
が ん 共 済	3	1	▲ 2
合 計	9	183	173

(注) 1. 医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。
2. がん共済の金額は入院共済金額です。

④医療系共済の共済金額保有高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
医 療 共 済	82	75	▲ 7
	-	200	200
が ん 共 済	57	54	▲ 2
定 期 医 療 共 済	9	8	▲ 0
合 計	149	339	189

(注) 1. 医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。
2. がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

⑤介護共済の介護共済金額新契約高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
介 護 共 済	2,171	2,183	11

(注) 金額は介護共済金額です。

⑥介護共済の介護共済金額保有高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
介 護 共 済	15,528	17,320	1,792

(注) 金額は介護共済金額です。

⑦生活障害共済の新契約高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
生活障害共済(一時金型)	924	473	▲ 450
生活障害共済(定期年金型)	912	790	▲ 121

(注) 1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。
2. 定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

⑧生活障害共済の保有高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
生活障害共済(一時金型)	932	1,380	447
生活障害共済(定期年金型)	1,067	1,806	739

(注) 1. 一時金型の金額は生活障害共済金額です。
2. 定期年金型の金額は生活障害年金年額です。

⑨特定重度疾病共済の新契約高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
特定重度疾病共済	851	650	▲ 201

(注) 金額は特定重度疾病共済金額です。

⑩特定重度疾病共済の保有高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
特定重度疾病共済	848	1,436	587

(注) 金額は特定重度疾病共済金額です。

⑪年金共済の年金新契約高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
年 金 共 済	12,509	10,459	▲ 2,049

(注) 金額は原資（年金受取日の前日までに積み立てられる共済掛金積立金）です。

⑫年金共済の年金保有高 (単位：百万円)

種 類	前年度	本年度	増減額
年 金 開 始 前	23,804	23,771	▲ 33
年 金 開 始 後	9,532	9,024	▲ 507
合 計	33,337	32,795	▲ 541

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金については、最低保証年金額）です。

⑬短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類		前 年 度	本 年 度	増 減 額
掛 金	火 災 共 済	73	72	▲ 1
	自 動 車 共 済	599	592	▲ 7
	傷 害 共 済	2	2	0
	自 賠 責 共 済	38	34	▲ 4
	そ の 他	1	1	▲ 0
合 計		715	703	▲ 12
共 済 付 加 収 入		164	160	▲ 4

3 経済事業

①販売品取扱実績

(単位：百万円)

品 目			前 年 度	本 年 度	増 減 額
畜 産 物 (牛 乳)	受 託	8	10	2	
	買 取	-	-	-	
	計	8	10	2	
青 果 物	受 託	79	69	▲ 10	
	買 取	-	-	-	
	計	79	69	▲ 10	
そ の 他	受 託	653	643	▲ 9	
	買 取	521	472	▲ 48	
	計	1,174	1,115	▲ 58	
合 計	受託販売取扱高合計(①)		741	723	▲ 17
	セレスモス		653	643	▲ 9
	買取販売取扱高合計(②)		521	472	▲ 48
	セレスモス		521	472	▲ 48
	うち本人取引にかかる取扱高(③)			435	
	うち代理人取引にかかる取扱高(④)			37	
			1,262	1,196	▲ 66

(注) 1. セレスモスの受託・買取(仕入)販売品の全てについて実績・計画とも販売品取扱実績として計上しています。
2. 代理人とは、「収益認識に関する会計基準」における代理人です。

②購買品取扱実績

(単位：百万円)

品 目			前 年 度	本 年 度	増 減 額
生産資材	肥料 農薬 飼料 農機 生産資材	料	86	84	▲ 2
		薬	72	68	▲ 3
		具	28	29	0
		材	60	54	▲ 5
			316	298	▲ 17
小 計			564	536	▲ 28
生活物資	生活 引出 主燃料 自動車	資 物	316	321	4
		物	56	85	29
		食	117	107	▲ 10
		料	10	12	2
		車	0	-	▲ 0
小 計			501	527	25
生産資材・生活物資取扱高合計(①)			1,066	1,063	▲ 3
うち本人取引にかかる取扱高(②)				486	
うち代理人取引にかかる取扱高(③)				576	
幹 旋 購 買 取 扱 高(④)			9,080	11,815	2,735
購買取扱高合計(①+④=⑤)			10,146	12,878	2,731

(注) 1. 施設事業完成高を幹旋購買取扱高として計上しています。
2. 代理人とは、「収益認識に関する会計基準」における代理人です。

4 指導・相談事業

①指導事業の収支明細書

(単位：百万円)

項 目					前 年 度	本 年 度	増 減 額
収 入	指 導 補 助 金				4	-	▲ 4
	実 費 収 入				10	19	9
計					14	19	5
支 出	営 農 改 善 費				24	31	7
	農 政 活 動 費				0	0	▲ 0
	生 活 文 化 費				5	7	2
	教 育 情 報 費				31	30	▲ 1
	組 織 育 成 費				84	70	▲ 14
	そ の 他 指 導 費				11	2	▲ 8
	農 業 総 合 支 援 対 策 費				74	33	▲ 41
	計				233	176	▲ 56
差 引					▲ 218	▲ 156	61

■ V 経営指標

1 利 益 率

(単位：％)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.21	0.22	0.01
資 本 経 常 利 益 率	4.00	4.04	0.04
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.16	0.16	-
資 本 当 期 純 利 益 率	2.98	2.97	▲ 0.01

2 貯貸率・貯証率

(単位：％)

項 目		前 年 度	本 年 度
貯 貸 率	期 末	36.5	37.1
	期 中 平 均	36.4	37.0
貯 証 率	期 末	5.4	5.7
	期 中 平 均	5.6	5.6

3 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度
信 用 事 業	貯 金 残 高	3,634	3,443
	貸 出 金 残 高	3,420	3,283
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高	9,569	9,845
経 済 事 業	購 買 品 取 扱 高	299	379
	販 売 品 取 扱 高	30	31

※平成23年度より施設事業完成高を購買品取扱高に含んで計上しています。

4 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度
貯 金 残 高		38,842	38,964
貸 出 金 残 高		14,195	14,473

■ VI 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

以下で使用している用語については、p.110の「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	89,941	92,473
うち、出資金および資本準備金の額	2,609	2,600
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	87,464	90,007
うち、外部流出予定額	▲ 128	▲ 127
うち、処分未済持分	▲ 4	▲ 5
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	160	71
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	160	71
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	90,101	92,545
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	222	206
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	222	206
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当する ものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。） に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	222	206
自己資本		
自己資本の額（（イ）-（ロ））（ハ）	89,879	92,339
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	669,542	742,936
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され る額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額 の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	28,339	26,778
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	697,882	769,714
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.87%	11.99%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現 金	2,993	-	-	3,508	-	-
我が国の中央政府および 中 央 銀 行 向 け	11,139	-	-	11,584	-	-
外国の中央政府および 中 央 銀 行 向 け	-	-	-	-	-	-
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	32,356	-	-	29,067	-	-
外国の中央政府等以外の 公 共 部 門 向 け	-	-	-	-	-	-
国 際 開 発 銀 行 向 け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	8,000	800	32	3,500	350	14
我が国の政府関係機関向け	23,779	2,377	95	23,779	2,377	95
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-	-	-
金融機関および第一種金融 商 品 取 引 業 者 向 け	1,014,703	202,940	8,117	996,225	199,245	7,969
法 人 等 向 け	27,816	23,866	954	34,561	28,421	1,136
中小企業等向けおよび個人向け	115,593	77,234	3,089	120,781	81,302	3,252
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	130,055	44,614	1,784	130,448	44,896	1,795
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	777	770	30	172	163	6
3 月 以 上 延 滞 等	219	64	2	28	25	1
取 立 未 済 手 形	92	18	0	113	22	0
信用保証協会等保証付	46,140	4,564	182	47,133	4,662	186
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共 済 約 款 貸 付	-	-	-	-	-	-
出 資 等	2,519	2,519	100	2,266	2,266	90
（うち出資等のエクスポージャー）	2,519	2,519	100	2,266	2,266	90
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	240,552	308,791	12,351	271,880	379,065	15,162
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資 等およびその他外部TLAC関連 調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー）	6,119	15,298	611	12,082	30,205	1,208
（うち農林中央金庫または農業 協同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー）	42,400	106,000	4,240	62,400	156,000	6,240
（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	1,431	3,578	143	1,426	3,566	142
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ている他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段 に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ていない他の金融機関等に係 るその他外部TLAC関連調達手 段に係る5%基準額を上回る部 分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	190,601	183,914	7,356	195,971	189,293	7,571

証 券 化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再 証 券 化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	15,122	980	39	11,122	137	5
（うちルックスルー方式）	15,122	980	39	11,122	137	5
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,671,862	669,542	26,781	1,686,175	742,936	29,717
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	1,671,862	669,542	26,781	1,686,175	742,936	29,717
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	28,339	1,133	26,778	1,071		
所 要 自 己 資 本 額 計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	697,882	27,915	769,714	30,788		

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当J Aは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）

および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分	前 年 度				本 年 度			
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞 エクスポージャー
国 内	1,656,740	553,883	65,328	219	1,675,053	564,715	75,543	28
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 残 高 計	1,656,740	553,883	65,328	219	1,675,053	564,715	75,543	28
法 人	農 業	499	498	-	484	483	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	896	103	-	1,484	68	1,101	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	39,485	30,601	8,801	38,817	30,620	8,104	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	2,938	26	2,911	5,567	32	5,535	-
	運輸・通信業	6,735	5,618	500	6,589	5,470	500	-
	金融・保険業	1,079,970	46,027	22,224	1,084,699	48,035	27,393	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	1,841	1,363	-	3,898	1,827	1,402	-
	日本国政府・ 地方公共団体	43,496	14,404	29,091	40,652	10,946	29,706	-
	上 記 以 外	2,559	758	1,800	2,519	719	1,800	-
個 人	454,479	454,479	-	201	466,512	466,512	-	28
そ の 他	23,839	-	-	-	23,826	-	-	-
業 種 別 残 高 計	1,656,740	553,883	65,328	219	1,675,053	564,715	75,543	28
1 年 以 下	978,985	3,933	6,375		951,702	3,633	1,882	
1 年 超 3 年 以 下	13,910	10,612	3,298		18,465	10,755	7,710	
3 年 超 5 年 以 下	32,178	14,258	17,919		28,573	10,611	17,961	
5 年 超 7 年 以 下	26,423	13,721	12,702		29,158	15,055	14,102	
7 年 超 10 年 以 下	40,286	29,974	10,312		40,708	32,897	7,810	
10 年 超	494,819	480,098	14,720		516,971	490,895	26,075	
期限の定めのないもの	70,135	1,283	-		89,473	866	-	
残存期間別残高計	1,656,740	553,883	65,328		1,675,053	564,715	75,543	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	前 年 度					本 年 度				
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	178	160	-	178	160	160	71	-	160	71
個別貸倒引当金	282	256	-	282	256	256	235	-	256	235

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

		前 年 度					本 年 度					
		個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却	個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却	
		期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額 目的使用	その他	期末残高	期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額 目的使用	その他	期末残高	
国	内	282	256	-	282	256	256	235	-	256	235	
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地 域 別 計		282	256	-	282	256	256	235	-	256	235	
法	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲食・サービス業	25	18	-	25	18	18	15	-	18	15	-
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		256	238	-	256	238	238	219	-	238	219	-
業 種 別 計		282	256	-	282	256	256	235	-	256	235	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		前 年 度			本 年 度		
		格 付 有 り	格 付 な し	計	格 付 有 り	格 付 な し	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	-	71,134	71,134	-	65,534	65,534
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	77,421	77,421	-	73,907	73,907
	リスク・ウェイト 20%	-	1,016,346	1,016,346	200	998,077	998,277
	リスク・ウェイト 35%	-	127,469	127,469	-	128,275	128,275
	リスク・ウェイト 50%	897	189	1,086	9,642	-	9,642
	リスク・ウェイト 75%	-	102,685	102,685	-	108,045	108,045
	リスク・ウェイト100%	2,911	207,711	210,622	100	215,362	215,462
	リスク・ウェイト150%	-	23	23	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	49,950	49,950	-	75,908	75,908
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		3,808	1,652,932	1,656,740	9,943	1,665,110	1,675,053

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、⑦取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、④同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、⑤自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、⑥貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	適 格 金 融 保 証	適 格 金 融 保 証	適 格 金 融 保 証	適 格 金 融 保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-
金融機関および第一種 金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法 人 等 向 け	98	-	0	-
中小企業等および個人向け	257	1,517	200	1,705
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3 月 以 上 延 滞 等	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上 記 以 外	24	32	437	32
合 計	380	1,550	637	1,737

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はありません。」

6 証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません。」

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを㉞子会社および関連会社株式、㉟その他有価証券、㊱系統および系統外出資に区分して管理しています。

㉞子会社および関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当J Aの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析のほか、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握につとめています。

㉟その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールにつとめています。具体的には、市場動向や経済見通し等の投資環境分析およびポートフォリオの状況やA L M等を考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびA L M委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

㊱系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、㉞子会社および関連会社株式と、㊱系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上または直接償却を実施し、㉟その他有価証券は時価評価を行ったうえで、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	1,240	1,240	915	915
非 上 場	43,779	43,779	63,779	63,779
合 計	45,019	45,019	64,695	64,695

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益 (単位：百万円)

前 年 度			本 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
386	264	2	288	101	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：百万円)

前 年 度			本 年 度		
評 価 益	評 価 損		評 価 益	評 価 損	
119	19		61	32	

⑤貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

前 年 度			本 年 度		
評 価 益	評 価 損		評 価 益	評 価 損	
-	-		-	-	

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	前 年 度	本 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	15,122	11,122
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールにつとめています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◆リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当J Aでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理につとめています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当J Aは、A L M委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減につとめています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当J Aは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減につとめています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◆金利リスクの算定手法の概要

当J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

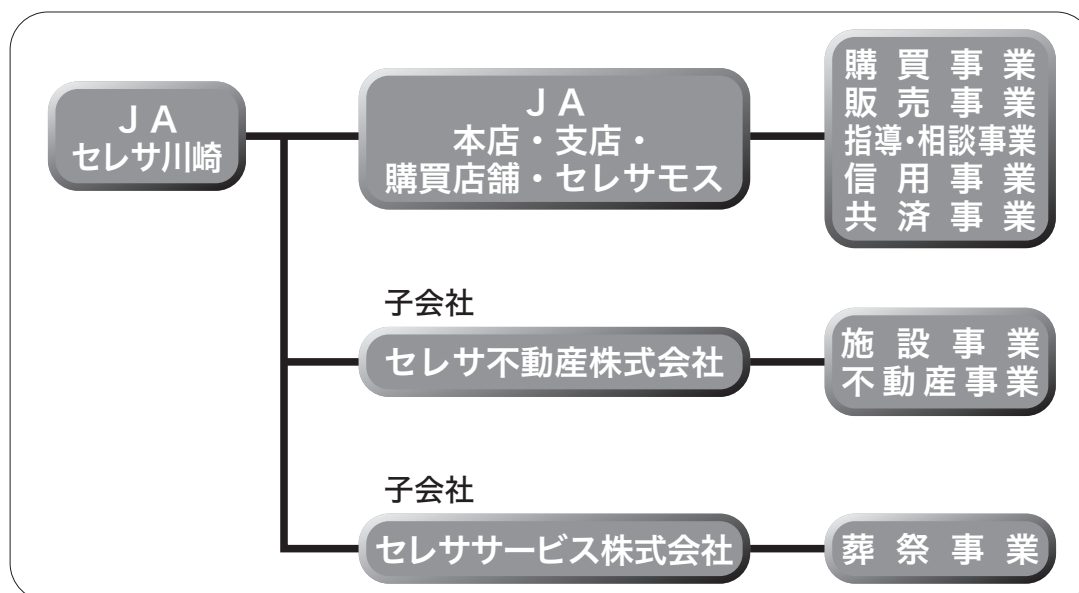
②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta N I I$		$\Delta E V E$	
		前 年 度	本 年 度	前 年 度	本 年 度
1	上方平行シフト	288	364	13,135	12,473
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化			11,347	11,060
4	フラット化			0	0
5	短期金利上昇			2,461	2,225
6	短期金利低下			1,364	951
7	最大値	288	364	13,135	12,473
		ホ		ヘ	
		前 年 度		本 年 度	
8	自己資本の額	89,879		92,339	

■Ⅶ 連結ディスクローチャー

1 グループの概況



J A セレサ川崎のグループは、J A セレサ川崎と子会社 2 社で構成されています。

2 子会社の概況

名 称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	当 J A の 議決権比率
セレサ不動産株式会社	農協組合員の経営合理化に関するコンサルタント業務および不動産事業全般	川崎市高津区梶ヶ谷 2 丁目 1 番地 7 J A セレサ 梶ヶ谷ビル内	昭和 60 年 1 月 18 日	30 百万円	100%
セレササービス株式会社	葬祭事業	川崎市高津区梶ヶ谷 2 丁目 1 番地 7 J A セレサ 梶ヶ谷ビル内	平成 4 年 6 月 26 日	30 百万円	100%

3 連結事業概況

①事業の概況

令和 3 年度の当 J A の連結決算は、子会社 2 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益 39 億 10 百万円、連結当期剰余金 28 億 42 百万円、連結純資産 942 億 1 百万円、連結総資産 1 兆 6,858 億 77 百万円で、連結自己資本比率は 12.22% でした。

②連結子会社の事業概況

●セレサ不動産株式会社

令和 3 年度の事業実績は、施設事業で完成高 118 億 15 百万円、設計監理事業で完成高 9 百万円、宅地建物取引業で取扱高 33 億 32 百万円を計上し、当期純利益は 1 億 89 百万円となりました。

●セレササービス株式会社

令和 3 年度の事業実績は、葬祭事業で 232 件を施行、取扱高 3 億 4 百万円を計上し、当期純利益は 11 百万円となりました。

4 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前 年 度	本 年 度
連 結 事 業 収 益	19,323	19,464	18,229	17,810	16,955
信用事業収益	14,005	14,073	13,037	12,939	12,554
共済事業収益	2,832	2,808	2,640	2,569	2,471
農業関連事業収益	1,132	1,169	1,090	1,187	859
生活その他事業収益	1,311	1,349	1,400	1,096	1,049
営農指導事業収益	42	62	60	18	20
連 結 経 常 利 益	3,305	5,609	3,149	3,595	3,910
連 結 当 期 剰 余 金	2,387	3,326	2,176	2,659	2,842
連 結 純 資 産 額	84,445	87,995	89,191	92,267	94,201
連 結 総 資 産 額	1,598,438	1,652,624	1,635,603	1,672,371	1,685,877
連 結 自 己 資 本 比 率	13.52	13.14	13.19	13.08	12.22

- (注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。
 2. 「連結自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

5 直近の2連結会計年度における財産の状況

①連結貸借対照表

基準日 前年度 令和3年3月31日現在
本年度 令和4年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	1,608,195	1,601,868	1. 信用事業負債	1,572,424	1,583,836
①現金および預金	971,658	949,686	①貯 金	1,512,947	1,517,406
②有 価 証 券	82,369	87,095	(当座性貯金)	(470,639)	(541,940)
③貸 出 金	553,622	564,454	(定期性貯金)	(1,042,307)	(975,465)
④その他の信用事業資産	961	940	②借 入 金	52,101	54,901
(未 収 収 益)	(777)	(787)	③その他の信用事業負債	7,376	11,528
(その他の資産)	(183)	(152)	(未 払 費 用)	(368)	(209)
⑤ 貸 倒 引 当 金	▲ 416	▲ 307	(その他の負債)	(7,007)	(11,319)
2. 共済事業資産	58	30	2. 共済事業負債	1,151	1,165
①その他の共済事業資産	58	30	①共 済 資 金	395	439
			②その他の共済事業負債	755	725
3. 経済事業資産	177	184	3. 経済事業負債	104	135
①経済事業未収金	113	124	①経済事業未払金	83	114
②棚 卸 資 産	52	48	②その他の経済事業負債	21	21
③その他の経済事業資産	11	11			
④貸 倒 引 当 金	▲ 0	▲ 0	4. 雑 負 債	1,656	1,838
4. 雑 資 産	2,255	2,171	5. 諸 引 当 金	4,766	4,700
①雑 資 産	2,255	2,171	①賞 与 引 当 金	412	412
②貸 倒 引 当 金	▲ 0	▲ 0	②退職給付に係る負債	3,238	3,223
			③役員退職慰労引当金	155	188
			④特例業務負担金引当金	959	876
5. 固 定 資 産	16,638	16,275	負債の部合計	1,580,103	1,591,676
①有形固定資産	16,412	16,066	(純資産の部)		
(建 物)	(14,285)	(14,373)	1. 組 合 員 資 本	91,961	94,664
(機 械 装 置)	(61)	(66)	①出 資 金	2,495	2,485
(土 地)	(8,852)	(8,852)	②資 本 剰 余 金	114	114
(建設仮勘定)	(-)	(-)	③利 益 剰 余 金	89,356	92,070
(その他の有形固定資産)	(4,090)	(4,118)	④処 分 未 済 持 分	▲ 4	▲ 5
(減価償却累計額(控除))	(▲ 10,877)	(▲ 11,343)	⑤子会社の所有する親組合出資金	▲ 0	▲ 0
②無形固定資産	226	208	2. 評価・換算差額等	306	▲ 463
6. 外 部 出 資	43,719	63,719	①その他有価証券評価差額金	596	▲ 269
7. 繰延税金資産	1,326	1,627	②退職給付に係る調整累計額	▲ 289	▲ 193
			純資産の部合計	92,267	94,201
資産の部合計	1,672,371	1,685,877	負債及び純資産の部合計	1,672,371	1,685,877

②連結損益計算書

基準日 前年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
本年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	14,412	14,567	⑦販売事業収益	629	552
事業収益	17,810	16,955	販売品販売高	521	435
事業費用	3,398	2,387	販売手数料	100	106
①信用事業収益	12,939	12,554	その他の収益	7	11
資金運用収益	12,083	11,735	⑧販売事業費用	432	363
(うち預金利息)	(55)	(34)	販売品販売原価	413	343
(うち有価証券利息)	(506)	(527)	販売費	9	10
(うち貸出金利息)	(4,778)	(4,703)	その他の費用	9	10
(うち受取奨励金)	(5,802)	(5,677)	販売事業総利益	197	188
(うち受取事業分量配当金)	(940)	(792)	⑨その他事業収益	578	776
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	⑩その他事業費用	143	157
役務取引等収益	345	407	その他事業総利益	434	619
その他事業直接収益	-	17	⑪指導事業収入	14	19
その他経常収益	510	394	⑫指導事業支出	233	176
②信用事業費用	1,542	1,178	指導事業収支差額	▲ 218	▲ 156
資金調達費用	510	384	2. 事業管理費	11,461	11,189
(うち貯金利息)	(457)	(323)	人件費	8,190	8,251
(うちその他支払利息)	(52)	(60)	その他事業管理費	3,270	2,937
役務取引等費用	134	130	事業利益	2,950	3,378
その他事業直接費用	-	11	3. 事業外収益	694	567
その他経常費用	898	652	受取雑利息	0	0
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 44)	(▲ 109)	受取出資配当金	533	427
信用事業総利益	11,396	11,375	その他の事業外収益	160	140
③共済事業収益	2,569	2,471	4. 事業外費用	49	36
共済付加収入	2,347	2,301	貸倒引当金戻入益	▲ 0	▲ 0
その他の収益	222	169	その他の事業外費用	49	36
④共済事業費用	60	45	経常利益	3,595	3,910
共済推進費及び共済保全費	53	36	5. 特別利益	2	10
その他の費用	6	9	固定資産処分益	1	4
共済事業総利益	2,509	2,425	その他の特別利益	0	5
⑤購買事業収益	1,079	581	6. 特別損失	14	10
購買品供給高	1,048	474	固定資産処分損	3	8
購買手数料	24	97	減損損失	9	-
その他の収益	6	8	その他の特別損失	0	2
⑥購買事業費用	985	466	税金等調整前当期利益	3,583	3,909
購買品供給原価	946	426	法人税、住民税及び事業税	949	1,070
その他の費用	39	39	法人税等調整額	▲ 24	▲ 3
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 0)	(▲ 0)	法人税等合計	924	1,067
購買事業総利益	93	115	当期利益	2,659	2,842
			非支配株主に帰属する当期利益	2,659	2,842
			当期剰余金	2,659	2,842

③連結キャッシュフロー計算書

基準日 前年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
本年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税金等調整前当期利益	3,583	3,909			
減 価 償 却 費	654	627	その他の資産の純増減	103	84
減 損 損 失	9	-	その他の負債の純増減	▲ 47	▲ 12
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 44	▲ 109	未払消費税等の増減額	▲ 5	34
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	2	▲ 0	信用事業資金運用による収入	5,399	5,241
退職給付に係る資産の増減額 (▲は減少)	16	37	信用事業資金調達による支出	▲ 560	▲ 546
退職給付に係る負債の増減額 (▲は減少)	125	80	共済貸付金利息による収入	-	-
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	▲ 57	▲ 50	共済借入金利息による支出	-	-
信用事業資金運用収益	▲ 5,349	▲ 5,274			
信用事業資金調達費用	510	384	小 計	8,294	36,207
共 済 貸 付 金 利 息	-	-	雑利息及び出資配当金の受取額	533	427
共 済 借 入 金 利 息	-	-			
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 533	▲ 427	法人税等の支払額	▲ 907	▲ 911
支 払 雑 利 息	-	-	事業活動によるキャッシュ・フロー	7,920	35,723
有価証券関係損益 (▲は益)	▲ 118	▲ 239	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益 (▲は益)	▲ 1	▲ 4	有価証券の取得による支出	▲ 11,015	▲ 23,195
固 定 資 産 除 却 損	4	10	有価証券の売却による収入	4,894	11,134
外部出資関係損益 (▲は益)	-	-	有価証券の償還による収入	8,375	6,374
持分法による投資損益 (▲は益)	-	-	固定資産の取得による支出	▲ 616	▲ 275
.....			固定資産の売却による収入	1	4
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			外部出資による支出	-	▲ 20,000
貸出金の純増 (▲) 減	▲ 8,048	▲ 10,831	外部出資の売却等による収入	2	-
預金の純増 (▲) 減	▲ 21,100	31,600			
貯金の純増減 (▲)	25,232	4,459	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,641	▲ 25,958
信用事業借入金の純増減 (▲)	9,599	2,799	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の信用事業資産の純増減	124	54	出資の増額による収入	66	78
その他の信用事業負債の純増減	▲ 974	4,314	出資の払戻しによる支出	▲ 18	▲ 88
.....			持分の取得による支出	▲ 7	▲ 4
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の譲渡による支出	7	4
共済資金の純増減 (▲)	▲ 223	44	出資配当金の支払額	▲ 124	▲ 128
未経過共済付加収入の純増減	8	▲ 7			
その他の共済事業資産の純増減	▲ 12	27	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 76	▲ 138
その他の共済事業負債の純増減	14	▲ 22	4 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	9,486	9,627
.....			5 現金及び現金同等物の期首残高	28,072	37,558
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			6 現金及び現金同等物の期末残高	37,558	47,186
受取手形及び経済事業未収金の純増 (▲) 減	▲ 20	▲ 11			
棚卸資産の純増 (▲) 減	1	4			
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲)	1	31			
その他の経済事業資産の純増減	▲ 0	▲ 0			
その他の経済事業負債の純増減	0	0			
.....					

④連結注記表

基準日 前年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
本年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

項目	前 年 度	本 年 度
I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記		
	1. 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社・・・・・・2社 セレス不動産株式会社 セレスサービス株式会社 (2)非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 (2)持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも3月31日であり、連結決算日と一致しています。 4. のれんの償却方法および償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1)現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、当座預金および普通預金となっています。 (2)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 971,658百万円 定期性預金 934,100百万円 現金及び現金同等物 37,558百万円	1. 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社・・・・・・2社 セレス不動産株式会社 セレスサービス株式会社 (2)非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 (2)持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも3月31日であり、連結決算日と一致しています。 4. のれんの償却方法および償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。 6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1)現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、当座預金および普通預金となっています。 (2)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 949,686百万円 定期性預金 902,500百万円 現金及び現金同等物 47,186百万円
II 重要な会計方針に係る事項に関する注記		
	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 但し、子会社においては最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。	1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)子会社株式は移動平均法による原価法。 (2)その他有価証券のうち市場価格のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 棚卸資産は、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 但し、子会社においては最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

項目	前 年 度	本 年 度
	4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生時の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結会計年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。	4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生時の翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 なお、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結会計年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 収益および費用の計上基準 収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

項目	前 年 度	本 年 度
	5. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。	(1)購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2)販売事業 組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で取引先等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 6. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、残高百万円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。
Ⅲ 表示方法の変更にに関する注記		Ⅲ 会計方針の変更にに関する注記
	1. 会計上の見積りに関する注記方法 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当連結会計年度より「会計上の見積りに関する注記」を記載しています。	1. 「収益認識に関する会計基準」の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。 これにより、以下の会計方針の変更を行っています。 (1)収益の計上方法の総額から純額への変更 財又はサービスの供給において、対象となる財又はサービスを利用者等に移転する前に組合が支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。 ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。 以上の結果、当連結会計年度の事業収益が5億39百万円（購買事業収益5億9百万円、販売事業収益29百万円）、事業費用が5億39百万円（購買事業費用5億9百万円、販売事業費用29百万円）、それぞれ減少していますが、この変更による事業利益、経常利益および税引前当期利益への影響はありません。 また、新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額について、期首の利益剰余金に与える影響はありません。

項目	前 年 度	本 年 度																																																																																								
		2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年 7 月 4 日）第44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。 これによる当連結会計年度の計算書類への影響はありません。																																																																																								
Ⅳ 会計上の見積りに関する注記																																																																																										
	当組合は会計上の見積り項目において当連結会計年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌連結会計年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。	新設された農業協同組合法施行規則126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用しています。 なお、当組合は会計上の見積り項目のうち当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。																																																																																								
Ⅴ 連結貸借対照表に関する注記																																																																																										
	1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億67百万円であり、その内訳は次のとおりです。 うち当連結会計年度については、車両事故による保険差益を圧縮記帳しています。 (単位：百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>1,624</td><td>-</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>8</td><td>-</td></tr><tr><td>土 地</td><td>2,541</td><td>-</td></tr><tr><td>その他有形固定資産</td><td>91</td><td>0</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,267</td><td>0</td></tr></table> 2. 担保に供している資産 その他の信用事業資産には、川崎市水道局収納事務取扱に関する保証金3百万円が含まれています。その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。雑資産には、差入保証金10億88百万円が含まれています。 3. 役員に対する金銭債権・債務の総額 (単位：百万円) <table><tr><th>債 権</th><th>債 務</th></tr><tr><td>4,866</td><td>-</td></tr></table> 4. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 (単位：百万円) <table><tr><th>項 目</th><th>前年度</th><th>本年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>破 綻 先 債 権 額</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>延 滞 債 権 額</td><td>863</td><td>805</td><td>▲ 58</td></tr><tr><td>3 か月以上延滞債権額</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸 出 条 件 緩 和 債 権 額</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計 (A)</td><td>863</td><td>805</td><td>▲ 58</td></tr><tr><td>うち担保・保証付債権額 (B)</td><td>577</td><td>548</td><td>▲ 29</td></tr><tr><td>担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)-(B)</td><td>285</td><td>256</td><td>▲ 29</td></tr><tr><td>貸倒引当金総合計残高 (D)=(E)+(F)</td><td>461</td><td>416</td><td>▲ 44</td></tr><tr><td>うち個別貸倒引当金残高 (E)</td><td>282</td><td>256</td><td>▲ 26</td></tr><tr><td>うち一般貸倒引当金残高 (F)</td><td>178</td><td>160</td><td>▲ 18</td></tr></table> ①貸出金のうち、破綻先債権に該当するものではありません。延滞債権額は8億5百万円です。 なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産等の申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。 また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	1,624	-	機 械 装 置	8	-	土 地	2,541	-	その他有形固定資産	91	0	合 計	4,267	0	債 権	債 務	4,866	-	項 目	前年度	本年度	増 減	破 綻 先 債 権 額	-	-	-	延 滞 債 権 額	863	805	▲ 58	3 か月以上延滞債権額	-	-	-	貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	-	-	-	合 計 (A)	863	805	▲ 58	うち担保・保証付債権額 (B)	577	548	▲ 29	担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)-(B)	285	256	▲ 29	貸倒引当金総合計残高 (D)=(E)+(F)	461	416	▲ 44	うち個別貸倒引当金残高 (E)	282	256	▲ 26	うち一般貸倒引当金残高 (F)	178	160	▲ 18	1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 補助金、土地収用法等を受けて、また特定資産の買換え等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、42億69百万円であり、その内訳は次のとおりです。 うち当連結会計年度については、車両購入に伴うクリーンエネルギー自動車導入促進補助金および車両事故による保険差益を圧縮記帳しています。 (単位：百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>1,624</td><td>-</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>8</td><td>-</td></tr><tr><td>土 地</td><td>2,541</td><td>-</td></tr><tr><td>その他有形固定資産</td><td>94</td><td>2</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,269</td><td>2</td></tr></table> 2. 担保に供している資産 その他の信用事業資産には、川崎市水道局収納事務取扱に関する保証金3百万円が含まれています。 その他の経済事業資産には、宅地建物取引業登録に関する営業保証金10百万円が含まれています。雑資産には、差入保証金10億87百万円が含まれています。 3. 役員に対する金銭債権・債務の総額 (単位：百万円) <table><tr><th>債 権</th><th>債 務</th></tr><tr><td>4,618</td><td>-</td></tr></table> 4. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 【債権のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳】 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は4億64百万円、危険債権額は2億70百万円です。 なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は7億35百万円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	建 物	1,624	-	機 械 装 置	8	-	土 地	2,541	-	その他有形固定資産	94	2	合 計	4,269	2	債 権	債 務	4,618	-
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																																																								
建 物	1,624	-																																																																																								
機 械 装 置	8	-																																																																																								
土 地	2,541	-																																																																																								
その他有形固定資産	91	0																																																																																								
合 計	4,267	0																																																																																								
債 権	債 務																																																																																									
4,866	-																																																																																									
項 目	前年度	本年度	増 減																																																																																							
破 綻 先 債 権 額	-	-	-																																																																																							
延 滞 債 権 額	863	805	▲ 58																																																																																							
3 か月以上延滞債権額	-	-	-																																																																																							
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	-	-	-																																																																																							
合 計 (A)	863	805	▲ 58																																																																																							
うち担保・保証付債権額 (B)	577	548	▲ 29																																																																																							
担保・保証控除後の債権額 (C)=(A)-(B)	285	256	▲ 29																																																																																							
貸倒引当金総合計残高 (D)=(E)+(F)	461	416	▲ 44																																																																																							
うち個別貸倒引当金残高 (E)	282	256	▲ 26																																																																																							
うち一般貸倒引当金残高 (F)	178	160	▲ 18																																																																																							
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																																																								
建 物	1,624	-																																																																																								
機 械 装 置	8	-																																																																																								
土 地	2,541	-																																																																																								
その他有形固定資産	94	2																																																																																								
合 計	4,269	2																																																																																								
債 権	債 務																																																																																									
4,618	-																																																																																									

項目	前 年 度	本 年 度												
	②貸出金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものではありません。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。 ③貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。 ④破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は8億5百万円です。 なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。													
VI 連結損益計算書に関する注記														
	1. 減損損失に関する注記 (1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合は、管理会計の単位を基本に、支店、事業所ごとにグルーピングし、遊休資産については施設単位でグルーピングしています。 また、本店、経済センター、パーシモン、セレスモス、アグリベース、梶ヶ谷ビル、全農東日本エネルギー(株)J Aクミアイプロパン川崎販売所、セレス不動産営業所については、J A全体の共有資産としています。 当連結会計年度において以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久 地 駅 前 支 店</td><td>信用、 共済事業店舗</td><td>建物・車両運搬具・ 器具備品</td></tr> </tbody> </table> (2)減損損失の認識に至った経緯 久地駅前支店は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、帳簿簿価を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 (3)減損損失の金額及びその内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th><th>減損損失計上額</th><th>内 訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久 地 駅 前 支 店</td><td>9百万円</td><td>建物：0百万円 その他の有形固定資産：9百万円</td></tr> </tbody> </table> (4)回収可能価額の算定方法 久地駅前支店の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は見積売却可能価額に基づき算定しています。	場 所	用 途	種 類	久 地 駅 前 支 店	信用、 共済事業店舗	建物・車両運搬具・ 器具備品	場 所	減損損失計上額	内 訳	久 地 駅 前 支 店	9百万円	建物：0百万円 その他の有形固定資産：9百万円	
場 所	用 途	種 類												
久 地 駅 前 支 店	信用、 共済事業店舗	建物・車両運搬具・ 器具備品												
場 所	減損損失計上額	内 訳												
久 地 駅 前 支 店	9百万円	建物：0百万円 その他の有形固定資産：9百万円												
VII 金融商品に関する注記		VII 金融商品に関する注記												
	1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債や社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。 (2)金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。	1. 金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券、株式、投資信託等の有価証券による運用を行っています。 (2)金融商品の内容およびそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。												

項目	前 年 度	本 年 度
	(3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.083%低下したものと想定した場合には、経済価値が10億35百万円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(3)金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化につとめています。 ②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貯金および借入金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.08%低下したものと想定した場合には、経済価値が11億61百万円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

項目	前 年 度	本 年 度																																																																																						
2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>968,664</td><td>968,672</td><td>8</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>82,369</td><td>82,369</td><td>-</td></tr><tr><td>貸 出 金 (注1)</td><td>553,658</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金 (注2)</td><td>▲ 416</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金控除後</td><td>553,242</td><td>562,425</td><td>9,182</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>1,604,275</td><td>1,613,467</td><td>9,191</td></tr><tr><td>貯 金</td><td>1,512,947</td><td>1,513,261</td><td>314</td></tr><tr><td>借 入 金</td><td>52,101</td><td>52,101</td><td>-</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>1,565,048</td><td>1,565,362</td><td>314</td></tr></table> (注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金35百万円を含めています。 2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。 (2)金融商品の時価の算定方法 【資産】 ①預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。 ③貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借 入 金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>946,176</td><td>946,184</td><td>8</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>87,095</td><td>87,095</td><td>-</td></tr><tr><td>貸 出 金</td><td>564,454</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金 (注)</td><td>▲ 307</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金控除後</td><td>564,147</td><td>571,576</td><td>7,429</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>1,597,419</td><td>1,604,856</td><td>7,437</td></tr><tr><td>貯 金</td><td>1,519,600</td><td>1,519,673</td><td>72</td></tr><tr><td>借 入 金</td><td>54,901</td><td>54,842</td><td>▲ 59</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>1,574,502</td><td>1,574,515</td><td>13</td></tr></table> (注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。 (2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】 ①預 金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。 ③貸 出 金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯 金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借 入 金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	968,664	968,672	8	有価証券				その他有価証券	82,369	82,369	-	貸 出 金 (注1)	553,658			貸倒引当金 (注2)	▲ 416			貸倒引当金控除後	553,242	562,425	9,182	資 産 計	1,604,275	1,613,467	9,191	貯 金	1,512,947	1,513,261	314	借 入 金	52,101	52,101	-	負 債 計	1,565,048	1,565,362	314		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	946,176	946,184	8	有価証券				その他有価証券	87,095	87,095	-	貸 出 金	564,454			貸倒引当金 (注)	▲ 307			貸倒引当金控除後	564,147	571,576	7,429	資 産 計	1,597,419	1,604,856	7,437	貯 金	1,519,600	1,519,673	72	借 入 金	54,901	54,842	▲ 59	負 債 計	1,574,502	1,574,515	13
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																					
預 金	968,664	968,672	8																																																																																					
有価証券																																																																																								
その他有価証券	82,369	82,369	-																																																																																					
貸 出 金 (注1)	553,658																																																																																							
貸倒引当金 (注2)	▲ 416																																																																																							
貸倒引当金控除後	553,242	562,425	9,182																																																																																					
資 産 計	1,604,275	1,613,467	9,191																																																																																					
貯 金	1,512,947	1,513,261	314																																																																																					
借 入 金	52,101	52,101	-																																																																																					
負 債 計	1,565,048	1,565,362	314																																																																																					
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																					
預 金	946,176	946,184	8																																																																																					
有価証券																																																																																								
その他有価証券	87,095	87,095	-																																																																																					
貸 出 金	564,454																																																																																							
貸倒引当金 (注)	▲ 307																																																																																							
貸倒引当金控除後	564,147	571,576	7,429																																																																																					
資 産 計	1,597,419	1,604,856	7,437																																																																																					
貯 金	1,519,600	1,519,673	72																																																																																					
借 入 金	54,901	54,842	▲ 59																																																																																					
負 債 計	1,574,502	1,574,515	13																																																																																					

項目	前 年 度	本 年 度																																																																																																																																																			
(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資</td><td>43,719</td></tr></table> (注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 (4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1 年 超 2年以内</th><th>2 年 超 3年以内</th><th>3 年 超 4年以内</th><th>4 年 超 5年以内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>預 金</td><td>968,664</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>6,374</td><td>1,958</td><td>5,398</td><td>6,366</td><td>11,545</td><td>48,579</td></tr><tr><td>貸出金(注1、2)</td><td>33,472</td><td>32,170</td><td>29,213</td><td>30,838</td><td>25,651</td><td>402,037</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,008,510</td><td>34,128</td><td>34,611</td><td>37,204</td><td>37,196</td><td>450,617</td></tr></table> (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越7億84百万円については「1年以内」に含めています。 2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2億39百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5)借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1 年 超 2年以内</th><th>2 年 超 3年以内</th><th>3 年 超 4年以内</th><th>4 年 超 5年以内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>貯 金</td><td>1,416,166</td><td>46,702</td><td>46,414</td><td>2,784</td><td>879</td><td>-</td></tr><tr><td>借入金</td><td>12,000</td><td>14,200</td><td>13,500</td><td>12,400</td><td>0</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,428,166</td><td>60,903</td><td>59,914</td><td>15,184</td><td>879</td><td>-</td></tr></table> (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。		貸借対照表計上額	外部出資	43,719		1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超	預 金	968,664	-	-	-	-	-	有価証券							その他有価証券のうち満期のあるもの	6,374	1,958	5,398	6,366	11,545	48,579	貸出金(注1、2)	33,472	32,170	29,213	30,838	25,651	402,037	合 計	1,008,510	34,128	34,611	37,204	37,196	450,617		1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超	貯 金	1,416,166	46,702	46,414	2,784	879	-	借入金	12,000	14,200	13,500	12,400	0	-	合 計	1,428,166	60,903	59,914	15,184	879	-	(3)市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th></tr><tr><td>外部出資</td><td>63,719</td></tr></table> (注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。 (4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1 年 超 2年以内</th><th>2 年 超 3年以内</th><th>3 年 超 4年以内</th><th>4 年 超 5年以内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>預 金</td><td>946,176</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>1,882</td><td>1,339</td><td>6,366</td><td>11,545</td><td>8,342</td><td>56,455</td></tr><tr><td>貸出金(注1、2)</td><td>33,237</td><td>29,831</td><td>32,373</td><td>26,962</td><td>26,249</td><td>415,587</td></tr><tr><td>合 計</td><td>981,296</td><td>31,171</td><td>38,740</td><td>38,507</td><td>34,591</td><td>472,042</td></tr></table> (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越6億94百万円については「1年以内」に含めています。 2. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等2億12百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5)借入金および有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円) <table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1 年 超 2年以内</th><th>2 年 超 3年以内</th><th>3 年 超 4年以内</th><th>4 年 超 5年以内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>貯 金</td><td>1,399,224</td><td>46,963</td><td>68,937</td><td>1,621</td><td>658</td><td>-</td></tr><tr><td>借入金</td><td>14,200</td><td>13,500</td><td>12,400</td><td>14,800</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,413,425</td><td>60,463</td><td>81,337</td><td>16,421</td><td>658</td><td>-</td></tr></table> (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。		貸借対照表計上額	外部出資	63,719		1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超	預 金	946,176	-	-	-	-	-	有価証券							その他有価証券のうち満期のあるもの	1,882	1,339	6,366	11,545	8,342	56,455	貸出金(注1、2)	33,237	29,831	32,373	26,962	26,249	415,587	合 計	981,296	31,171	38,740	38,507	34,591	472,042		1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超	貯 金	1,399,224	46,963	68,937	1,621	658	-	借入金	14,200	13,500	12,400	14,800	-	-	合 計	1,413,425	60,463	81,337	16,421	658	-
	貸借対照表計上額																																																																																																																																																				
外部出資	43,719																																																																																																																																																				
	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超																																																																																																																																															
預 金	968,664	-	-	-	-	-																																																																																																																																															
有価証券																																																																																																																																																					
その他有価証券のうち満期のあるもの	6,374	1,958	5,398	6,366	11,545	48,579																																																																																																																																															
貸出金(注1、2)	33,472	32,170	29,213	30,838	25,651	402,037																																																																																																																																															
合 計	1,008,510	34,128	34,611	37,204	37,196	450,617																																																																																																																																															
	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超																																																																																																																																															
貯 金	1,416,166	46,702	46,414	2,784	879	-																																																																																																																																															
借入金	12,000	14,200	13,500	12,400	0	-																																																																																																																																															
合 計	1,428,166	60,903	59,914	15,184	879	-																																																																																																																																															
	貸借対照表計上額																																																																																																																																																				
外部出資	63,719																																																																																																																																																				
	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超																																																																																																																																															
預 金	946,176	-	-	-	-	-																																																																																																																																															
有価証券																																																																																																																																																					
その他有価証券のうち満期のあるもの	1,882	1,339	6,366	11,545	8,342	56,455																																																																																																																																															
貸出金(注1、2)	33,237	29,831	32,373	26,962	26,249	415,587																																																																																																																																															
合 計	981,296	31,171	38,740	38,507	34,591	472,042																																																																																																																																															
	1年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内	5 年 超																																																																																																																																															
貯 金	1,399,224	46,963	68,937	1,621	658	-																																																																																																																																															
借入金	14,200	13,500	12,400	14,800	-	-																																																																																																																																															
合 計	1,413,425	60,463	81,337	16,421	658	-																																																																																																																																															
Ⅷ 有価証券に関する注記	(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。 ①その他有価証券で時価のあるもの その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位：百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価または償却原価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>株 式 債 券</td><td>890</td><td>771</td><td>119</td></tr><tr><td>貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 国 債</td><td>9,861</td><td>9,632</td><td>229</td></tr><tr><td> 地 方 債</td><td>17,757</td><td>17,581</td><td>176</td></tr><tr><td> 社 債</td><td>32,060</td><td>31,699</td><td>361</td></tr><tr><td> 受 益 証 券</td><td>8,075</td><td>8,000</td><td>75</td></tr><tr><td>小 計</td><td>68,646</td><td>67,684</td><td>962</td></tr><tr><td>貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 株 式 債 券</td><td>349</td><td>368</td><td>▲ 19</td></tr><tr><td> 国 債</td><td>1,492</td><td>1,497</td><td>▲ 5</td></tr><tr><td> 地 方 債</td><td>365</td><td>366</td><td>▲ 0</td></tr><tr><td> 社 債</td><td>4,436</td><td>4,503</td><td>▲ 67</td></tr><tr><td> 受 益 証 券</td><td>7,078</td><td>7,122</td><td>▲ 43</td></tr><tr><td>小 計</td><td>13,723</td><td>13,858</td><td>▲ 135</td></tr><tr><td>合 計</td><td>82,369</td><td>81,542</td><td>826</td></tr></table> (注) 上記差額から繰延税金負債2億30百万円を差し引いた額5億96百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。 (2)当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。	種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	株 式 債 券	890	771	119	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの				国 債	9,861	9,632	229	地 方 債	17,757	17,581	176	社 債	32,060	31,699	361	受 益 証 券	8,075	8,000	75	小 計	68,646	67,684	962	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの				株 式 債 券	349	368	▲ 19	国 債	1,492	1,497	▲ 5	地 方 債	365	366	▲ 0	社 債	4,436	4,503	▲ 67	受 益 証 券	7,078	7,122	▲ 43	小 計	13,723	13,858	▲ 135	合 計	82,369	81,542	826	Ⅶ 有価証券に関する注記 (1)有価証券の時価および評価差額に関する事項 有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。 ①その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。 (単位：百万円) <table><tr><th>種 類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価または償却原価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>株 式 債 券</td><td>457</td><td>396</td><td>61</td></tr><tr><td>貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 国 債</td><td>7,258</td><td>7,115</td><td>143</td></tr><tr><td> 地 方 債</td><td>14,731</td><td>14,638</td><td>92</td></tr><tr><td> 社 債</td><td>21,924</td><td>21,698</td><td>225</td></tr><tr><td>小 計</td><td>44,371</td><td>43,848</td><td>523</td></tr><tr><td>貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> 株 式 債 券</td><td>458</td><td>490</td><td>▲ 32</td></tr><tr><td> 国 債</td><td>4,344</td><td>4,457</td><td>▲ 112</td></tr><tr><td> 地 方 債</td><td>3,473</td><td>3,478</td><td>▲ 5</td></tr><tr><td> 社 債</td><td>23,744</td><td>24,071</td><td>▲ 327</td></tr><tr><td> 受 益 証 券</td><td>10,703</td><td>11,122</td><td>▲ 418</td></tr><tr><td>小 計</td><td>42,723</td><td>43,620</td><td>▲ 897</td></tr><tr><td>合 計</td><td>87,095</td><td>87,469</td><td>▲ 374</td></tr></table> (注) 上記差額に繰延税金負債1億4百万円を加えた額2億69百万円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。	種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	株 式 債 券	457	396	61	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの				国 債	7,258	7,115	143	地 方 債	14,731	14,638	92	社 債	21,924	21,698	225	小 計	44,371	43,848	523	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの				株 式 債 券	458	490	▲ 32	国 債	4,344	4,457	▲ 112	地 方 債	3,473	3,478	▲ 5	社 債	23,744	24,071	▲ 327	受 益 証 券	10,703	11,122	▲ 418	小 計	42,723	43,620	▲ 897	合 計	87,095	87,469	▲ 374																							
種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額																																																																																																																																																		
株 式 債 券	890	771	119																																																																																																																																																		
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの																																																																																																																																																					
国 債	9,861	9,632	229																																																																																																																																																		
地 方 債	17,757	17,581	176																																																																																																																																																		
社 債	32,060	31,699	361																																																																																																																																																		
受 益 証 券	8,075	8,000	75																																																																																																																																																		
小 計	68,646	67,684	962																																																																																																																																																		
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの																																																																																																																																																					
株 式 債 券	349	368	▲ 19																																																																																																																																																		
国 債	1,492	1,497	▲ 5																																																																																																																																																		
地 方 債	365	366	▲ 0																																																																																																																																																		
社 債	4,436	4,503	▲ 67																																																																																																																																																		
受 益 証 券	7,078	7,122	▲ 43																																																																																																																																																		
小 計	13,723	13,858	▲ 135																																																																																																																																																		
合 計	82,369	81,542	826																																																																																																																																																		
種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額																																																																																																																																																		
株 式 債 券	457	396	61																																																																																																																																																		
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの																																																																																																																																																					
国 債	7,258	7,115	143																																																																																																																																																		
地 方 債	14,731	14,638	92																																																																																																																																																		
社 債	21,924	21,698	225																																																																																																																																																		
小 計	44,371	43,848	523																																																																																																																																																		
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの																																																																																																																																																					
株 式 債 券	458	490	▲ 32																																																																																																																																																		
国 債	4,344	4,457	▲ 112																																																																																																																																																		
地 方 債	3,473	3,478	▲ 5																																																																																																																																																		
社 債	23,744	24,071	▲ 327																																																																																																																																																		
受 益 証 券	10,703	11,122	▲ 418																																																																																																																																																		
小 計	42,723	43,620	▲ 897																																																																																																																																																		
合 計	87,095	87,469	▲ 374																																																																																																																																																		

項目	前 年 度	本 年 度																																																
(3)当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：百万円)	<table><tr><th>項 目</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td>株 式</td><td>4,192</td><td>386</td><td>264</td></tr><tr><td>受 益 証 券</td><td>690</td><td>5</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>4,882</td><td>391</td><td>264</td></tr></table>	項 目	売却額	売却益	売却損	株 式	4,192	386	264	受 益 証 券	690	5	-	合 計	4,882	391	264	<table><tr><th>項 目</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr><tr><td>株 式</td><td>2,648</td><td>288</td><td>101</td></tr><tr><td>債 券</td><td>4,378</td><td>17</td><td>11</td></tr><tr><td>国 債</td><td>987</td><td>-</td><td>11</td></tr><tr><td>地 方 債</td><td>76</td><td>0</td><td>-</td></tr><tr><td>社 債</td><td>3,314</td><td>16</td><td>-</td></tr><tr><td>受 益 証 券</td><td>52</td><td>1</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>7,078</td><td>306</td><td>113</td></tr></table>	項 目	売却額	売却益	売却損	株 式	2,648	288	101	債 券	4,378	17	11	国 債	987	-	11	地 方 債	76	0	-	社 債	3,314	16	-	受 益 証 券	52	1	-	合 計	7,078	306	113
	項 目	売却額	売却益	売却損																																														
	株 式	4,192	386	264																																														
	受 益 証 券	690	5	-																																														
合 計	4,882	391	264																																															
項 目	売却額	売却益	売却損																																															
株 式	2,648	288	101																																															
債 券	4,378	17	11																																															
国 債	987	-	11																																															
地 方 債	76	0	-																																															
社 債	3,314	16	-																																															
受 益 証 券	52	1	-																																															
合 計	7,078	306	113																																															
(4)当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。																																																		
Ⅸ 退職給付に関する注記		Ⅷ 退職給付に関する注記																																																
1. 採用している退職給付制度の概要 当組合および連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。また、子会社では簡便法を適用し、期末要支給額を引当金計上しています。 なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額は、次のとおりです。 (単位：百万円)	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 積 立 額</td><td>3,591</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 積 立 額</td><td>3,617</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 積 立 額	3,591	期 末 に お け る 積 立 額	3,617	1. 採用している退職給付制度の概要 当組合および連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。また、子会社では簡便法を適用し、期末要支給額を引当金計上しています。 なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の積立額は、次のとおりです。 (単位：百万円)																																										
	項 目	金 額																																																
	期 首 に お け る 積 立 額	3,591																																																
	期 末 に お け る 積 立 額	3,617																																																
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務</td><td>5,486</td></tr><tr><td>勤 務 費 用</td><td>246</td></tr><tr><td>利 息 費 用</td><td>7</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>43</td></tr><tr><td>退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 122</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務</td><td>5,661</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,486	勤 務 費 用	246	利 息 費 用	7	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	43	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 122	期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,661	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務</td><td>5,661</td></tr><tr><td>勤 務 費 用</td><td>244</td></tr><tr><td>利 息 費 用</td><td>7</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>▲ 31</td></tr><tr><td>退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 161</td></tr><tr><td>過 去 勤 務 費 用 の 発 生 額</td><td>-</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務</td><td>5,719</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,661	勤 務 費 用	244	利 息 費 用	7	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 31	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 161	過 去 勤 務 費 用 の 発 生 額	-	期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,719																		
	項 目	金 額																																																
	期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,486																																																
	勤 務 費 用	246																																																
利 息 費 用	7																																																	
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	43																																																	
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 122																																																	
期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,661																																																	
項 目	金 額																																																	
期 首 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,661																																																	
勤 務 費 用	244																																																	
利 息 費 用	7																																																	
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 31																																																	
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 161																																																	
過 去 勤 務 費 用 の 発 生 額	-																																																	
期 末 に お け る 退 職 給 付 債 務	5,719																																																	
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：百万円)	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,329</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>26</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>0</td></tr><tr><td>確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金</td><td>145</td></tr><tr><td>退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 79</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,422</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,329	期 待 運 用 収 益	26	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	0	確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	145	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 79	期 末 に お け る 年 金 資 産	2,422	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>期 首 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,422</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>27</td></tr><tr><td>数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額</td><td>▲ 0</td></tr><tr><td>確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金</td><td>147</td></tr><tr><td>退 職 給 付 の 支 払 額</td><td>▲ 100</td></tr><tr><td>期 末 に お け る 年 金 資 産</td><td>2,496</td></tr></table>	項 目	金 額	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,422	期 待 運 用 収 益	27	数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 0	確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	147	退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 100	期 末 に お け る 年 金 資 産	2,496																				
	項 目	金 額																																																
	期 首 に お け る 年 金 資 産	2,329																																																
	期 待 運 用 収 益	26																																																
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	0																																																	
確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	145																																																	
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 79																																																	
期 末 に お け る 年 金 資 産	2,422																																																	
項 目	金 額																																																	
期 首 に お け る 年 金 資 産	2,422																																																	
期 待 運 用 収 益	27																																																	
数 理 計 算 上 の 差 異 の 発 生 額	▲ 0																																																	
確 定 給 付 型 年 金 制 度 へ の 拠 出 金	147																																																	
退 職 給 付 の 支 払 額	▲ 100																																																	
期 末 に お け る 年 金 資 産	2,496																																																	
4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表 (単位：百万円)	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）</td><td>2,774</td></tr><tr><td>②年 金 資 産</td><td>▲ 2,422</td></tr><tr><td>③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)</td><td>351</td></tr><tr><td>④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）</td><td>2,887</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額純額（③+④）</td><td>3,238</td></tr><tr><td>⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債</td><td>3,238</td></tr><tr><td>⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産</td><td>-</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）</td><td>3,238</td></tr></table>	項 目	金 額	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,774	②年 金 資 産	▲ 2,422	③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	351	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,887	連結貸借対照表計上額純額（③+④）	3,238	⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,238	⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産	-	連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	3,238	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）</td><td>2,850</td></tr><tr><td>②年 金 資 産</td><td>▲ 2,496</td></tr><tr><td>③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)</td><td>353</td></tr><tr><td>④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）</td><td>2,869</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額純額（③+④）</td><td>3,223</td></tr><tr><td>⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債</td><td>3,223</td></tr><tr><td>⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産</td><td>-</td></tr><tr><td>連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）</td><td>3,223</td></tr></table>	項 目	金 額	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,850	②年 金 資 産	▲ 2,496	③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	353	④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,869	連結貸借対照表計上額純額（③+④）	3,223	⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,223	⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産	-	連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	3,223												
	項 目	金 額																																																
	①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,774																																																
	②年 金 資 産	▲ 2,422																																																
③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	351																																																	
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,887																																																	
連結貸借対照表計上額純額（③+④）	3,238																																																	
⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,238																																																	
⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産	-																																																	
連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	3,238																																																	
項 目	金 額																																																	
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	2,850																																																	
②年 金 資 産	▲ 2,496																																																	
③未 積 立 退 職 給 付 債 務(①+②)	353																																																	
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	2,869																																																	
連結貸借対照表計上額純額（③+④）	3,223																																																	
⑤退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,223																																																	
⑥退 職 給 付 に 係 る 資 産	-																																																	
連結貸借対照表計上額純額（⑤+⑥）	3,223																																																	

項目	前 年 度	本 年 度																												
5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額 (単位：百万円)	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>勤 務 費 用</td><td>246</td></tr><tr><td>利 息 費 用</td><td>7</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>▲ 26</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>88</td></tr><tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>14</td></tr><tr><td>退 職 給 付 費 用</td><td>330</td></tr></table>	項 目	金 額	勤 務 費 用	246	利 息 費 用	7	期 待 運 用 収 益	▲ 26	数理計算上の差異の費用処理額	88	過去勤務費用の費用処理額	14	退 職 給 付 費 用	330	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>勤 務 費 用</td><td>244</td></tr><tr><td>利 息 費 用</td><td>7</td></tr><tr><td>期 待 運 用 収 益</td><td>▲ 27</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>79</td></tr><tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>22</td></tr><tr><td>退 職 給 付 費 用</td><td>325</td></tr></table>	項 目	金 額	勤 務 費 用	244	利 息 費 用	7	期 待 運 用 収 益	▲ 27	数理計算上の差異の費用処理額	79	過去勤務費用の費用処理額	22	退 職 給 付 費 用	325
	項 目	金 額																												
	勤 務 費 用	246																												
	利 息 費 用	7																												
	期 待 運 用 収 益	▲ 26																												
	数理計算上の差異の費用処理額	88																												
	過去勤務費用の費用処理額	14																												
	退 職 給 付 費 用	330																												
	項 目	金 額																												
	勤 務 費 用	244																												
利 息 費 用	7																													
期 待 運 用 収 益	▲ 27																													
数理計算上の差異の費用処理額	79																													
過去勤務費用の費用処理額	22																													
退 職 給 付 費 用	325																													
(注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金2億43百万円は「退職共済掛金」で処理しています。																														
6. 年金資産の主な内訳 一般勘定 100%	6. 年金資産の主な内訳 一般勘定 100%																													
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。	7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。																													
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ① 割引率 0.13% ② 長期期待運用収益率 1.13%	8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ① 割引率 0.13% ② 長期期待運用収益率 1.13%																													
9. 特例業務負担金 福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金82百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は9億27百万円となっています。	9. 特例業務負担金 福利厚生費（人件費）には「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金82百万円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は8億49百万円となっています。																													

X 税効果会計に関する注記	IX 税効果会計に関する注記																																																						
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 (単位：百万円)																																																						
<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>退 職 給 付 に 係 る 負 債</td><td>903</td></tr><tr><td>特 例 業 務 負 担 金 引 当 金</td><td>267</td></tr><tr><td>賞 与 引 当 金</td><td>116</td></tr><tr><td>未 払 賞 与</td><td>83</td></tr><tr><td>未 払 事 業 税</td><td>57</td></tr><tr><td>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</td><td>44</td></tr><tr><td>減 損 損 失(土 地)</td><td>32</td></tr><tr><td>減 損 損 失(建物ほか)</td><td>18</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td>89</td></tr><tr><td>繰 延 税 金 資 産 小 計</td><td>1,613</td></tr><tr><td>評 価 性 引 当 額</td><td>▲ 55</td></tr><tr><td>繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)</td><td>1,558</td></tr></table>	項 目	金 額	退 職 給 付 に 係 る 負 債	903	特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	267	賞 与 引 当 金	116	未 払 賞 与	83	未 払 事 業 税	57	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44	減 損 損 失(土 地)	32	減 損 損 失(建物ほか)	18	そ の 他	89	繰 延 税 金 資 産 小 計	1,613	評 価 性 引 当 額	▲ 55	繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	1,558	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>退 職 給 付 に 係 る 負 債</td><td>898</td></tr><tr><td>特 例 業 務 負 担 金 引 当 金</td><td>244</td></tr><tr><td>賞 与 引 当 金</td><td>116</td></tr><tr><td>未 払 賞 与</td><td>83</td></tr><tr><td>未 払 事 業 税</td><td>70</td></tr><tr><td>役 員 退 職 慰 労 引 当 金</td><td>53</td></tr><tr><td>減 損 損 失(土 地)</td><td>32</td></tr><tr><td>減 損 損 失(建物ほか)</td><td>15</td></tr><tr><td>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</td><td>104</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td>80</td></tr><tr><td>繰 延 税 金 資 産 小 計</td><td>1,700</td></tr><tr><td>評 価 性 引 当 額</td><td>▲ 71</td></tr><tr><td>繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)</td><td>1,629</td></tr></table>	項 目	金 額	退 職 給 付 に 係 る 負 債	898	特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	244	賞 与 引 当 金	116	未 払 賞 与	83	未 払 事 業 税	70	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	53	減 損 損 失(土 地)	32	減 損 損 失(建物ほか)	15	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	104	そ の 他	80	繰 延 税 金 資 産 小 計	1,700	評 価 性 引 当 額	▲ 71	繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	1,629
項 目	金 額																																																						
退 職 給 付 に 係 る 負 債	903																																																						
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	267																																																						
賞 与 引 当 金	116																																																						
未 払 賞 与	83																																																						
未 払 事 業 税	57																																																						
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	44																																																						
減 損 損 失(土 地)	32																																																						
減 損 損 失(建物ほか)	18																																																						
そ の 他	89																																																						
繰 延 税 金 資 産 小 計	1,613																																																						
評 価 性 引 当 額	▲ 55																																																						
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	1,558																																																						
項 目	金 額																																																						
退 職 給 付 に 係 る 負 債	898																																																						
特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	244																																																						
賞 与 引 当 金	116																																																						
未 払 賞 与	83																																																						
未 払 事 業 税	70																																																						
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	53																																																						
減 損 損 失(土 地)	32																																																						
減 損 損 失(建物ほか)	15																																																						
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	104																																																						
そ の 他	80																																																						
繰 延 税 金 資 産 小 計	1,700																																																						
評 価 性 引 当 額	▲ 71																																																						
繰 延 税 金 資 産 合 計 (A)	1,629																																																						
繰延税金負債 (単位：百万円)	繰延税金負債 (単位：百万円)																																																						
<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金</td><td>▲ 230</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td>▲ 1</td></tr><tr><td>繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)</td><td>▲ 231</td></tr></table>	項 目	金 額	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲ 230	そ の 他	▲ 1	繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲ 231	<table><tr><th>項 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>そ の 他</td><td>▲ 1</td></tr><tr><td>繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)</td><td>▲ 1</td></tr></table>	項 目	金 額	そ の 他	▲ 1	繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲ 1																																								
項 目	金 額																																																						
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲ 230																																																						
そ の 他	▲ 1																																																						
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲ 231																																																						
項 目	金 額																																																						
そ の 他	▲ 1																																																						
繰 延 税 金 負 債 合 計 (B)	▲ 1																																																						
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	繰延税金資産の純額 (A)+(B)																																																						
1,326	1,627																																																						

項目	前 年 度	本 年 度
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 主要な項目別の内訳	(単位：％)	
	項 目	税金負担率
	法 定 実 効 税 率 (調 整)	27.86
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.42
	住 民 税 均 等 割	0.37
	評 価 性 引 当 額 の 増 減	▲ 0.94
	そ の 他	0.08
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.80
	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 主要な項目別の内訳	(単位：％)
項 目		税金負担率
法 定 実 効 税 率 (調 整)		27.86
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		▲ 1.85
住 民 税 均 等 割		0.34
評 価 性 引 当 額 の 増 減		0.41
そ の 他		▲ 0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.30
X 収益認識に関する注記		
	『Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「5. 収益および費用の計上基準」』に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	

⑤ 連結剰余金計算書

基準日 前年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
本年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
1 資 本 剰 余 金 期 首 残 高	114	114
2 資 本 剰 余 金 増 加 高	-	-
3 資 本 剰 余 金 減 少 高	-	-
4 資 本 剰 余 金 期 末 残 高	114	114
(利 益 剰 余 金 の 部)		
1 利 益 剰 余 金 期 首 残 高	86,821	89,356
2 利 益 剰 余 金 増 加 高	2,659	2,842
当 期 剰 余 金	2,659	2,842
3 利 益 剰 余 金 減 少 高	124	128
配 当 金	124	128
4 利 益 剰 余 金 期 末 残 高	89,356	92,070

⑥ 農協法に基づく開示債権の状況

連結による農協法に基づく開示債権額は、単体によるものと変更ありません。(p.61参照)

⑦ 事業別の収益等

(単位：百万円)

	項 目	前 年 度	本 年 度
信 用 事 業	事 業 収 益	12,939	12,554
	経 常 利 益	5,024	4,819
	資 産 の 額	1,651,273	1,659,276
共 済 事 業	事 業 収 益	2,569	2,471
	経 常 利 益	435	493
	資 産 の 額	11,994	14,979
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	1,187	859
	経 常 利 益	▲ 567	▲ 517
	資 産 の 額	3,275	3,992
生 活 そ の 他 事 業	事 業 収 益	1,096	1,049
	経 常 利 益	▲ 523	▲ 185
	資 産 の 額	3,779	4,772
営 農 指 導 事 業	事 業 収 益	18	20
	経 常 利 益	▲ 773	▲ 699
	資 産 の 額	2,048	2,856
計	事 業 収 益	17,810	16,955
	経 常 利 益	3,595	3,910
	資 産 の 額	1,672,371	1,685,877

6 連結自己資本の充実の状況

(1) 連結自己資本の状況

①自己資本調達手段等

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実につとめています。

自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和4年3月末における自己資本比率は、12.22%となりました。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	セレサ川崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	24億85百万円（前年度 24億95百万円）

②自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	91,832	94,536
うち、出資金および資本準備金の額	2,609	2,600
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	89,356	92,070
うち、外部流出予定額	▲ 128	▲ 127
うち、処分未済持分	▲ 4	▲ 5
うち、子会社の所有する親組合出資金	▲ 0	▲ 0
コア資本に算入される評価・換算差額等	▲ 289	▲ 193
うち、退職給付に係るものの額	▲ 289	▲ 193
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	160	71
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	160	71
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	91,703	94,415

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	226	208
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	226	208
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	226	208
自己資本		
自己資本の額（（イ）-（ロ））（ハ）	91,477	94,206
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	669,646	743,010
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	29,347	27,826
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	698,994	770,836
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）/（ニ））	13.08%	12.22%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現 金	2,994	-	-	3,509	-	-
我が国の中央政府および 中 央 銀 行 向 け	11,139	-	-	11,584	-	-
外国の中央政府および 中 央 銀 行 向 け	-	-	-	-	-	-
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	32,356	-	-	29,067	-	-
外国の中央政府等以外の 公 共 部 門 向 け	-	-	-	-	-	-
国 際 開 発 銀 行 向 け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	8,000	800	32	3,500	350	14
我が国の政府関係機関向け	23,779	2,377	95	23,779	2,377	95
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-	-	-
金融機関および第一種金融 商 品 取 引 業 者 向 け	1,014,703	202,940	8,117	996,225	199,245	7,969
法 人 等 向 け	27,816	23,866	954	34,561	28,421	1,136
中小企業等向けおよび個人向け	115,593	77,234	3,089	120,781	81,302	3,252
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	130,055	44,614	1,784	130,448	44,896	1,795
不動産取得等事業向け	777	770	30	172	163	6
3 月 以 上 延 滞 等	219	64	2	28	25	1
取 立 未 済 手 形	92	18	0	113	22	0
信用保証協会等保証付	46,140	4,564	182	47,133	4,662	186
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共 済 約 款 貸 付	-	-	-	-	-	-
出 資 等	2,459	2,459	98	2,206	2,206	88
（うち出資等のエクスポージャー）	2,459	2,459	98	2,206	2,206	88
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	240,716	308,955	12,358	272,014	379,199	15,167
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資 等およびその他外部TLAC関連 調達手段に該当するもの以外の ものに係るエクスポージャー）	6,119	15,298	611	12,082	30,205	1,208
（うち農林中央金庫または農業 協同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー）	42,400	106,000	4,240	62,400	156,000	6,240
（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	1,431	3,578	143	1,426	3,566	142
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ている他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段 に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ていない他の金融機関等に係 るその他外部TLAC関連調達手 段に係る5%基準額を上回る部 分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	190,765	184,078	7,363	196,105	189,427	7,577

証 券 化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再 証 券 化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	15,122	980	39	11,122	137	5
（うちルックスルー方式）	15,122	980	39	11,122	137	5
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,671,967	669,646	26,785	1,686,250	743,010	29,720
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	1,671,967	669,646	26,785	1,686,250	743,010	29,720
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	29,347	1,173	27,826	1,113		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	698,994	27,959	770,836	30,833		

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJ A内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社にあたるJ Aの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.10～11）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）

および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

区 分	前 年 度				本 年 度			
	信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞 エクスポージャー	信用リスクに関する エクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞 エクスポージャー
国 内	1,656,845	553,883	65,328	219	1,675,128	564,715	75,543	28
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 残 高 計	1,656,845	553,883	65,328	219	1,675,128	564,715	75,543	28
法 人	農 業	499	498	-	484	483	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	896	103	-	1,484	68	1,101	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	39,455	30,601	8,801	38,787	30,620	8,104	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	2,938	26	2,911	5,567	32	5,535	-
	運輸・通信業	6,735	5,618	500	6,589	5,470	500	-
	金融・保険業	1,079,970	46,027	22,224	1,084,699	48,035	27,393	-
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	1,811	1,363	-	3,868	1,827	1,402	-
	日本国政府・ 地方公共団体	43,496	14,404	29,091	40,652	10,946	29,706	-
	上 記 以 外	2,559	758	1,800	2,519	719	1,800	-
個 人	454,479	454,479	-	201	466,512	466,512	-	28
そ の 他	24,004	-	-	-	23,961	-	-	-
業 種 別 残 高 計	1,656,845	553,883	65,328	219	1,675,128	564,715	75,543	28
1 年 以 下	978,985	3,933	6,375		951,702	3,633	1,882	
1 年 超 3 年 以 下	13,910	10,612	3,298		18,465	10,755	7,710	
3 年 超 5 年 以 下	32,178	14,258	17,919		28,573	10,611	17,961	
5 年 超 7 年 以 下	26,423	13,721	12,702		29,158	15,055	14,102	
7 年 超 10 年 以 下	40,286	29,974	10,312		40,708	32,897	7,810	
10 年 超	494,819	480,098	14,720		516,971	490,895	26,075	
期限の定めのないもの	70,240	1,283	-		89,548	866	-	
残存期間別残高計	1,656,845	553,883	65,328		1,675,128	564,715	75,543	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	前 年 度					本 年 度				
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	178	160	-	178	160	160	71	-	160	71
個別貸倒引当金	282	256	-	282	256	256	235	-	256	235

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

		前 年 度					本 年 度					
		個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却	個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償 却	
		期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額 目的使用	その他	期末残高	期首残高	期 中 増加額	期 中 減 少 額 目的使用	その他	期末残高	
地 域 別	国 内	282	256	-	282	256	256	235	-	256	235	
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	282	256	-	282	256	256	235	-	256	235	
業 種 別	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲食・サービス業	25	18	-	25	18	18	15	-	18	15	-
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		256	238	-	256	238	238	219	-	238	219	-
業 種 別 計		282	256	-	282	256	256	235	-	256	235	-

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		前 年 度			本 年 度		
		格 付 有 り	格 付 な し	計	格 付 有 り	格 付 な し	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	-	71,135	71,135	-	65,535	65,535
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	77,421	77,421	-	73,907	73,907
	リスク・ウェイト 20%	-	1,016,346	1,016,346	200	998,077	998,277
	リスク・ウェイト 35%	-	127,469	127,469	-	128,275	128,275
	リスク・ウェイト 50%	897	189	1,086	9,642	-	9,642
	リスク・ウェイト 75%	-	102,685	102,685	-	108,045	108,045
	リスク・ウェイト100%	2,911	207,815	210,726	100	215,436	215,536
	リスク・ウェイト150%	-	23	23	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	49,950	49,950	-	75,908	75,908
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		3,808	1,653,037	1,656,845	9,943	1,665,185	1,675,128

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」および「自己資本比率算出事務要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針および手続と同様に行っています。J Aの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.76）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	前 年 度					本 年 度				
	適 資	格 産	金 担	融 保	証 証	適 資	格 産	金 担	融 保	証 証
地方公共団体金融機構向け			-		-			-		-
我が国の政府関係機関向け			-		-			-		-
地 方 三 公 社 向 け			-		-			-		-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け			-		-			-		-
法 人 等 向 け			98		-			0		-
中小企業等および個人向け			257		1,517			200		1,705
抵当権付住宅ローン			-		-			-		-
不動産取得等事業向け			-		-			-		-
3 月 以 上 延 滞 等			-		-			-		-
証 券 化			-		-			-		-
中央清算機関関連			-		-			-		-
上 記 以 外			24		32			437		32
合 計			380		1,550			637		1,737

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「該当する取引はありません。」

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

「該当する取引はありません。」

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJ Aのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJ Aのリスク管理およびその手続と同様のリスク管理を行っています。J Aの出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.78）をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価（単位：百万円）

	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	1,240	1,240	915	915
非 上 場	43,719	43,719	63,719	63,719
合 計	44,959	44,959	64,635	64,635

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益（単位：百万円）

前 年 度			本 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
386	264	2	288	101	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）（単位：百万円）

前 年 度			本 年 度	
評 価 益	評 価 損		評 価 益	評 価 損
119	19		61	32

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）（単位：百万円）

前 年 度			本 年 度	
評 価 益	評 価 損		評 価 益	評 価 損
-	-		-	-

(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	前 年 度	本 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	15,122	11,122
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法等の具体的内容は、単体の開示内容 (p.80) をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔNII		ΔEVE	
		前 年 度	本 年 度	前 年 度	本 年 度
1	上方平行シフト	271	344	13,139	12,478
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化			11,348	11,061
4	フラット化			0	0
5	短期金利上昇			2,463	2,227
6	短期金利低下			1,364	951
7	最大値	271	344	13,139	12,478
		ホ		ヘ	
		前 年 度		本 年 度	
8	自己資本の額	91,477		94,206	

■Ⅷ 代表者確認書

私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ② 業務の実施部署から独立した内部監査室が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和4年6月29日
セレサ川崎農業協同組合
代表理事組合長

梶 稔

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧（50音順）

用 語	内 容
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業に係るその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業に係るその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標のひとつです。出資金と利益準備金や任意積立金などの内部留保の合計であり、返済の必要がない資本のことです。
CVAリスク（Credit Valuation Adjustment）	派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と、信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額が、変動するリスクのことです。
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額およびオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウエイト）を乗じて算出したものです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券等一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウエイトに置き換えることができます。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
バーゼル規制	バーゼル銀行監督委員会が公表している自己資本比率の維持を求める国際的な統一基準のことです。世界的な金融危機を教訓に、従前のバーゼルⅡ規制の内容を見直し、新たな枠組みであるバーゼルⅢ規制が国内基準行については平成26年3月末から段階的に適用となり、令和元年から全面的に適用されています。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
標準的手法	価格変動リスクにさらされている資産のうち、信用リスクを計測する際に認められた手法のひとつで、基本的な計算方法のことです。
モーゲージ・サービシング・ライツ	住宅ローンを証券化した場合に金融機関が計上する将来の回収代行手数料の現在価値のことです。
リスク・ウエイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
IRRBB（Interest Rate Risk in the Banking Book）	金利水準の変動により、銀行勘定の資産・負債の市場価格または収益が変動することにより生じるリスクのことです。バーゼル銀行監督委員会の自己資本規制の枠組みにおいて、第2の柱の一環として位置付けられています。
△EVE	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値（純資産）の減少額として計測されるもののことです。
△NII	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるもののことです。

J Aセレサ川崎は皆さまの声を誠実に受けとめます

J Aセレサ川崎では、皆さまにご満足いただけるサービスの提供を心がけておりますが、当J Aについて、ご意見・ご相談等がありましたらお気軽に、当J Aの最寄り店舗または下記受付窓口までお申し出ください。

J Aセレサ川崎は、より一層の「信頼」と「安心」をお届けするため、ご利用の皆さまの声を誠実に受けとめます。

J Aセレサ川崎 総合リスク管理室

T E L : 044 - 877 - 2186

eメール : support@jaceresa.or.jp

受付時間 : 9 : 00 ~ 17 : 00 (土・日・祝日を除く)



心つないで Smile For You...

JAセレサ川崎

〒216-0033 川崎市宮前区宮崎2-13-38

TEL.044-877-2111 (代表)